

## 障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究 サービス提供従事者のキャリアパスの研修体系の構築（分担研究報告書 2）

分担研究者 高木 憲司（和洋女子大学 准教授）

### 研究要旨：

平成 18 年 4 月より障害者自立支援法が施行され、サービス管理責任者（後に児童発達支援管理責任者も）が配置されることになった。サービス管理責任者等の業務は、指定基準省令において、個別支援計画・児童発達支援計画を作成し、サービス提供プロセスを管理すること、サービス提供職員に助言や指導を行うこと等が責務として規定された。しかしながら、サービス管理責任者等研修は、サービス管理従事者のキャリア形成が考慮されていないことなどについて、分担研究 1 において、過去の調査研究からサービス管理責任者等研修における現状と課題を明らかにした。そこで、本研究は、サービス提供従事者の質の確保を図る観点から、(1)サービス提供従事者のキャリア形成に資する研修体系を構築するとともに、サービスの質の担保にサービス管理責任者等が重要な役割を担うことから、キャリア形成の目標としてサービス管理責任者等を想定し、(2)その研修プログラムを各段階に応じて開発し、(3)モデル研修を通じて検証し研修内容を提案する。

平成 27 年度は、研究計画の 1 年目であり、研究班により過去の研究データからサービス管理責任者等養成における現状と課題を明らかにするとともに、ニーズ分析と設計の作業を行い、「研修体系と研修プログラム」（素案）を開発する。この素案について、サービス管理責任者等及び都道府県担当者に対して、アンケートによる確認作業を 2 回を行い、そのデータを分析して、研修体系及び研修プログラム案の開発を行う。

### A. 研究目的

第 1 段階として、研究班により過去の研究データからサービス管理責任者等養成における現状と課題を明らかにする（分担研究 1）とともに、ニーズ分析と設計の作業を行い、研修体系案と研修プログラム案を開発する。

第 2 段階として、サービス管理責任者等及び都道府県担当者に対して、これらの案についてアンケートによる確認作業を 2 回を行い、そのデータを分析して、研修体系及び研修プログラム案の開発を行う。

第 3 段階として、研修体系に立脚しながら、モデル研修を実施し、研修プログラム及び研修内容の有効性を検証し、最終的に研修体系及び研修プログラム等の提案を行う。

平成 27 年度は、研修体系案及び研修プログラム案の設計を行い、研修体系と研修プログラムの開発を目指す。

### B. 研究方法

#### (1) 「研修体系と研修プログラム」（素案）の検討

研究班により過去の研究データからサービス管理責任者等養成における現状と課題を明らかにする（分担研究 1）とともに、ニーズ分析と設計の作業を行い、研修体系案と研修プログラム案（素案）を作成する。

#### (2) アンケート調査

スパイラル型インタラクショナル・デザインの手法を用いて、サービス管理責任者等及び都道府県担当者に対して、これらの案についてアンケートによる確認作業を 2 回を行い、そのデータを分析して、研修体系及び研修プログラム案の開発を行う。なお、サービス管理責任者等の抽出は、現在各都道府県で実施されている「サ

サービス管理責任者等研修」の企画・運営に携わっているサービス管理責任者等 94 名を中心として、全国で約 970 名を対象とする。

### ①全国のサービス管理責任者等約970名に対するアンケート調査

対象：サービス管理責任者（各都道府県研修委員会を通じて抽出・依頼）

・国研修の講師 5 名（5 分野各 1 名）+ ファシリテーター各 5 名⇒（1+5 名）× 5 分野 = 30 名

・ 20 名×47=940 名 合計 970 名

### ②都道府県の障害福祉部局の人材育成担当者に対するアンケート調査

都道府県におけるサービス管理責任者研修実施における課題やニーズを把握する。

対象：都道府県の障害福祉部局の人材育成担当者：47 件

#### （倫理面への配慮）

倫理的な配慮として、和洋女子大学ヒトを対象とする生物医学的・疫学的研究に関する倫理委員会に提出して承認を得た。また、調査対象者の個人情報、代表研究者が厳重に保管するとともに、個人を特定できないように匿名化し個人情報と連結不可能なデータとした上で統計的处理を行う。なお、調査に対しては拒否できることを明記した。

## C. 研究結果

### （1）「研修体系と研修プログラム」（素案）

過去の研究データからサービス管理責任者等養成における現状と課題について抽出した。

課題 1 サービス管理責任者等研修が、5 分野（介護、地域生活（身体）、地域生活（知的・精神）、就労、児童）に分かれており、各事業所に配置されるサービス管理責任者等は、それぞれの研修を受講する必要があることから、複数分野の研修を受講する者も多く負担になっている。

課題 2 地域生活（知的・精神）分野で身体のグループホームも含んでいるなど、分野別研修

内容が実態に即していないため現場における有効性への疑問がある。

課題 3 現行の研修体系では、1 回だけの受講要件に留まっているのみであり、質の担保が困難である。段階的なキャリア形成の仕組みが求められている。

課題 4 現行の研修体系では、更新研修の仕組みがなく、1 回だけの受講のみで資格を維持できることとなっているため、新たな障害福祉制度等の知識のアップデートやマネジメントスキル等のフォローアップの仕組みが求められている。

課題 5 サービス管理責任者等の資格取得後に、事業分野別や障害分野別に実践的な研修を行う機会がなく、資格取得後の任意研修の幅を広げる必要がある。

以上の課題から、現状の研修体制からの変更点（案）を以下の通り整理した。

- ① 現行のサービス管理責任者等研修を基礎研修と実践研修に分けること【必須研修】
- ② 現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施すること【任意研修】
- ③ 更新研修の新設（サービス管理責任者等取得後 5 年以内毎に受講）【必須研修】
- ④ 事業分野別、障害分野別等実践研修を新設し、受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる形態とする【任意研修】

また、基礎研修受講概要、実践研修受講概要等については以下の通り素案を作成した。実際に回答者に送付した「（別紙）サービス管理責任者等の研修体系（素案）の概要」を、図 1 及び表 1 に示す。

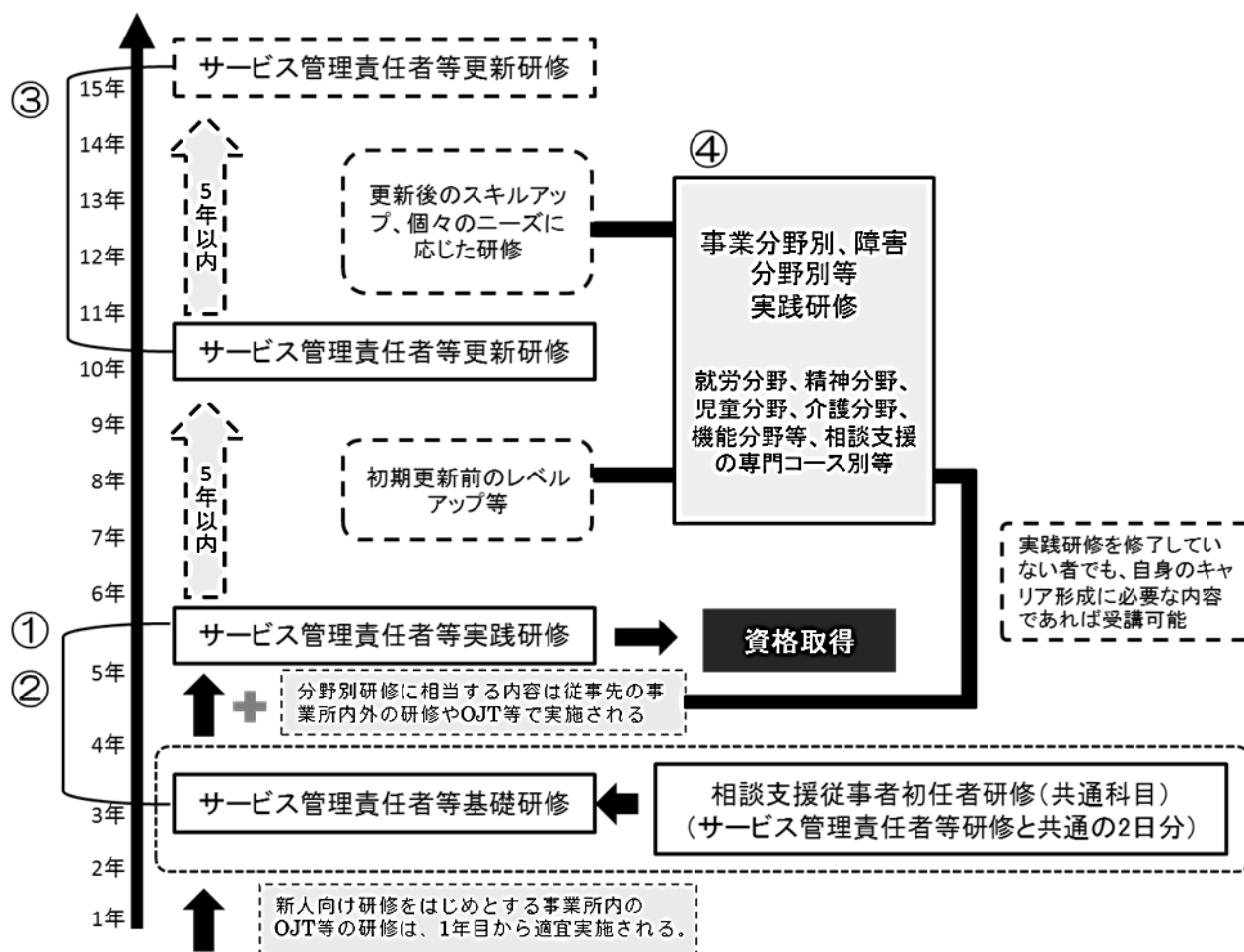


図1 研修体系（素案）の概要

※ 図中①～④は、表1の①～④と同内容を示している。

表1 現状からの変更点

現状の研修体制からの変更点
① 現行のサービス管理責任者等研修を基礎研修と実践研修に分けること【必須】
② 現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施すること【任意】
③ 更新研修の新設（サービス管理責任者等取得後5年以内毎に受講）【必須】
④ 事業分野別、障害分野別等実践研修を新設し、受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる形態とする【任意】

また、①サービス管理責任者等基礎研修の概要（素案）を表2に、②サービス管理責任者等実践研修の概要（素案）を表3に、③サービス管理責任者等更新研修の概要（素案）を表4に、④事業分野別、障害分野別等実践研修の概要（素案）を表5に示す。なお、事業分野別、障害分野別等実践研修のプログラム案については、今後、研究分担者の山口が精神障害分野を主体として提案することとしている。

案）を表5に示す。なお、事業分野別、障害分野別等実践研修のプログラム案については、今後、研究分担者の山口が精神障害分野を主体として提案することとしている。

表2 ①サービス管理責任者等基礎研修の概要（素案）

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス等提供事業者の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。</li> <li>・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。</li> <li>・演習等を通じて『個別支援計画』作成の能力を獲得する。</li> <li>・本研修受講者が数年後にはサービス管理責任者等になることを踏まえ、サービス管理責任者等に求められる基本的な役割等を押さえておくものとする。</li> </ul>
対象	サービス提供事業所において3年の実務経験を経た者

研修項目と獲得目標（案）		
	研修項目	獲得目標
1	障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史的変遷（講義）	制度理解を通じて、障害者支援の制度改革を利用者主体から発信する力を身につける。
2	サービス管理責任者等の役割と業務（講義）	サービス管理責任者等の役割と業務を制度的に理解し、サービス管理責任者等と管理者の違い、サービス管理責任者等の業務上の責務（個別支援計画作成の業務、サービス提供プロセスの管理、サービス提供職員等に対する助言・指導等）を理解する。
3	サービス提供の基本的な考え方（講義）	サービス提供の基本的な考え方として、利用者主体の視点、自立支援の視点、エンパワメントの視点、ICFの視点、現実的な支援計画に基づくサービス提供、連携の必要性等を理解する。
4	サービス提供のプロセス（講義）	サービス提供のプロセスを理解し、PDCAサイクルでサービス提供できる実践力を獲得し、プロセスにおけるサービス内容のチェック方法を習得するとともに、個別支援計画の意義を理解する。
5	サービス等利用計画等と個別支援計画の関係（講義）	サービス等利用計画等における総合的な援助方針を導き出すプロセスを理解し、個別支援計画の出発点がサービス等利用計画等の総合的な援助方針であることを認識する。また、サービス等利用計画等が生活全体の範囲に及び、個別支援計画が生活全体をイメージしながらも事業所内サービスに重点を置いた計画であることを理解する。現状の相談支援体制を理解する。
6	サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント（講義）	サービス提供事業所のアセスメントの考え方やアセスメントの手法を習得する。
7	個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	個別支援計画がリスクマネジメントのみに陥らないように、エンパワメントの視点やストレングスモデルを理解するとともに、作成の手順を習得する。
8	個別支援計画の作成（演	申請者の基本情報、アセスメント票から総合的な援助方針を立

習)	て、援助方針に沿った長期目標及び短期目標を設定する。総合的な援助方針、長期目標及び短期目標を考慮して、個別支援計画の支援内容、担当者、連携の頻度等をグループワークにより検討し、個別支援計画を作成する。
----	--

表3 ②サービス管理責任者等実践研修の概要（素案）

目的	サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。
対象	サービス管理責任者等基礎研修を修了し、2年以上の実務経験を経た者

研修項目と獲得目標（案）		
	研修項目	獲得目標
1	モニタリングの方法（講義・演習）	事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解する。事例を通じて、モニタリングの演習を行い、その手法を獲得する。
2	個別支援会議の運営方法（講義・演習）	個別支援会議の意義、進行方法、行うべき事項（個別支援計画作成時、モニタリング時）等を理解する。演習においては、個別支援会議における合意形成過程をグループワークで体験し、サービス管理責任者等としての説明能力を獲得する。
3	個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割（演習）	グループワークの体験を基に、個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割について討議し、その役割についてまとめる。
4	サービス提供職員への助言・指導について（講義）	サービス提供職員への助言・指導の様々なアプローチ（OJTや事業所内外の研修会への参加、事例検討会や学会における発表等）、身につけるべきコーチング技法等、事業所における研修計画の立案等を理解する。
5	OJTとしての事例検討会の進め方（演習）	持ち寄った事例を基に、事例検討会を実際に行い、事例検討会の進め方を習得する。
6	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向を理解することによって、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。
7	（自立支援）協議会との連携（講義）	（自立支援）協議会の意義、目的、活動内容、障害福祉計画等を理解し、（自立支援）協議会との連携の必要性を認識する。
8	サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例（報告・発表やシンポジウム）	多職種との連携や地域との連携等の実践的事例に関して報告・発表やシンポジウムを行い、連携の意義を理解する。
9	サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ（演習）	シンポジウムの内容を踏まえ、グループワークにより多職種連携や地域連携の重要性、意義、ポイントを討議し、個々に連携に関してまとめる。

表4 ③サービス管理責任者等更新研修の概要（素案）

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政動向、制度改正等の最新の情報（アップデート）を図る。</li> <li>・サービス管理責任者等の実践報告等によりこれまでの業務内容を振り返るとともに実践内容の確認をし、知識・技術の更なる底上げを図る。</li> <li>・サービス管理責任者等として、サービス提供職員等へのスーパービジョンの方法を学ぶ。</li> </ul>
対象	サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者で、5年以内に受講する者

研修項目と獲得目標（案）		
	研修項目	獲得目標
1	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	最新の動向を学習することによって、利用者の制度的な環境の変化を理解する。
2	サービス提供事業所としての自己検証（演習）	グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を出し合うことにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。
3	サービス管理責任者等としての自己検証（演習）	サービス管理責任者等として自らを振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける討議を通じて、各自まとめる。
4	事例検討（演習）	グループワークにおいて、各自が持参した事例を発表し合い、事例検討の事例を選定する。選定した事例を通じて、支援のあり方、支援方針、支援の内容を検討し、良かった点や改善が必要な点について明確化しスキルアップを図る。
5	関係機関との連携（演習）	関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点を置いてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、（自立支援）協議会の役割を再認識する。
6	研修のまとめ（演習）	研修を通じて、サービス管理責任者等としてのスキルアップをどのように図るかをグループワークにおける討議を通じて理解し、各自まとめて、事業所に持ち帰られるようにする。

表 5 ④ 事業分野別、障害分野別等実践研修の概要（素案）

目的	サービス管理責任者等現任者が、それぞれのキャリア段階（サービス提供者段階、サービス管理責任者等基礎研修修了段階、実践研修修了段階、更新研修修了段階等）において、学ぶべき内容等（事業分野、障害特性、スーパービジョン等）、個々のスキルの向上や不足しがちな内容について必要に応じて受講する。各自の事業分野や障害分野において深く学ぶことができる研修であり、同種事業のサービス管理責任者等が持つ共通の問題を共有し解決策を探ることができる実践的な研修とする。 なお、マネジメントスキルや地域連携スキル等、内容によっては相談支援の専門コース別研修との共有化も検討。
対象	サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者 サービス管理責任者等基礎研修修了者であって実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能とする。ただし、研修の質を担保するために、予め業務の経験等受講要件を設定する必要がある。
研修項目と獲得目標	研修ごとに設定

## （2）アンケート調査結果（1回目）

（1）で示した素案について、全国のサービス管理責任者等及び都道府県担当者に対して提示し、ご意見をいただいた。実際の調査票について別紙1で示す。

回収数については、サービス管理責任者等対象調査：542件（回収率57.7%）、都道府県対象調査：40件（回収率85.1%）であった。

### 調査結果1. 現状の研修体制からの変更点の評価について

現状の研修体制からの変更点の評価について、図2～3で示す。

- ①「サービス管理責任者等基礎研修」と「サービス管理責任者等実践研修」に分けることについて、必要（とても必要+まあ必要）と答えた割合は、都道府県では6割以上、サービス管理責任者等では9割近くに及ぶ。
- ②現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して実施することについては、都道府県では4割、サービス管理責任者等では約3分の2が必要と答えている。
- ③更新研修の新設については、都道府県、サー

ビス管理責任者等とも9割以上が必要と答えており、特に都道府県で「とても必要」と答えた割合は75%と高い。

④受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる「事業分野別、障害分野別等実践研修の新設」については、都道府県では約3分の2、サービス管理責任者等では8割以上が必要と答えている。

全体として、都道府県は③更新研修の新設へのニーズが高い一方で、サービス管理責任者等については、①基礎研修と実践研修に分けること、②分野別研修の分離・別途実施、④事業分野別研修、障害分野別研修の新設へのニーズが高い。

#### 【自由記述欄】

以下、現状の研修体制からの変更点の評価理由の一部を記載する。

①現行のサビ管研修を基礎研修と実践研修に分けることに対する意見

#### ポジティブ意見

- ・実務に即した養成体系
- ・研修の質の向上に寄与
- ・受講者のレベルを合わせられる

・一度受講すればサビ管になれてしまう。基礎と実践の間に2年間の実務が入ることが重要  
・現行の制度ではアフターフォローの仕組みが不十分

- ・学びを深められる
- ・研修の目的が明確になる
- ・実態に即している

#### ネガティブ意見

- ・現行の方法で問題ない
- ・受入側の仕事量やキャパシティに限りがある
- ・運営において名簿の管理等が煩雑になり受講者の混乱が予想される
- ・2年間の期間を開ける必要性があるのか（知識が分断されてしまう）
- ・基礎研修と実践研修を一体で実施すべき
- ・研修機会の確保が困難
- ・事業所内研修やOJTが確実に行われるか疑わしい
- ・現行の制度ではサビ管にならないと個別支援計画は作れないので分離は意味がない

②現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施することに対する意見

#### ポジティブ意見

- ・専門性がより高められる
- ・個々のスキルアップにつながる
- ・実態に合致する

#### ネガティブ意見

- ・基礎研修と実践研修を一体で実施した方が受講者のモチベーションアップにつながる
- ・④の分野別・障害種別研修とは分けて実施した方がよい
- ・任意にするとスキルに差が生じる
- ・分野によって関係機関との連携や支援の手法の着目点が異なることがあるため任意ではなく必須とすべき

③更新研修の新設（サービス管理責任者等取得後5年以内毎に受講）に対する意見

#### ポジティブ意見

- ・法改正等制度に関するアップデート、知識のアップデートが必要

- ・ネットワークの開拓につながる
- ・質の確保につながる
- ・質の向上のためには法定研修が必要

#### ネガティブ意見

- ・更新研修対象者が全員受講できる体制整備が課題となる
- ・予算が伴わなければ地方負担のみ増えて財政圧迫につながる
- ・総合支援法が3年で見直されることを考慮すると5年でも長い

④事業分野別、障害分野別等実践研修の新設に対する意見

#### ポジティブ意見

- ・法改正等制度に関するアップデート、知識のアップデートが必要
- ・ネットワークの開拓につながる
- ・質の確保につながる
- ・質の向上のためには法定研修が必要
- ・ポイント制にしたり、高いポイントを持つサビ管のいる事業所は加算がつく等、受講メリットを出せないか

#### ネガティブ意見

- ・更新研修対象者が全員受講できる体制整備が課題となる
- ・予算が伴わなければ地方負担のみ増えて財政圧迫につながる
- ・総合支援法が3年で見直されることを考慮すると5年でも長い



【都道府県調査】

問1. 現状の研修体制からの変更点への評価 n = 40

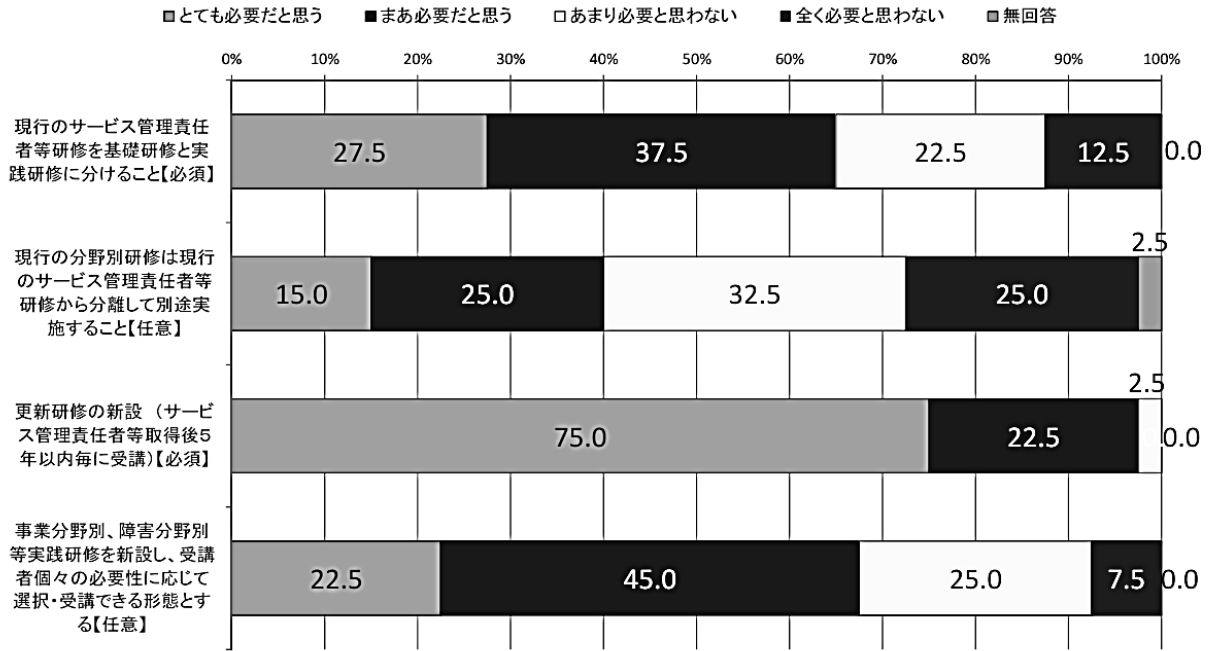


図2 現状の研修体制からの変更点への評価（都道府県担当者）

【サービス管理責任者調査】

問14. 現状の研修体制からの変更点への評価 n=542

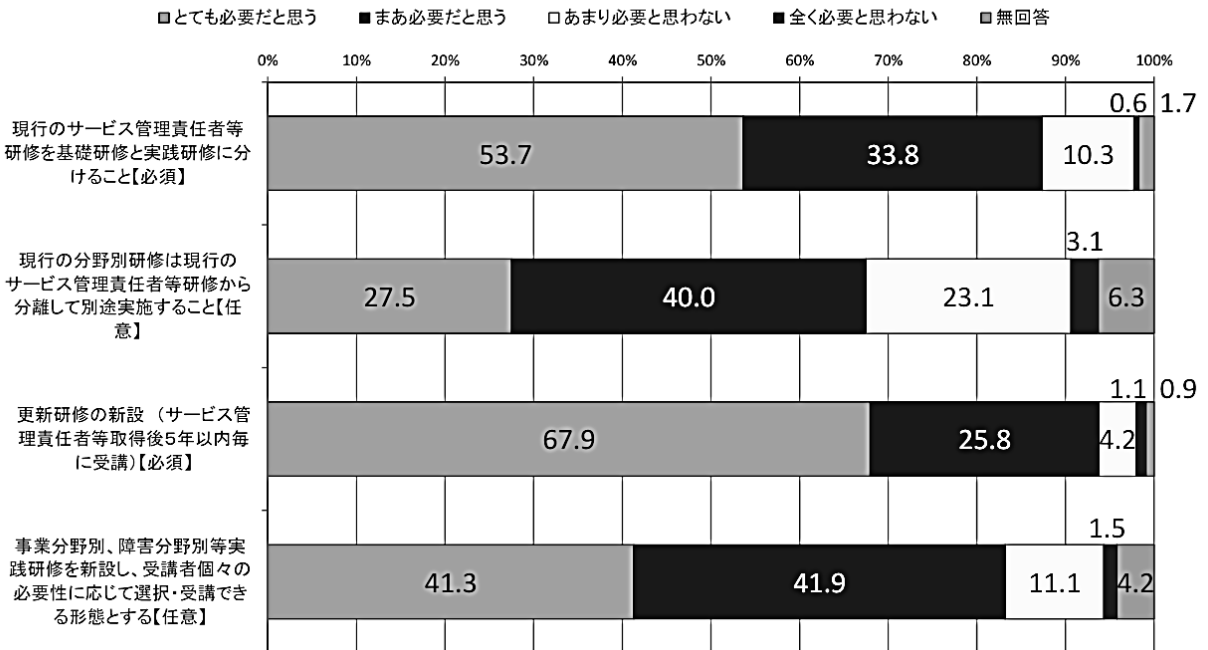


図3 現状の研修体制からの変更点への評価（サービス管理責任者等）

**調査結果 2. サービス管理責任者等基礎研修について**

(1) 研修の評価

「サービス管理責任者等基礎研修」の目的が十分かについてみると、都道府県、サービス管理責任者等とも「十分だと思う」割合が4割以上、「概ね十分」と合わせると9割以上が十分と答えている。(図4~5)

サービス管理責任者等基礎研修の目的についての評価の理由

**ポジティブ意見**

- ・現行で相談支援専門員向けだったものがサビ管向けになっている
- ・サービス提供の主軸となる個別支援計画作成

の基礎となる部分がおさえられている

- ・加えて障害福祉サービスの制度や法律についての知識を獲得することも目的とするべき

**ネガティブ意見**

- ・実務経験年数を分けると制度の複雑化、混乱をきたす
- ・「個別支援計画」を作成するまでの過程の後のモニタリング等と切り離してしまうと一連の流れが分断されるのではないかと
- ・基礎研修修了者の扱いが不明瞭。基礎研修修了者が明確に取り扱える業務や報酬体系が必要ではないかと
- ・実務経験3年経過時の研修としては基礎すぎる

**【都道府県調査】**

問2 サービス管理責任者等基礎研修の目的は十分か n=40

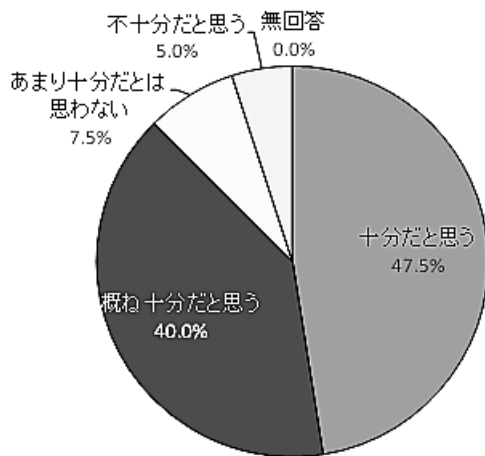


図4 基礎研修の目的への評価 (都道府県担当者)

**【サービス管理責任者調査】**

問15 サービス管理責任者等基礎研修の目的は十分か n=542

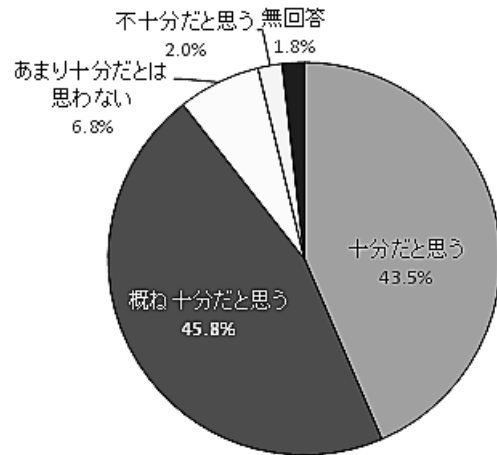


図5 基礎研修の目的への評価 (サービス管理責任者等)

(2) 研修項目の必要性

サービス管理責任者等基礎研修の項目において、個別支援計画を作成する上での必要度をみると、「障害者福祉及び児童福祉施策の歴史の変

遷（講義）」以外は、いずれも概ね 8 割以上が「とても必要だと思う」と回答している。（図 6～7）

問3.サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成) 項目の必要度 n = 40

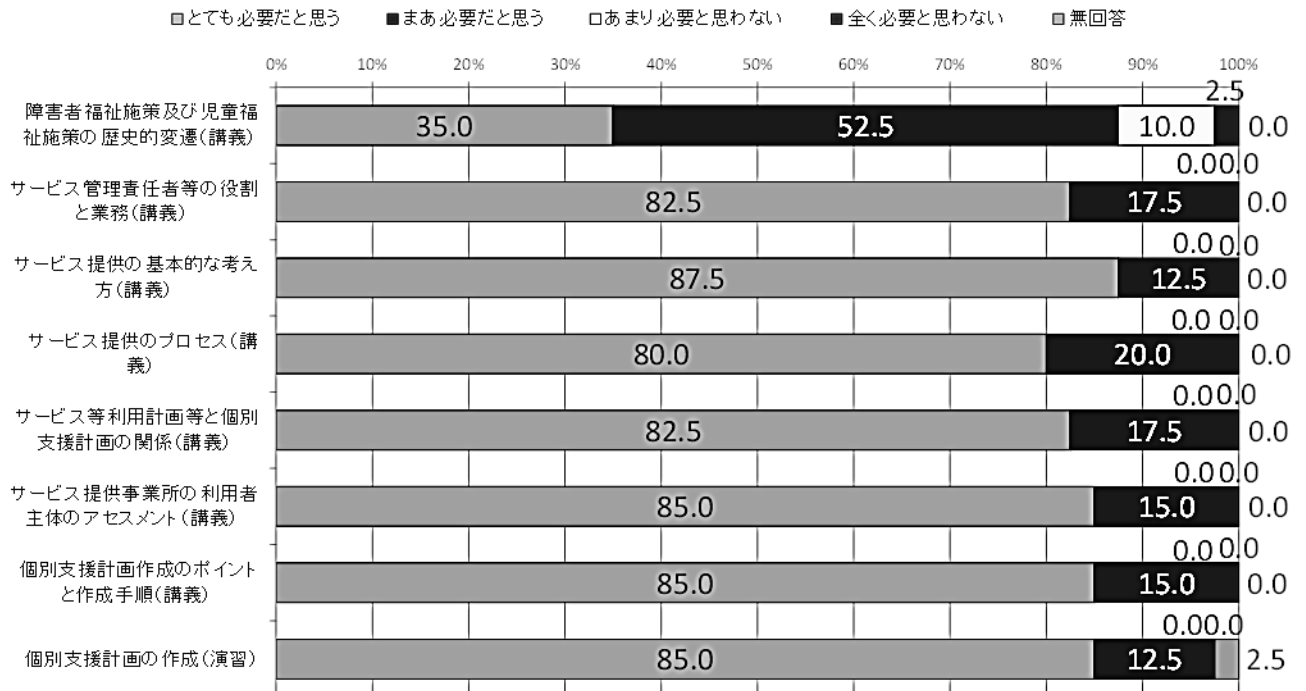


図 6 基礎研修項目の必要度（都道府県担当者）

問16.サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成) 項目の必要度 n=542

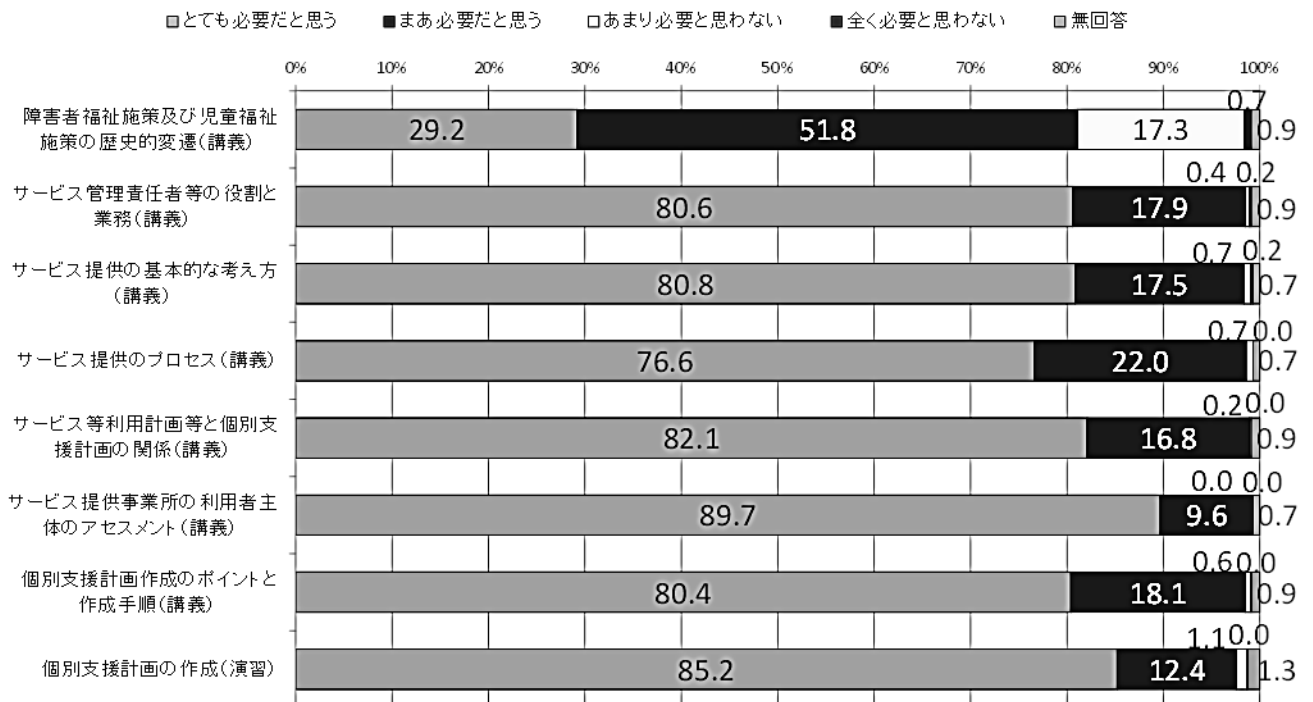


図 7 基礎研修項目の必要度（サービス管理責任者等）

(3) 研修期間の評価

サービス管理責任者等基礎研修の研修期間についてみると、都道府県は2日が7割近くを占める一方で、サービス管理責任者等は2日が約

半数、3日が3割を占め、都道府県の評価と比較してやや長期間が必要と考えられている。(図8～9)

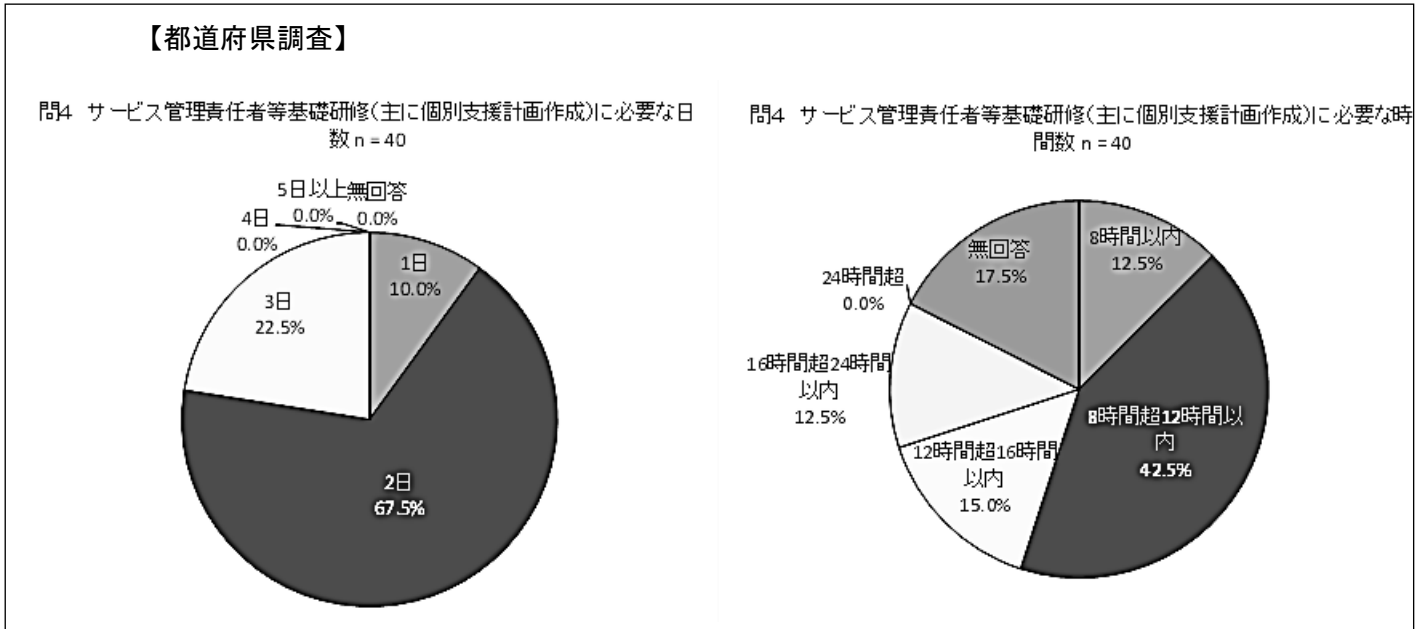


図8 基礎研修期間の評価（都道府県担当者）

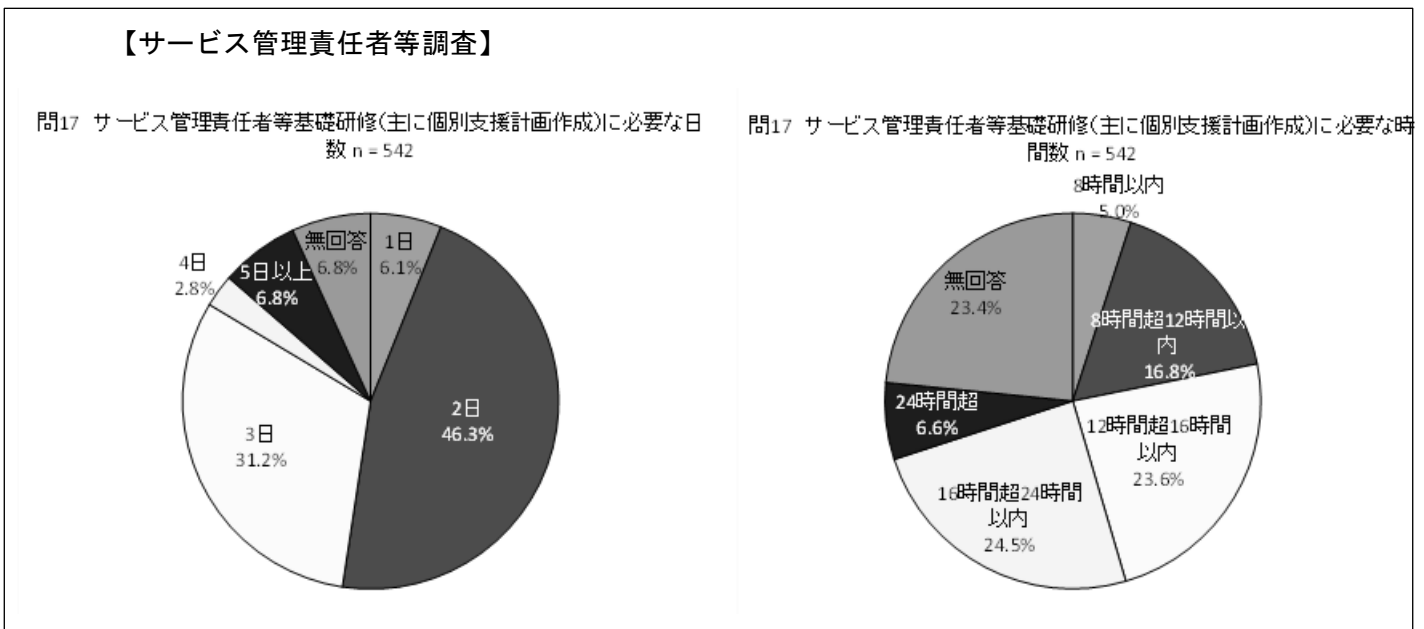


図9 基礎研修期間の評価（サービス管理責任者等）

#### (4) 研修の受講要件の評価

「サービス管理責任者等基礎研修」の受講要件の評価をみると、都道府県、サービス管理責任者等とも「妥当だと思う」割合が6割以上を占める。また、「短すぎると思う」と「やや短いと思う」合わせた割合は約3割程度を占めている。(図10～11)

サービス管理責任者等基礎研修の受講要件（実務経験3年以上）の評価

##### ポジティブ意見

- ・現在の有資格者の実務経験が5年であり、サービス管理責任者の資格の認定までを5年とするなら、3年で基礎研修は妥当

##### ネガティブ意見

- ・いずれの分野の経験であっても機械的な実務

経験年数で受講要件が設定されていることで矛盾が生じている場合がある。実務経験が短くても十分機能する職員もあり、「実務経験」にあまり重きをおけないのが実態である

- ・3年の実務経験では基礎研修の研修目的を獲得することは難しいと思われる
- ・実務経験については、業務内容が関係してくると思う。障害福祉に直接関係しない業務の場合は、3年では少し短いのではないかと
- ・相談支援専門員と同じ（5年以上）くらいの実務経験が必要と思う
- ・そもそも、基礎研修と実践研修を分ける必要性が低いように思う。従来どおり、合せて5年目に実施する形が望ましいのではないかと。

【都道府県調査】

問5 サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成)の受講要件について n=40

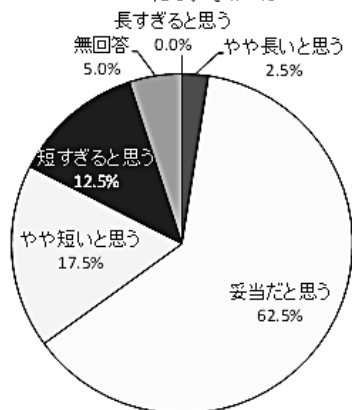


図10 基礎研修受講要件の評価  
(都道府県担当者)

【サービス管理責任者調査】

問18 サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成)の受講要件について n=542

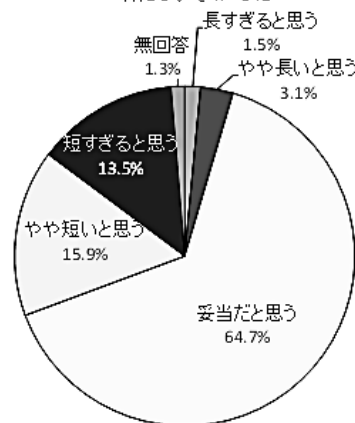


図11 基礎研修受講要件の評価  
(サービス管理責任者等)

(5) 相談支援従事者初任者研修と共通項目で行うことの評価

現在のサービス管理責任者等研修が相談支援従事者初任者研修と共通項目で行うことについてみると、都道府県、サービス管理責任者等とも「一緒に受講すべき」と「単独にすべき」が約1割を占め、「一緒に受講するほうが望ましい」が約半数を占め、概ね6割程度が一緒に受講することを望んでいる。(図12～13)

相談支援従事者初任者研修と共通項目として行うことについて

**ポジティブ意見**

- ・サビ管と相談支援従事者で共通の概念がある
- ・相互の視点を理解する必要がある
- ・連携を学ぶにあたって一緒に受講が望ましい
- ・相談支援専門員を目指す人との交流が必要

**ネガティブ意見**

- ・サビ管と相談支援従事者では学ぶべき内容が異なる
- ・視点が違う
- ・共通にすることで研修の組み立てに苦慮する
- ・受講者が業務の混乱を招きやすい
- ・運営上、別途開催することが難しい

【都道府県調査】

問6 相談支援従事者初任者研修と共通項目として行うことについて n=40

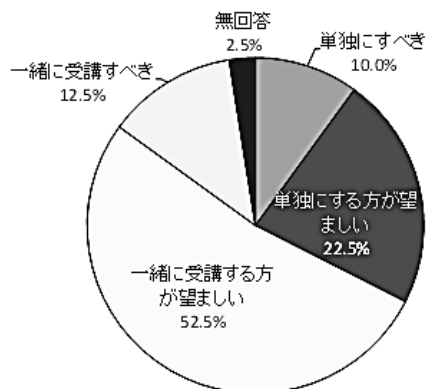


図12 相談支援従事者初任者研修と共通項目で行うことの評価（都道府県担当者）

【サービス管理責任者調査】

問19 相談支援従事者初任者研修と共通項目として行うことについて n=542

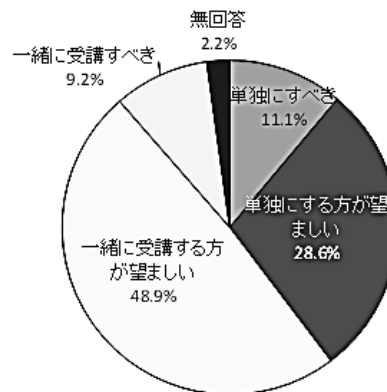


図13 相談支援従事者初任者研修と共通項目で行うことの評価（サービス管理責任者等）

### 調査結果 3. サービス管理責任者等実践研修について

#### (1) 研修の評価

「サービス管理責任者等実践研修」の目的が十分かについてみると、都道府県は「十分だと思う」が半数以上、サービス管理責任者等も 4 割以上が「十分だと思う」と回答。「概ね十分」と合わせるといずれも 9 割以上が十分と答えている。(図 14～15)

サービス管理責任者等実践研修の目的についての評価の理由

#### ポジティブ意見

- ・演習中心に進めることでより実践的な能力がつくと考える
- ・地域連携、作成した個別支援計画の内容検討

はニーズが高い

#### ネガティブ意見

- ・現行のサービス管理責任者研修において既に実施している内容であり、受講者を出す法人や事業所の負担を考えると、基礎研修と一体化しての実施が望ましいと考える
- ・基礎と実践に分割する必要はない
- ・実務経験年数を分けると制度の複雑化、混乱をきたす
- ・基礎研修と実践研修を同じ年度に実施すべき
- ・仮に個別支援計画の作成に携わっているとしたら、モニタリング、会議運営、協議会が分からず作成していたことになり、学ぶ時期が遅すぎる。サビ管業務の全てを含んだ研修の方が望ましいのではないかと

【都道府県調査】

問7 サービス管理責任者等実践研修の目的は十分か n = 40

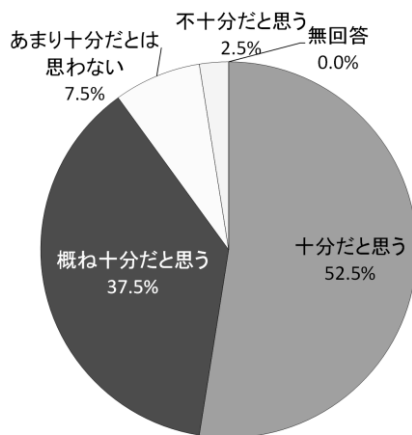


図 14 基礎研修の目的への評価  
(都道府県担当者)

【サービス管理責任者調査】

問20 サービス管理責任者等実践研修の目的は十分か n = 542

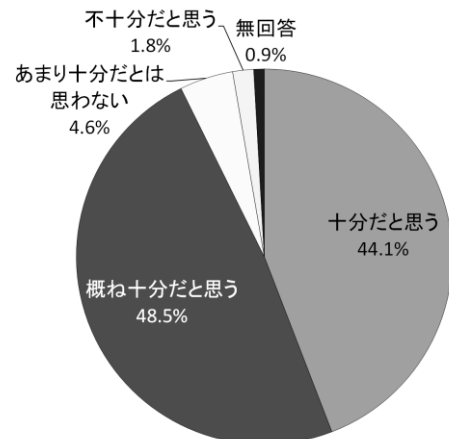


図 15 基礎研修の目的への評価  
(サービス管理責任者等)

(2) 研修項目の評価

サービス管理責任者等実践研修の項目において、サービス管理責任者等業務を行う上での必要度をみると、「(自立支援) 協議会との連携(講

義)」、「障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向(講義)」の必要度がやや低いが、「まあ必要だと思う」と合わせた割合では、ほとんどの項目で9割以上を占めている。(図16~17)

問8.サービス管理責任者等実践研修 項目の必要度 n = 40

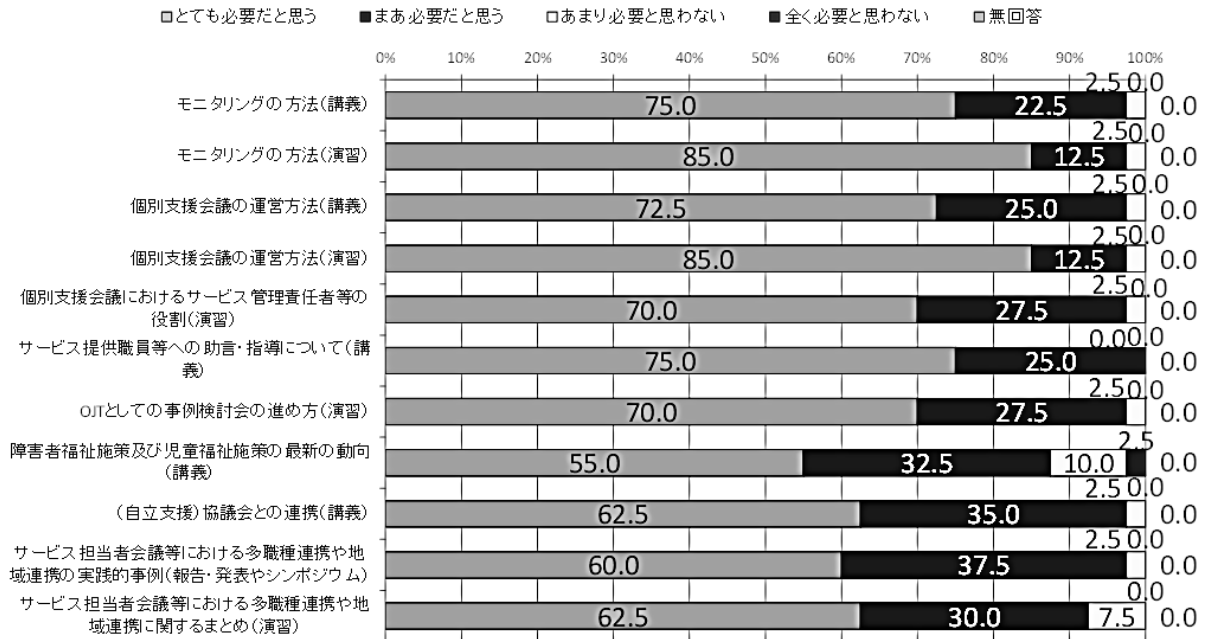


図16 実践研修項目の必要度 (都道府県担当者)

問21.サービス管理責任者等実践研修 項目の必要度 n=542

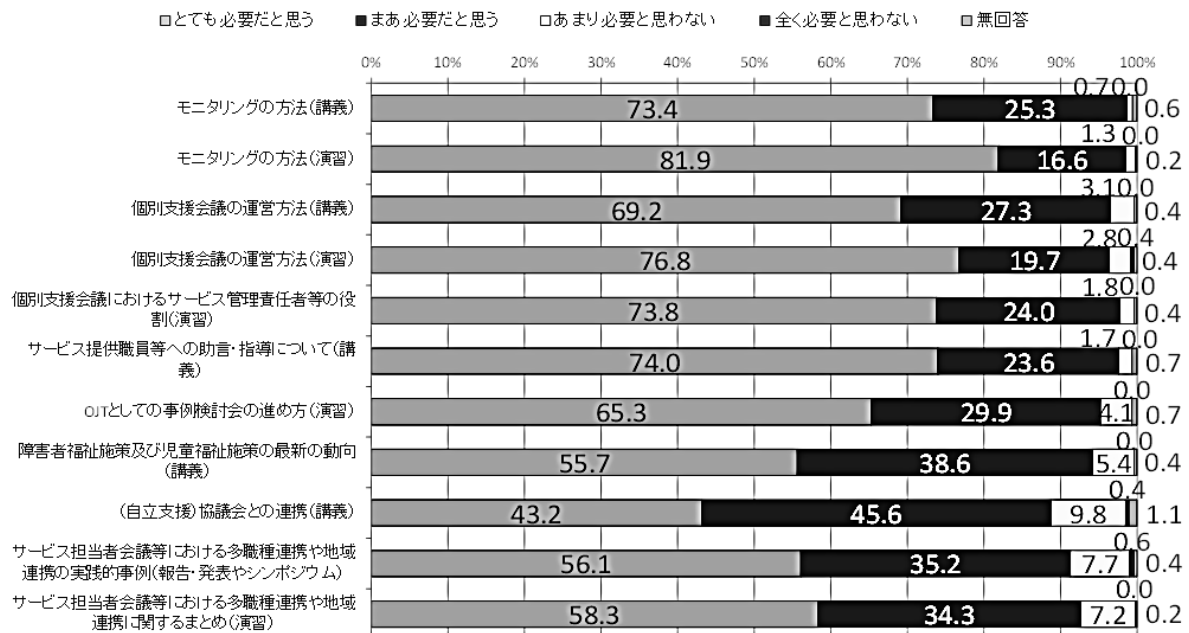


図17 実践研修項目の必要度 (サービス管理責任者等)



(3) 研修の期間について

サービス管理責任者等実践研修の研修期間についてみると、都道府県、サービス管理責任者等とも2日が半数近くを占め、サービス管理責任者等は3日が約3分の1、4日が1.7%、5日

が3.7%都道府県は3日が4割以上、4日および5日は0%と、都道府県の評価と比較してやや長期間が必要と考えられている(図18~19)

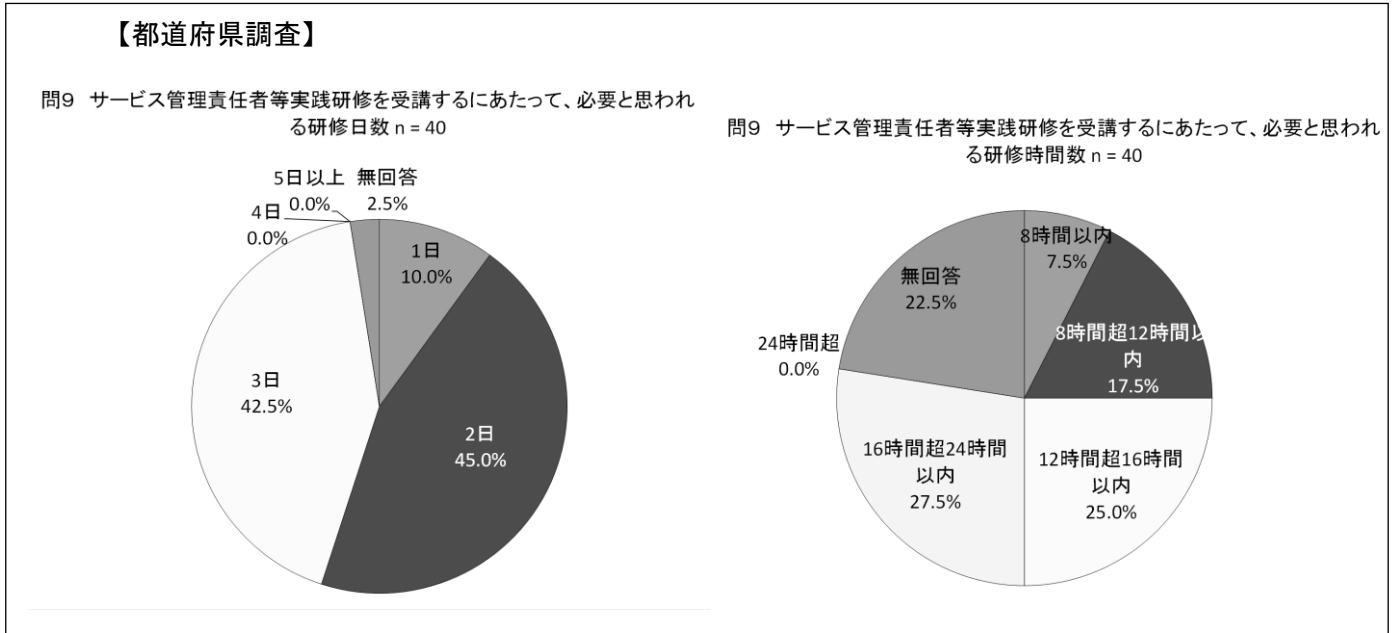


図18 実践研修期間の評価(都道府県担当者)

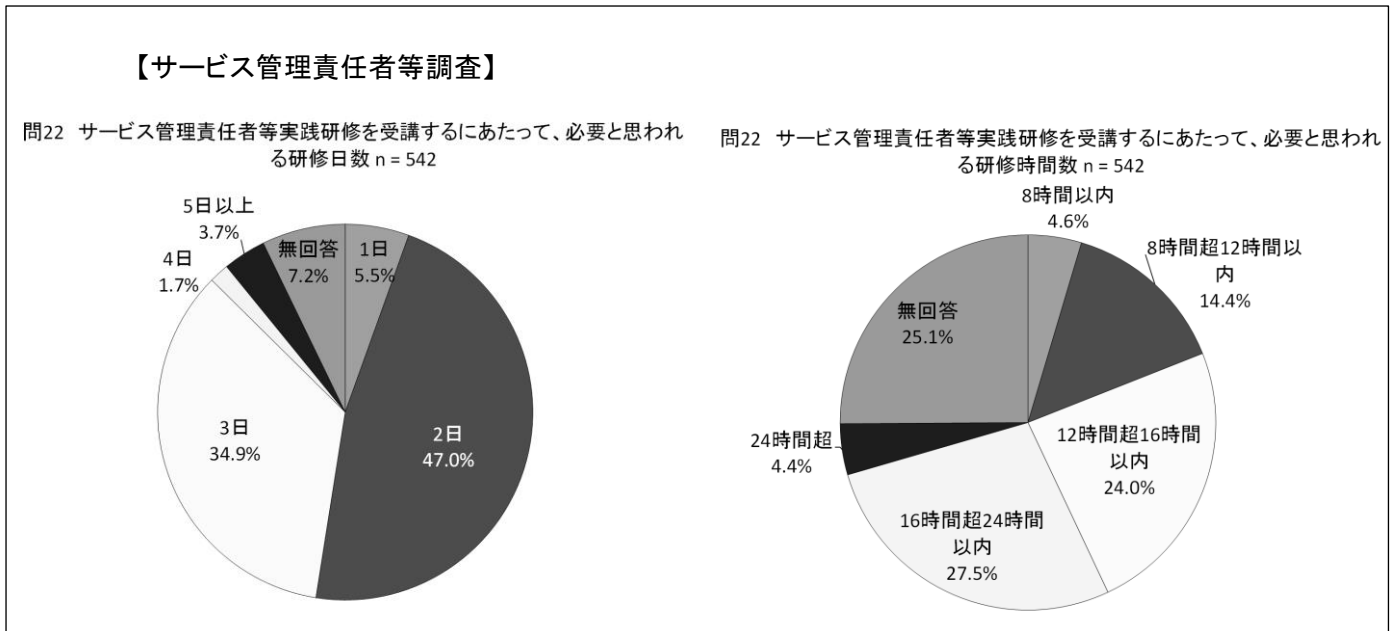


図19 実践研修期間の評価(サービス管理責任者等)

#### (4) 受講要件の評価

「サービス管理責任者等実践研修」の受講要件の評価をみると、都道府県は6割、サービス管理責任者等は約7割が「妥当だと思う」と回答。また、都道府県においては「長すぎると思う」と答えた割合が2割を占める。(図20～21)

サービス管理責任者等実践研修の受講要件（基礎研修修了後に実務経験2年以上）の評価

#### ポジティブ意見

- ・力のある職員には、可能な限り早期にサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者の実務に就けることができるような研修体系とする必要がある
- ・実務経験が5年あれば、基礎研修と実践研修を同時に受けることを可能にするなど、研修の受講に経過措置期間を設ける等の配慮が必要
- ・基礎研修で習得したことのふりかえの時間、さらにサービス管理責任者としての経験を踏まえたステップアップの準備期間として適当と考

える

・各自が携わった個別支援計画作成を持ち寄り、効果的な研修にするためには2年の経験は必要

#### ネガティブ意見

- ・5年以上の職員の定着を前提とした人材の確保には大きな困難があると思われ、離職によるサービス管理責任者等の不在による運営困難事業所を多く生み出す事態が見込まれる
- ・大都市の状況（事業者数や従事者数）を鑑みると、基礎研修と実践研修に対してそれぞれ研修規模を確保することは困難
- ・法人の規模によってはサービス管理責任者の確保がより一層困難になることが想定される
- ・そもそも基礎研修修了だけではサービス管理責任者の資格が取得できないにもかかわらず、実践研修の受講の前提として「個別支援計画の作成に携わっていること」を求められることができるのか（実効性を担保できるか）疑問

#### 【都道府県調査】

問10 サービス管理責任者等実践研修の受講要件について n=40

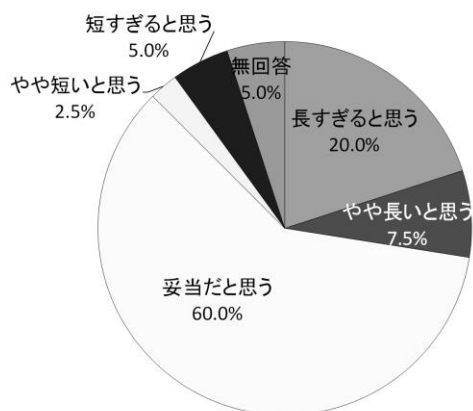


図20 実践研修受講要件の評価  
(都道府県担当者)

#### 【サービス管理責任者等調査】

問23 サービス管理責任者等実践研修の受講要件について n=542

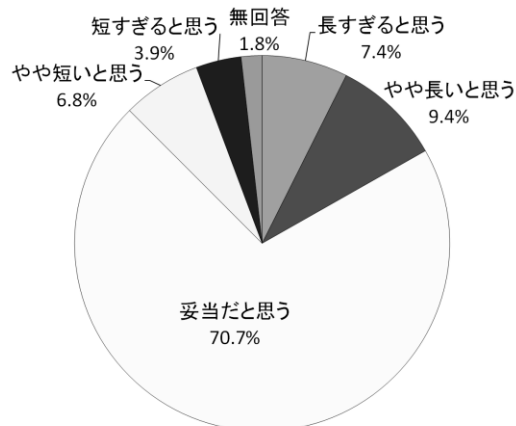


図21 実践研修受講要件の評価  
(サービス管理責任者等)

**調査結果4. サービス管理責任者等更新研修について**

(1) 研修の評価

「サービス管理責任者等更新研修」の目的が十分かについてみると、都道府県は「十分だと思う」が7割近く、サービス管理責任者等も半数以上が「十分だと思う」と回答。「概ね十分」と合わせるといずれも9割以上が十分と答えている。(図22～23)

サービス管理責任者等更新研修の目的についての評価の理由

**ポジティブ意見**

- ・最新の情報を獲得することは、サービス管理責任者にとってなくてはならない
- ・キャリア形成のステップとして必要
- ・サビ管のレベルアップにつながる
- ・スキル向上のために必要

**ネガティブ意見** なし

**【都道府県調査】**

問11 サービス管理責任者等更新研修の目的は十分か n = 40

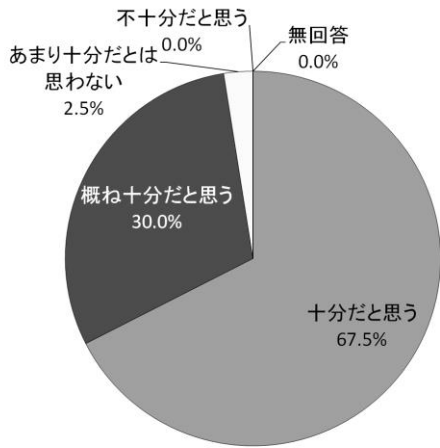


図22 更新研修の目的への評価  
(都道府県担当者)

**【サービス管理責任者等調査】**

問24 サービス管理責任者等更新研修の目的は十分か n = 542

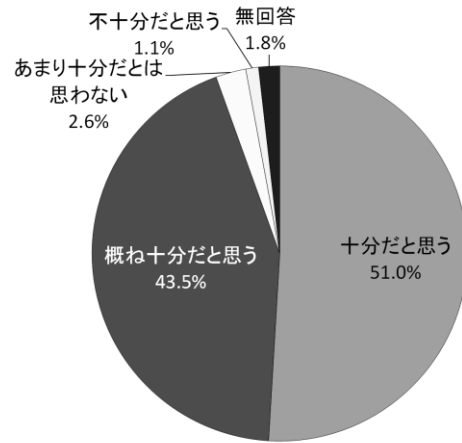


図23 更新研修の目的への評価  
(サービス管理責任者等)

(2) 研修項目の評価

サービス管理責任者等更新研修の項目の必要度をみると、「関係機関との連携（演習）」、「障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向

（講義）」の必要度がやや低いが、「まあ必要だと思う」と合わせた割合では、全ての項目で9割以上を占めている。（図24～25）

【都道府県調査】 問12.サービス管理責任者等更新研修 項目の必要度 n = 40



図24 更新研修項目の評価（都道府県担当者）

【サービス管理責任者調査】 問25サービス管理責任者等更新研修 項目の必要度 n=542

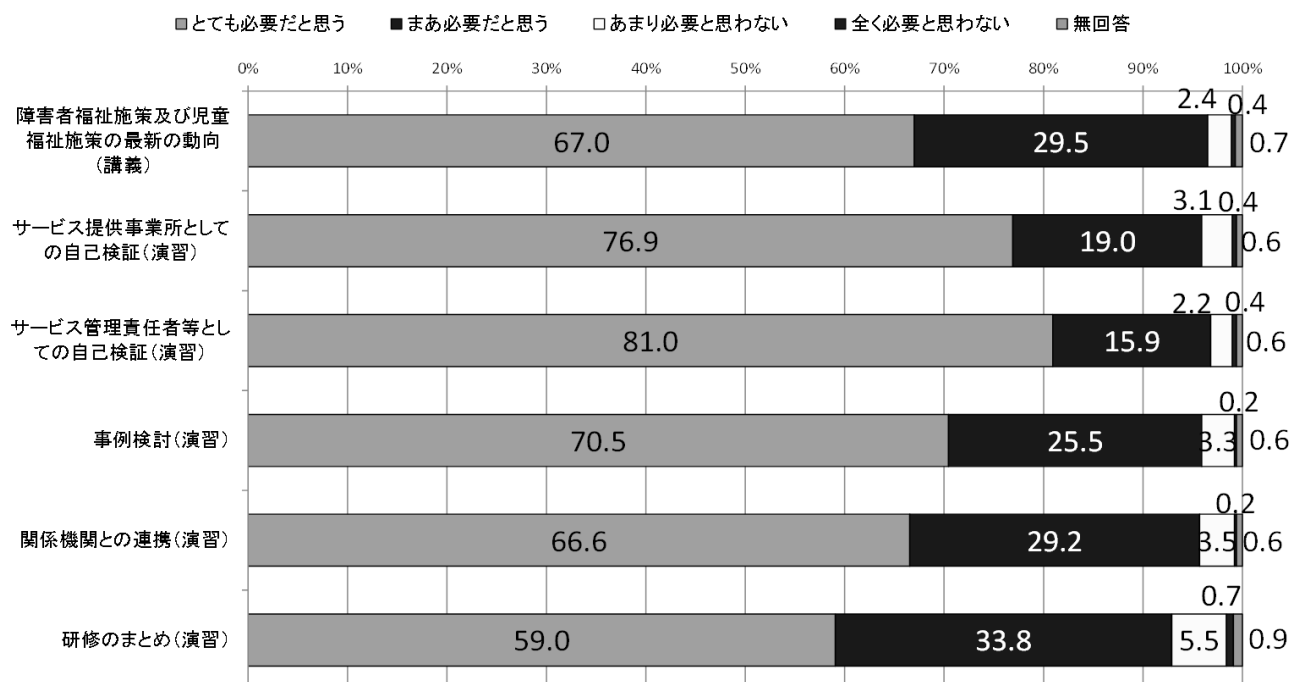


図25 更新研修項目の評価（サービス管理責任者等）

### (3) 研修期間の評価

サービス管理責任者等更新研修の研修期間についてみると、都道府県は1日が2割、2日が約4割、3日が約3割を占める一方で、サービス管理責任者等は1日が約3割、2日が約半数、

3日以上が14.6%と、サービス管理責任者等と比較して都道府県においてやや長期間が必要と考えられている。

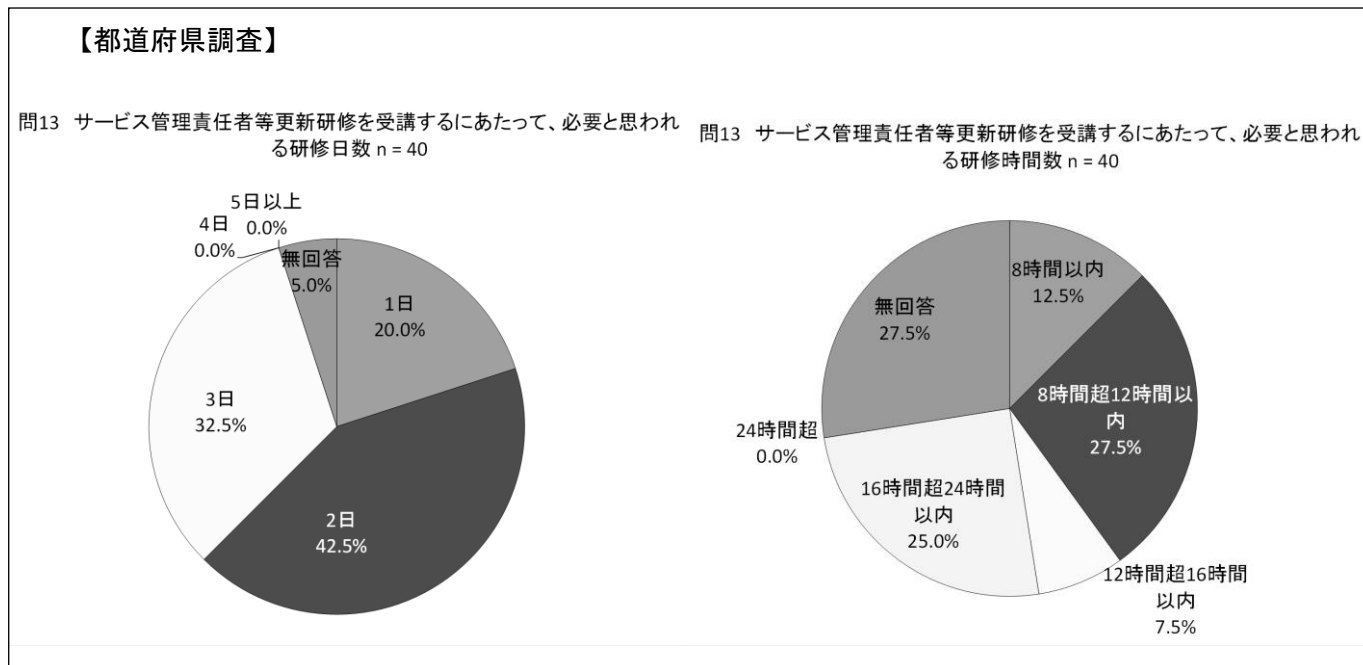


図 26 更新研修期間の評価（都道府県担当者）

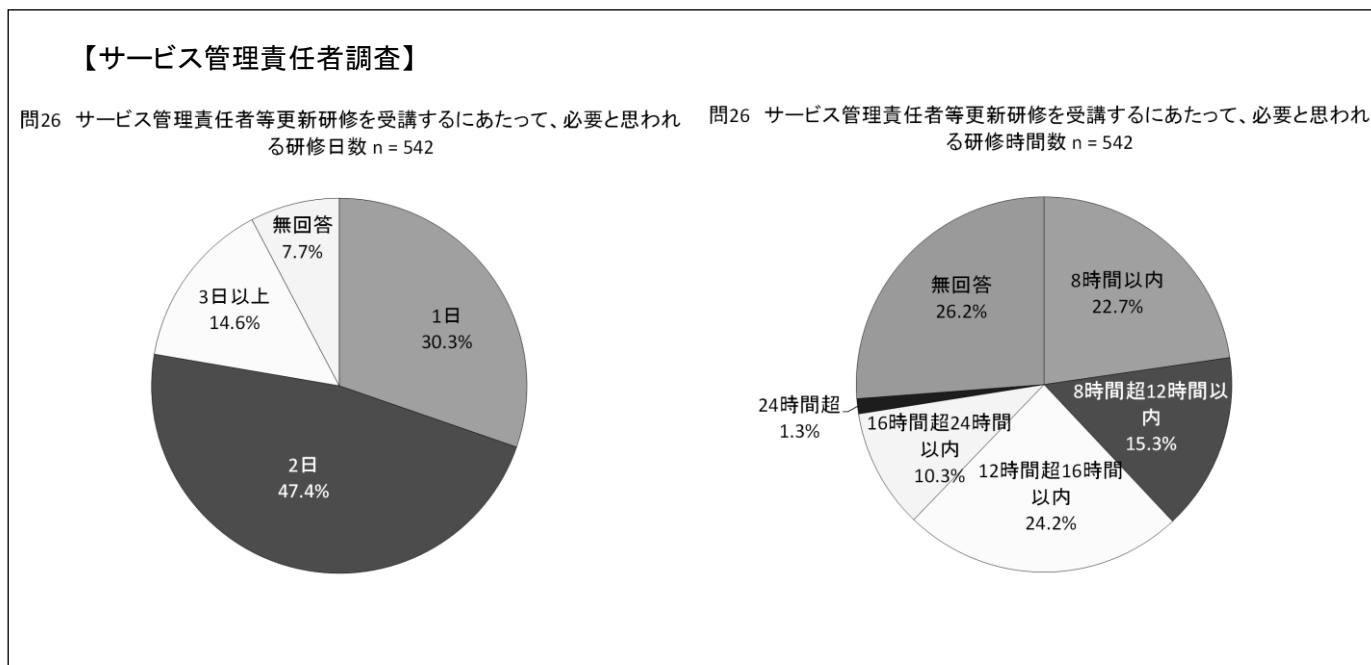


図 27 更新研修期間の評価（サービス管理責任者等）

#### (4) 更新期間の評価

「サービス管理責任者等更新研修」の更新期間の評価みると、都道府県は「妥当だと思う」が9割、サービス管理責任者等も8割以上が「妥当だと思う」と答えている。(図28～29)

サービス管理責任者等更新研修の更新期間(5年)の評価

#### ポジティブ意見

・相談支援専門員と同様でよい

#### ネガティブ意見

・総合支援法の見直し、報酬改定が3年で実施されていることを考慮すると、5年ではなく、3年が望ましいのではないか

#### 【都道府県調査】

問14 更新の期間(5年)について n = 40

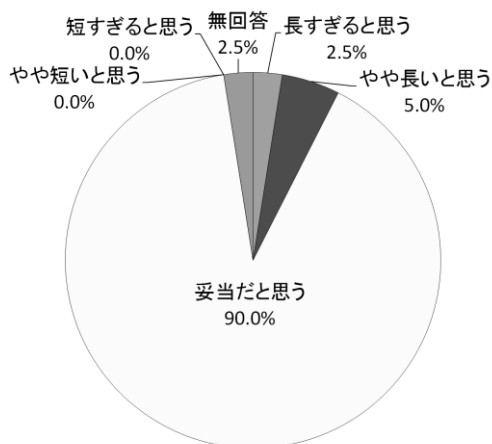


図28 更新期間(5年)の評価  
(都道府県担当者)

#### 【サービス管理責任者調査】

問27 更新の期間(5年)について n = 542

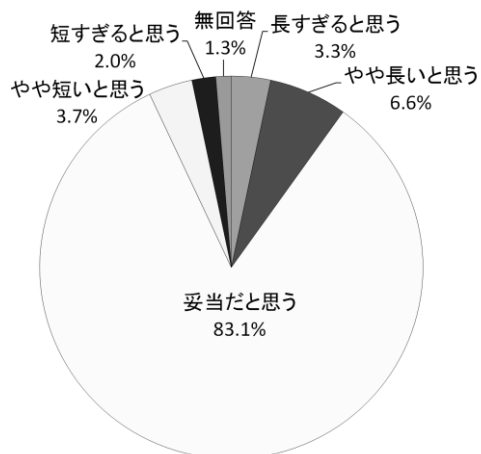


図29 更新期間(5年)の評価  
(サービス管理責任者等)

## 調査結果 5. 事業分野別、障害分野別等実践研修について

### (1) 研修の評価

「事業分野別、障害分野別等実践研修」の整備の必要性についてみると、サービス管理責任者等は「とても必要」が6割近く、都道府県も半数近くが「とても必要」と回答。「まあ必要」と合わせるといずれも9割以上が必要と答えている。(図30～31)

事業分野別、障害分野別等実践研修の目的についての評価の理由

#### ポジティブ意見

- ・それぞれ提供するサービスによって抱える問題が異なること、より専門的な知識を養うためには、分野別に分けた研修が必要
  - ・キャリア形成上のニーズに細やかに応えられる
- 分野ごとに課題は違うので、サービス提供分野

の知識を深めることは必要

- ・各事業分野それぞれに特徴があるため、必須研修である養成研修の中でも触れる必要がある
- ・更新研修を分野別で実施した方がよいのではないか

#### ネガティブ意見

- ・スキル獲得のための新たな研修を全て法定研修の枠組みの中で整備し、自治体主体で提供していくことは、事業者数や従事者数等の規模から考えても大都市の場合の実施は非常に困難と思われる
- ・必須か任意かによって参加の意欲に差が出る
- ・サービス種別だけでも多岐に渡っており、実施する分野、内容、対象者層については整理が必要
- ・分野別の研修については任意とするべきではなく、現行どおり必須研修とするべき
- ・現状の研修で内容に過不足が生じているとは考えていない

### 【都道府県調査】

問15 「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要性について n = 40

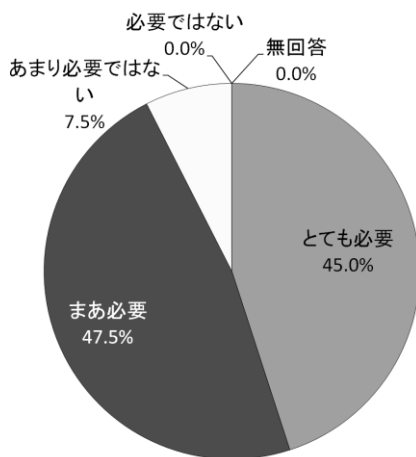


図30 「事業分野別、障害分野別等実践研修」の整備の必要性の評価 (都道府県担当者)

### 【サービス管理責任者調査】

問28 「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要性について n = 542

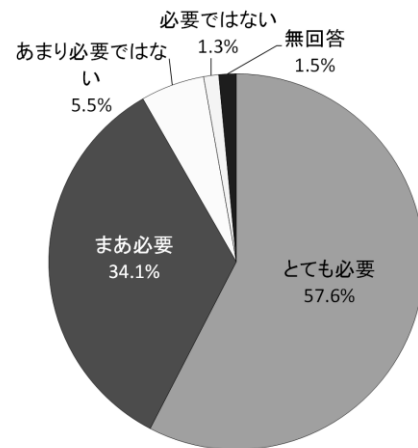


図31 「事業分野別、障害分野別等実践研修」の整備の必要性の評価 (サービス管理責任者等)

(2) 研修項目の評価

事業分野別、障害分野別等実践研修の項目の必要度をみると、「妊娠・出産の知識」、「交際・結婚の知識」の必要度が、都道府県、サービス

管理責任者等とも低い。また、特にサービス管理責任者等は「入退院の知識」、「調査法とその活用のスキル」の必要度が低くなっている。(図32～33)

【都道府県調査】 問16.事業分野別、障害分野別等実践研修 項目の必要度 n = 40

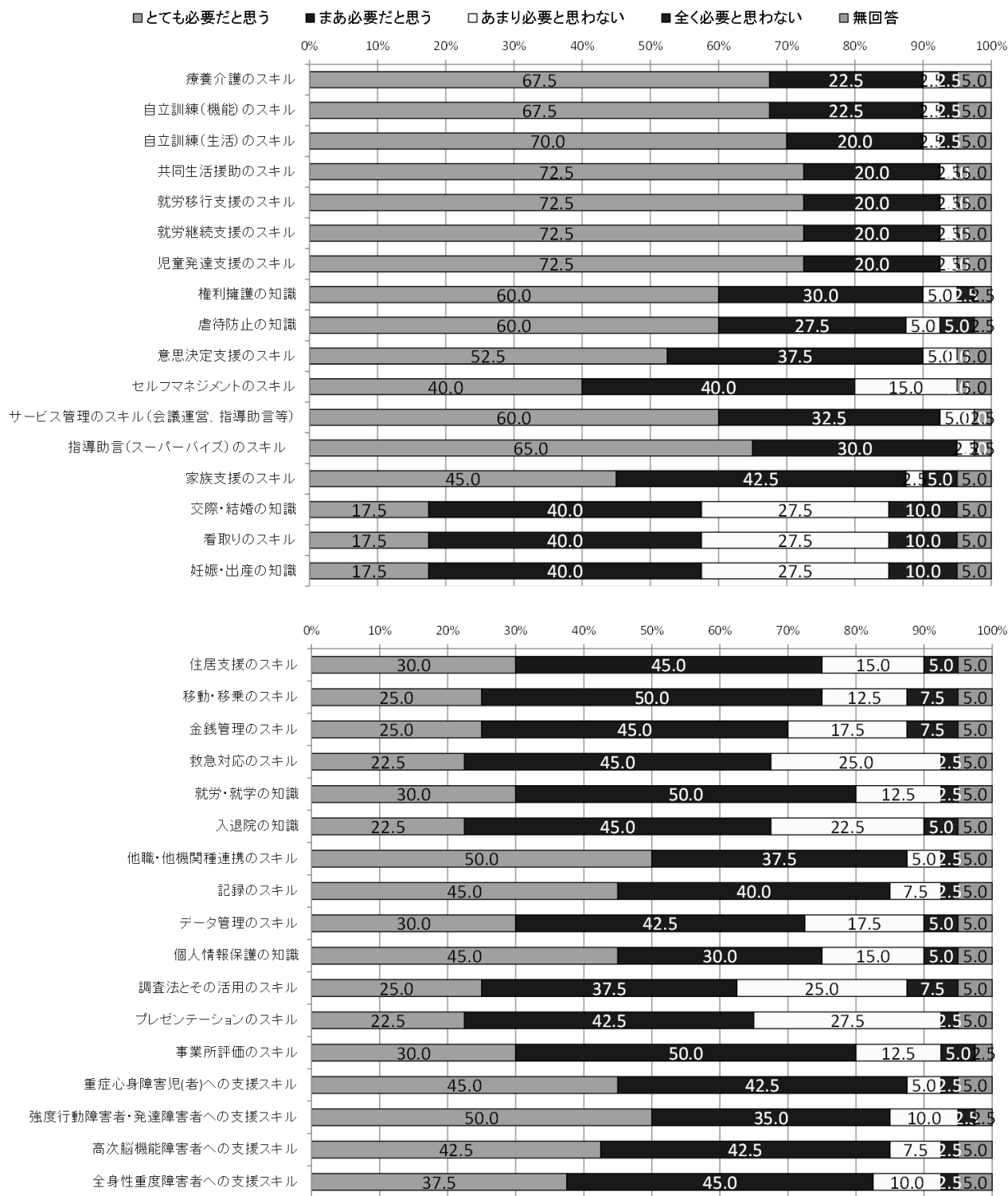


図32 「事業分野別、障害分野別等実践研修」の研修項目の評価 (都道府県担当者)



【サービス管理責任者調査】

問29.事業分野別、障害分野別等実践研修 項目の必要度 n=542

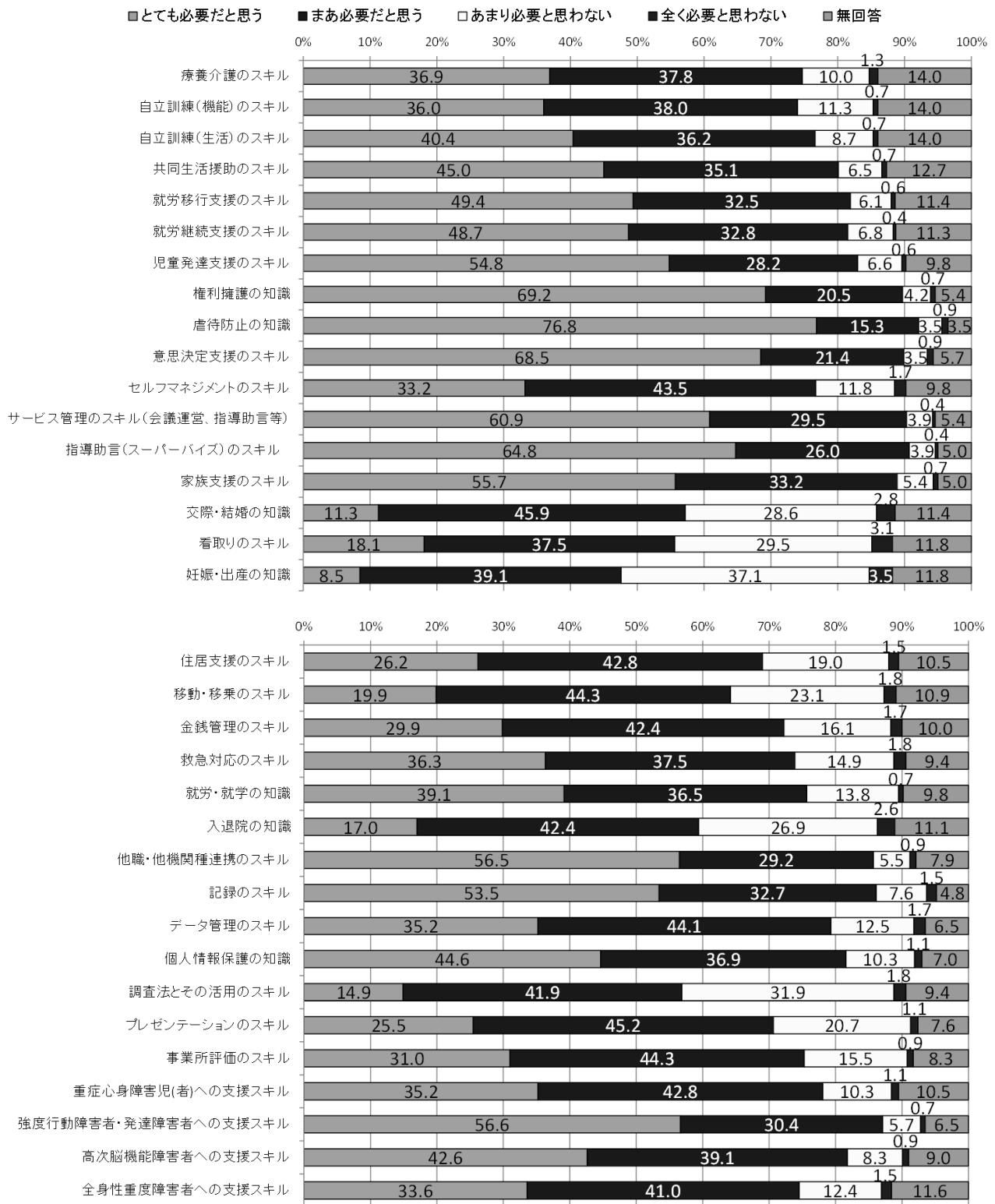


図 33 「事業分野別、障害分野別等実践研修」の研修項目の評価（サービス管理責任者等）

### (3) アンケート調査結果 (2 回目)

1 回目の調査結果を踏まえ、サービス管理責任者等研修の内容を修正し、再度全国のサービス管理責任者等及び都道府県担当者に対して提示し、ご意見をいただいた。実際の調査票について別紙 2 で示す。

2 回目の調査は、1 回目調査で 2 回目の回答に同意いただいた方を対象に送付（メール・一部郵送）した。回収数については、サービス管理責任者等対象調査：送付数 410 件、回答数 285 件、回収率 69.5%、都道府県対象調査：送付数 40 件、回答数 27 件、回収率 67.5%であった。

#### 調査結果 1. 現状の研修体制からの変更点の評価について

現状の研修体制からの変更点の評価をみると、①「サービス管理責任者等基礎研修」と「サービス管理責任者等実践研修」に分けることについて、必要（とても必要+まあ必要）と答えた割合は、都道府県では 7 割以上、サービス管理責任者等では 9 割を超える。いずれも 1 回目調査よりも増加している。

②現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して実施することについては、都道府県では 5 割以上、サービス管理責任者等では 7 割以上が必要と答えており、いずれも 1 回目調査よりも増加している。

③更新研修の新設については、1 回目調査に引き続き、都道府県、サービス管理責任者等とも 9 割以上が必要と答えており、特に今回都道府県では 100%が必要と答えている。

④受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる「事業分野別、障害分野別等実践研修の新設」については、都道府県では 8 割近く、サービス管理責任者等では 8 割以上が必要と答えており、いずれも 1 回目調査よりも増加している。全体として、都道府県、サービス管理責任者等とともに、1 回目よりも必要性を高く認識している。特に都道府県は③更新研修の新設へのニーズが高く、サービス管理責任者等については、①基礎研修と実践研修に分けること、②分野別研修の分離・別途実施、④事業分野別研修、障害分野別研修の新設へのニーズが高い。

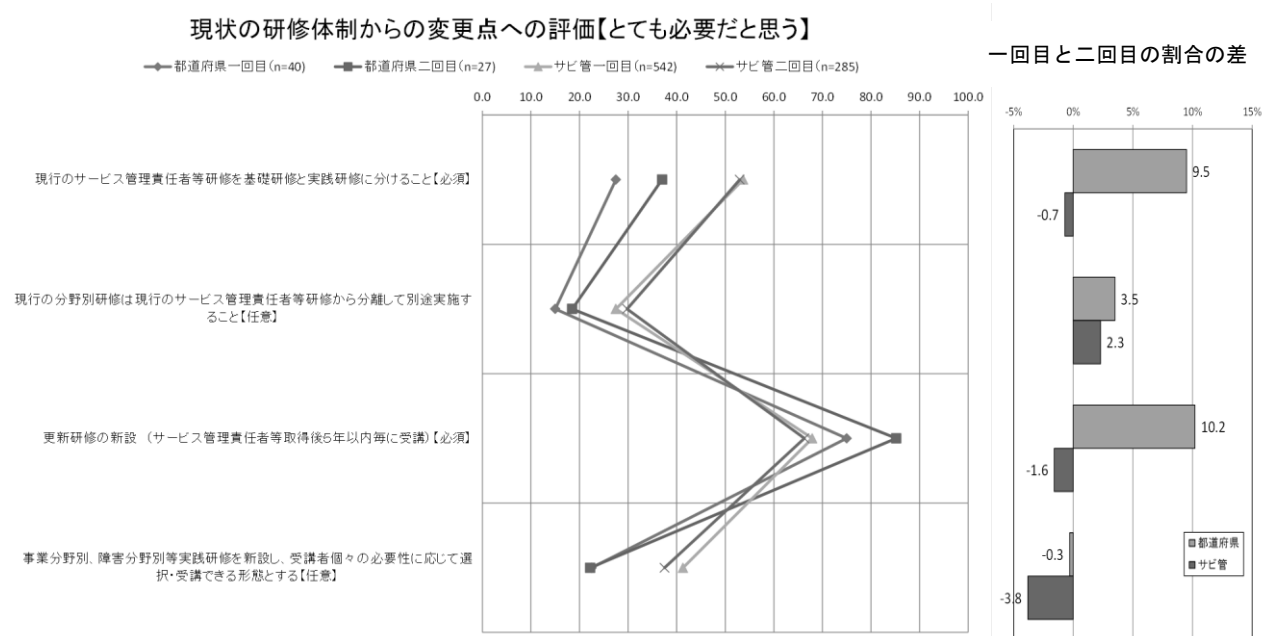


図 34 現状の研修体制からの変更点の評価（都道府県担当者）

現状の研修体制からの変更点への評価【とても必要だと思う+まあ必要だと思う】

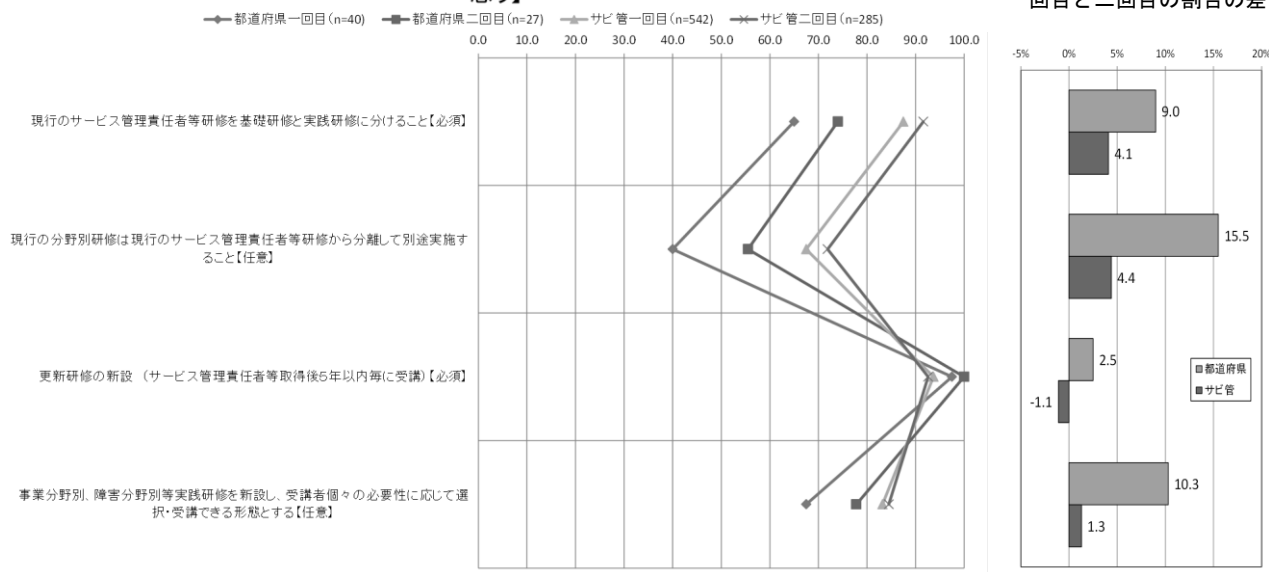


図 35 現状の研修体制からの変更点の評価（サービス管理責任者等）

調査結果 2. サービス管理責任者等基礎研修について

(1) 研修の評価

「サービス管理責任者等基礎研修」の目的が

十分かについてみると、都道府県、サービス管理責任者等とも「十分だと思う」割合が4割以上、「概ね十分」と合わせると9割程度が十分と答えている。いずれも1回目調査よりも増加している。(図 36)

サービス管理責任者等基礎研修の目的は十分か

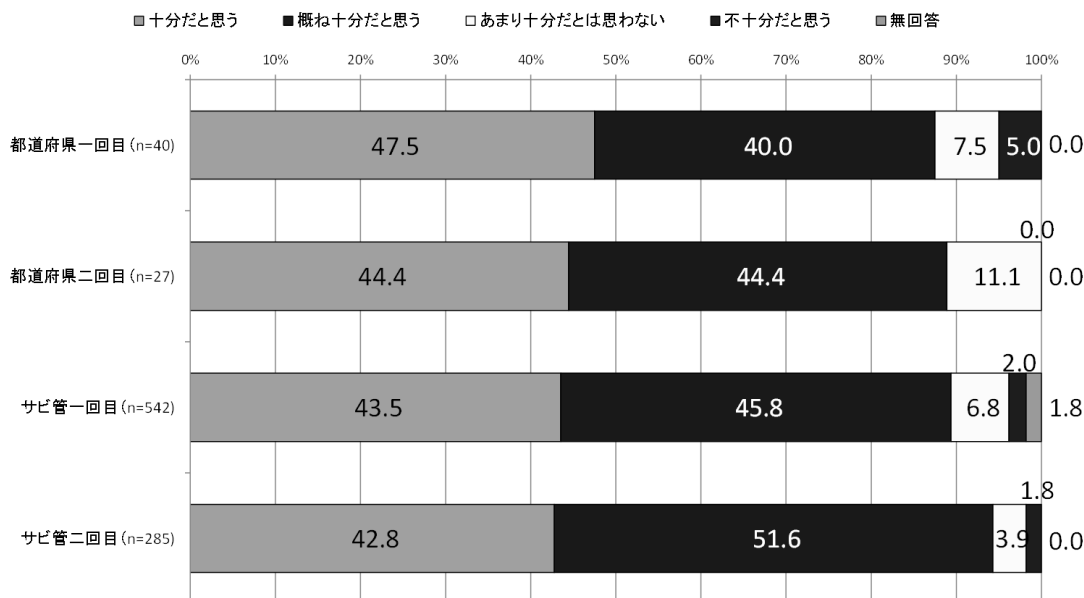


図 36 基礎研修の目的への評価

(2) 研修期間の評価

サービス管理責任者等基礎研修実施（受講）可能な日数の平均（二回目調査）をみると、都道府県で「連続で実施可能な日数」が2.35日、「1ヶ月で実施可能な日数」が4.17日、「実施に必要な時間数合計」が15.40時間であり、サ

ービス管理責任者等では、「連続で受講可能な日数」が2.42日、「1ヶ月で受講可能な日数」が3.44日、「受講に必要な時間数合計」が17.62時間と、両者間の差が1回目の調査よりも縮小している。（表6）

表6 サービス管理責任者等基礎研修 実施（受講）可能な日数の平均（二回目調査）

	都道府県		サビ管	
	n	平均（日）	n	平均（日）
連続で実施（受講）可能な日数	27	2.35	284	2.42
1ヶ月で実施（受講）可能な日数	26	4.17	283	3.44
	n	平均（時間）	n	平均（時間）
受講に必要な時間数合計	20	15.40	210	17.62

（参考）サービス管理責任者基礎研修 受講に必要な日数・時間数（一回目調査）

	都道府県		サビ管	
	n	平均	n	平均
日数	40	2.15	506	3.18
時間数	33	12.62	417	22.50

(3) 研修項目の必要性

サービス管理責任者等基礎研修の項目において、個別支援計画を作成する上での必要度をみると、「障害者福祉及び児童福祉施策の歴史の変

遷（講義）」が 8 割以上、その他の項目はほぼ 100%が必要と回答しており、いずれも 1 回目調査よりも増加している。（図 37）

サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成) 項目の必要度  
【とても必要だと思う+まあ必要だと思う】

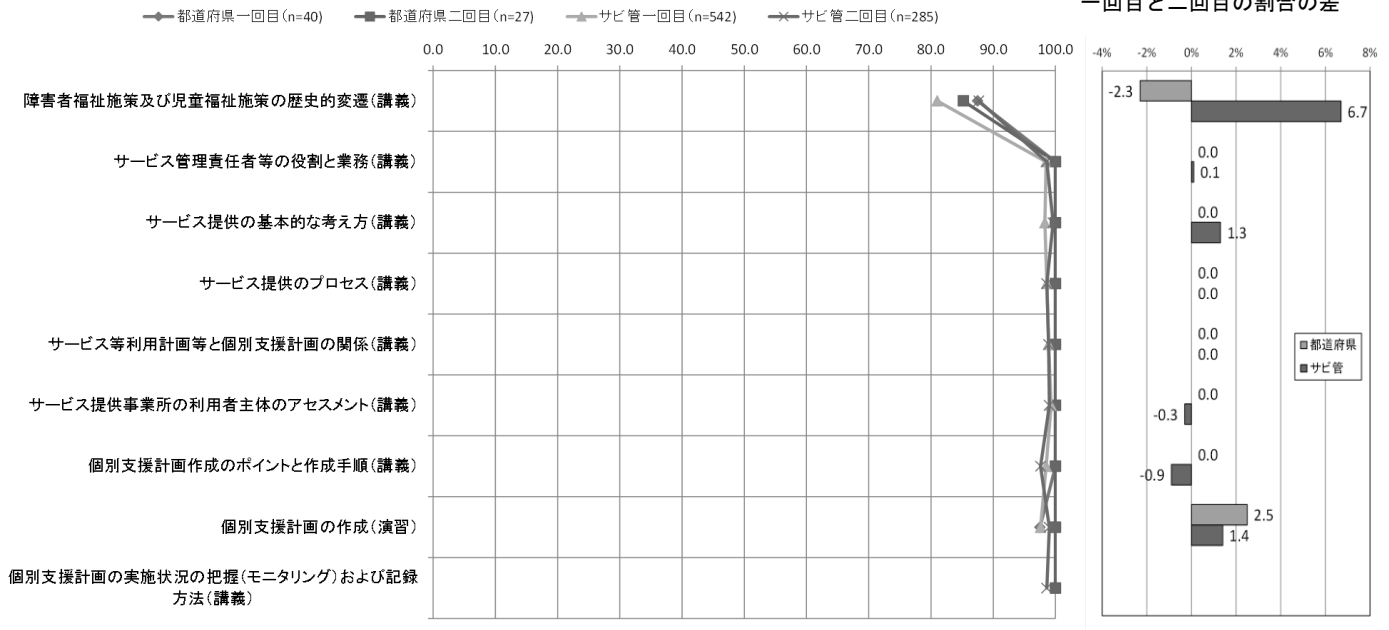


図 37 基礎研修の項目への評価

(4) サービス管理責任者等基礎研修項目の必要な時間数の平均について

都道府県担当者の意見としては、講義科目が、概ね 1.30～1.77 時間、演習科目が 4.00 時間、合計 15.40 時間であり、サービス管理責任者等の意見としては、講義科目が、概ね 1.42～2.24 時間、演習科目が 3.94 時間、合計 17.62 時間である。（表 6）

(5) 研修の受講要件の評価

「サービス管理責任者等基礎研修」の受講要件（3年間の実務経験）の評価をみると、都道府県、サービス管理責任者等とも「妥当だと思

う」割合が6割以上を占め、1回目アンケートとほぼ同様であった。（図38）

サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成)の受講要件について

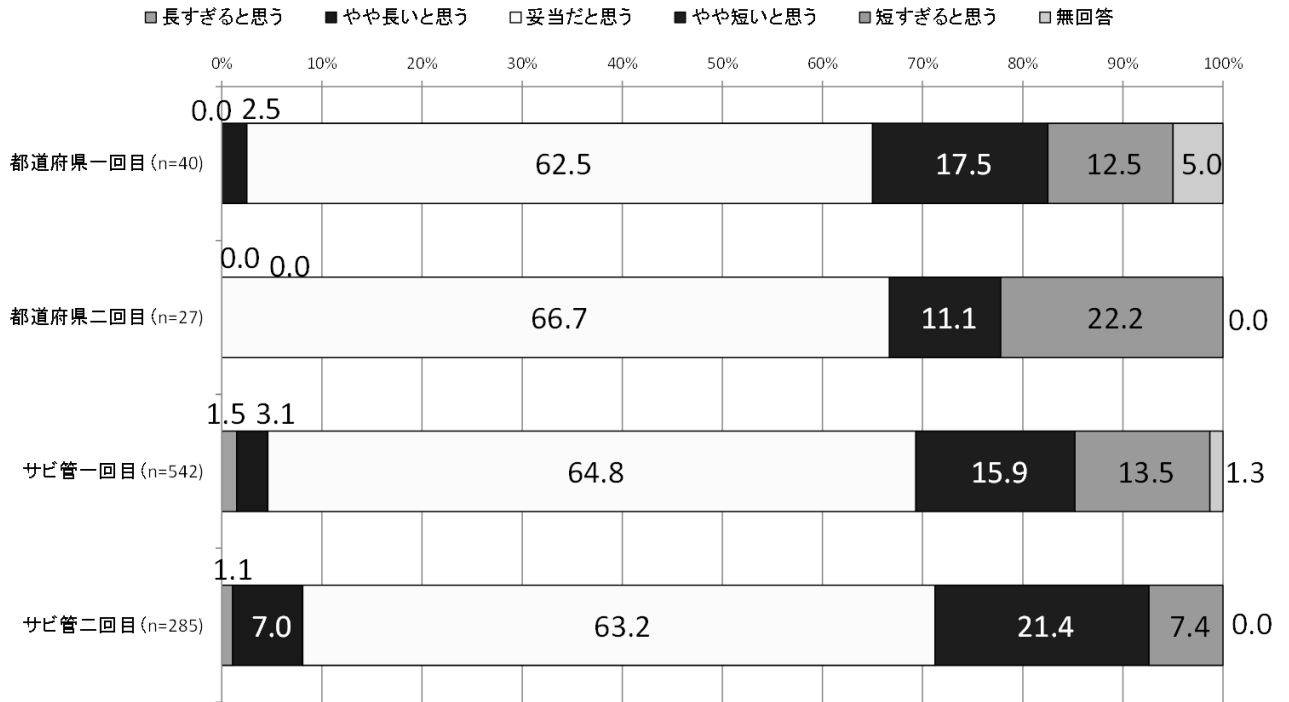


図38 基礎研修の受講要件への評価

(6) 相談支援従事者初任者研修と共通項目として行うことについて

「一緒に受講すべき」「一緒に受講することが望ましい」を合わせると、都道府県担当者の回

答は7割以上、サービス管理責任者等の回答が6割以上と大勢を占めた。いずれも1回目よりもやや増加した。(図39)

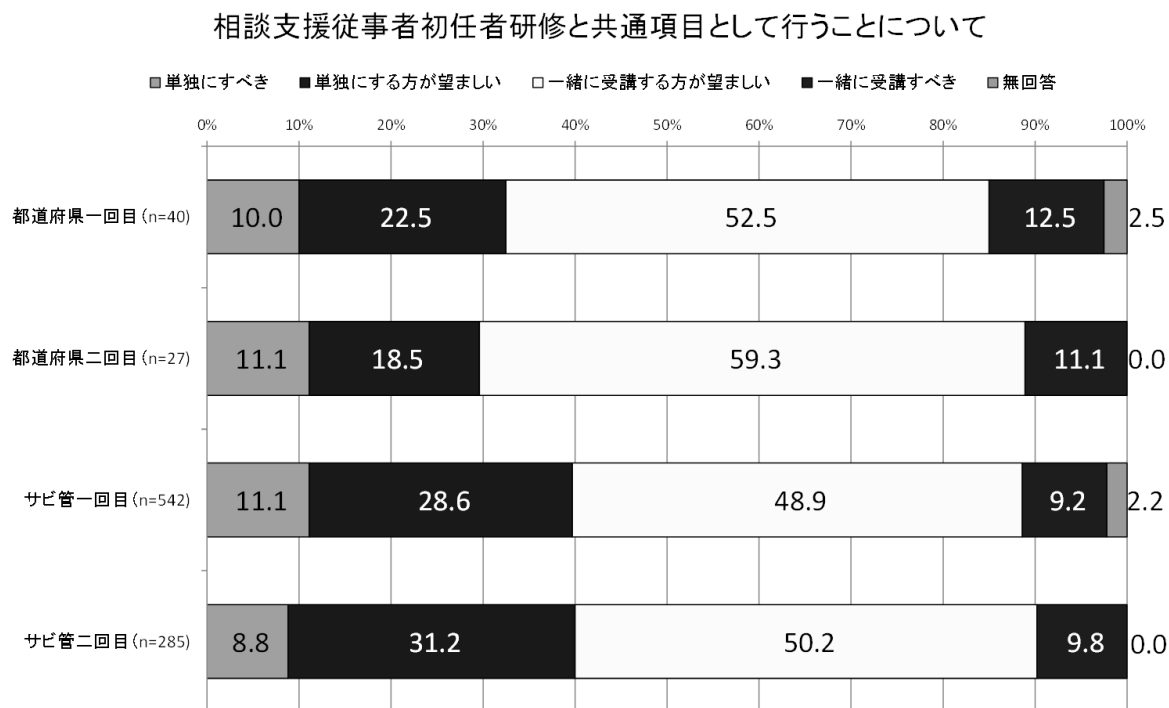


図39 相談支援従事者初任者研修と共通項目として行うことへの評価

### 調査結果 3. サービス管理責任者等実践研修について

十分かについてみると、都道府県は「十分だと思う」「概ね十分」を合わせると 8 割以上、サービス管理責任者等は 9 割以上が十分と答えている。(図 40)

#### (1) 研修の評価

「サービス管理責任者等実践研修」の目的が

サービス管理責任者等実践研修の目的は十分か

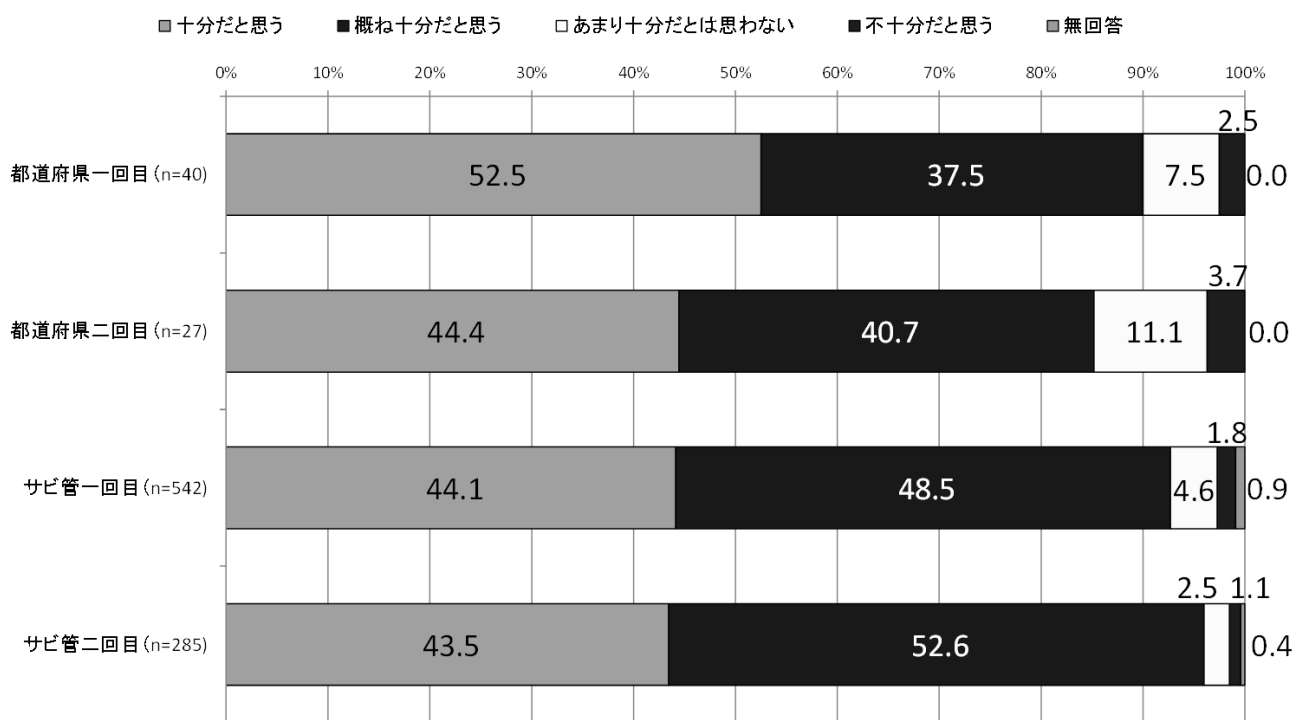


図 40 実践研修の目的への評価

#### (2) 研修期間の評価

サービス管理責任者等実践研修実施（受講）可能な日数の平均（二回目調査）をみると、都道府県で「連続で実施可能な日数」が 2.57 日、「1 ヶ月で実施可能な日数」が 4.40 日、「実施に必要な時間数合計」が 15.13 時間であり、サービス管理責任者等では、「連続で受講可能な日数」が 2.47 日、「1 ヶ月で受講可能な日数」が 3.33 日、「受講に必要な時間数合計」が 17.24 時間と、両者間の差が 1 回目の調査よりも縮小している。(表 7)

#### (3) 研修項目の評価

サービス管理責任者等実践研修の項目において、サービス管理責任者等業務を行う上での必要度をみると、「(自立支援)協議会との連携(講義)」、「障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向(講義)」の必要度がやや低い、「まあ必要だと思う」と合わせた割合では、すべての項目で 9 割以上を占めている。(図 41)



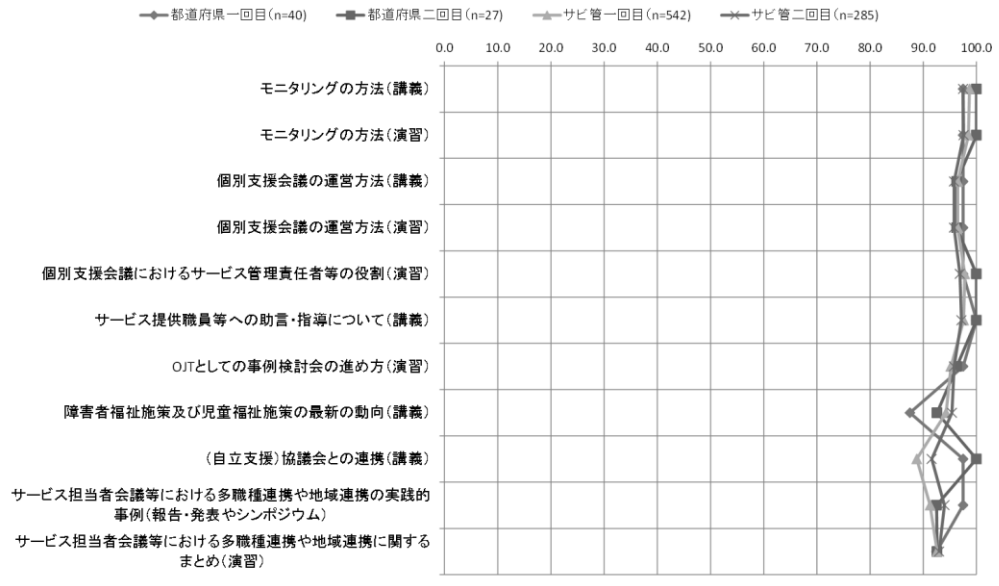
表7 サービス管理責任者等実践研修 実施（受講）可能な日数の平均（二回目調査）

	都道府県		サビ管	
	n	平均（日）	n	平均（日）
連続で実施（受講）可能な日数	27	2.57	284	2.47
1ヶ月で実施（受講）可能な日数	26	4.40	282	3.33
	n	平均（時間）	n	平均（時間）
受講に必要な時間数合計	19	15.13	208	17.24

（参考） サービス管理責任者実践研修 受講に必要な日数・時間数（一回目調査）

	都道府県		サビ管	
	n	平均	n	平均
日数	39	2.33	503	2.51
時間数	31	14.32	407	17.24

サービス管理責任者等実践研修 項目の必要度【とても必要だと思う+まあ必要だと思う】



一回目と二回目の割合の差

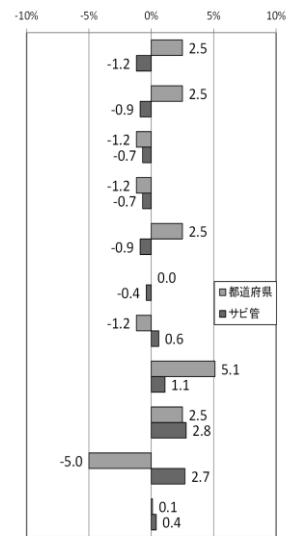


図41 実践研修の項目への評価

(4) 受講要件の評価

「サービス管理責任者等実践研修」の受講要件（基礎研修終了後2年）の評価をみると、都道府県は約6割、サービス管理責任者等は8割

近くが「妥当だと思う」と回答。また、都道府県においては「長すぎると思う」と答えた割合が1割を占める。(図42)

サービス管理責任者等実践研修の受講要件について

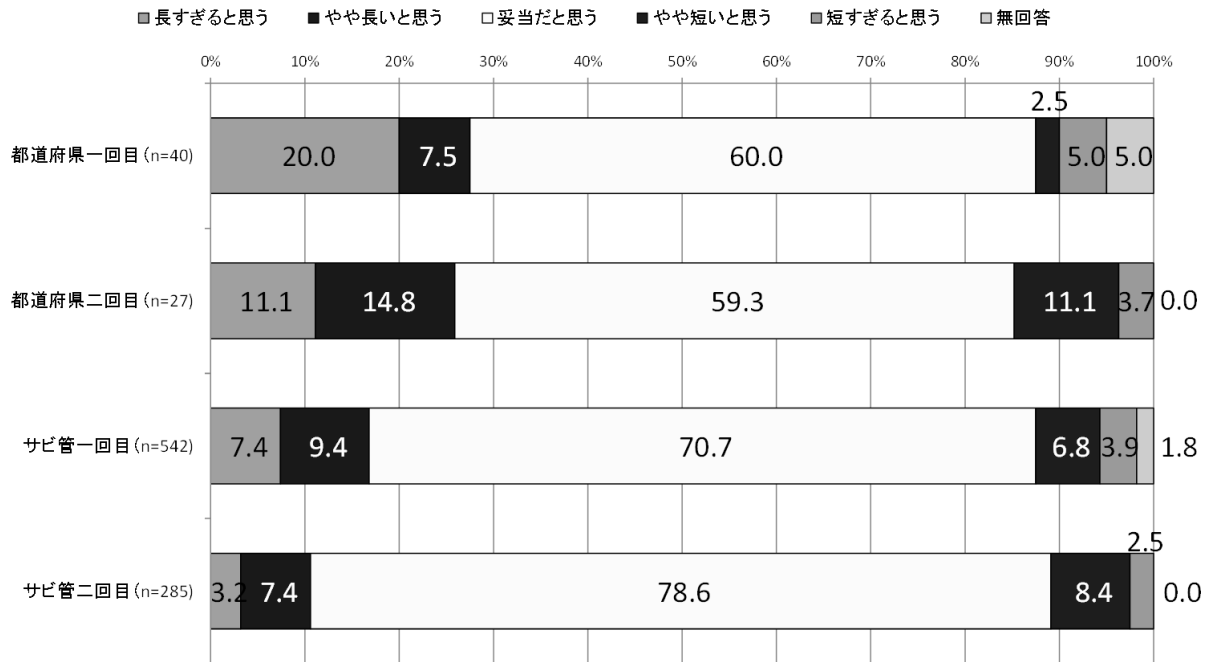


図42 実践研修の受講要件への評価

## 調査結果 4. サービス管理責任者等更新研修について

### (1) 研修の評価

「サービス管理責任者等更新研修」の目的が

十分かについてみると、都道府県、サービス管理責任者等とも、「十分だと思う」「概ね十分」と合わせるといずれも9割以上が十分と答えている。(図 43)

### サービス管理責任者等更新研修の目的は十分か

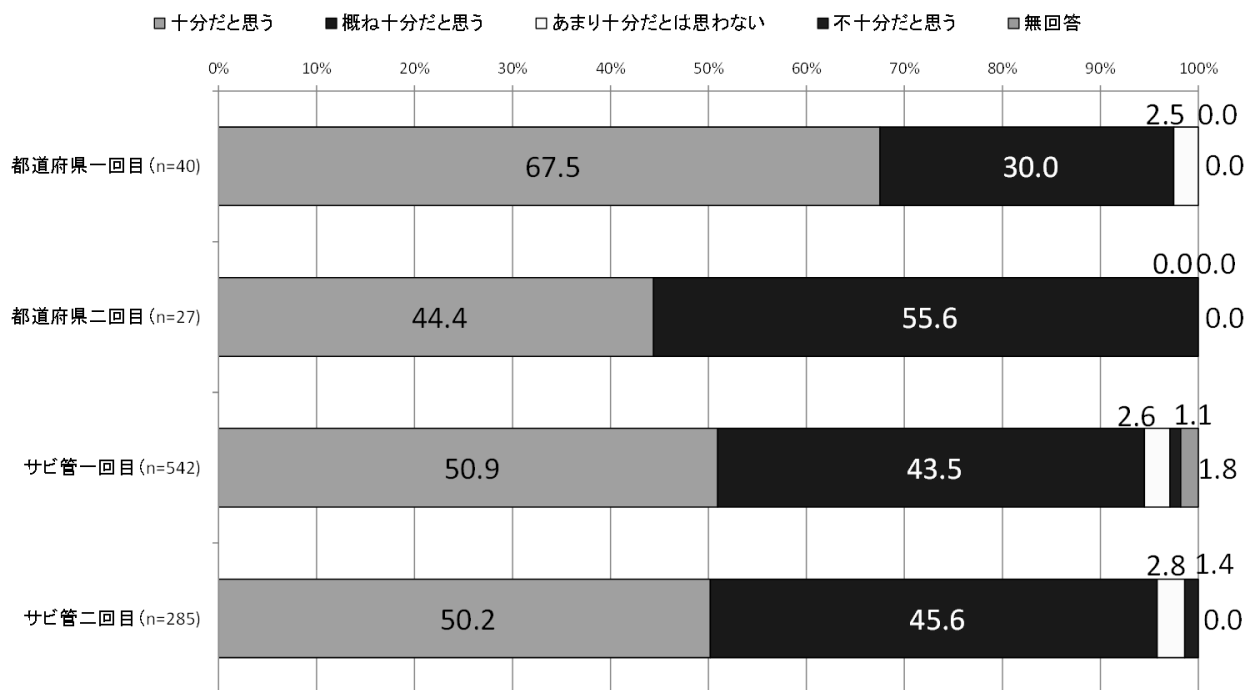


図 43 更新研修の目的への評価

### (2) 研修期間の評価

サービス管理責任者等更新研修実施（受講）可能な日数の平均（二回目調査）をみると、都道府県で「連続で実施可能な日数」が 2.44 日、「1 ヶ月で実施可能な日数」が 3.88 日、「実施に必要な時間数合計」が 10.08 時間であり、サ

ービス管理責任者等では、「連続で受講可能な日数」が 2.19 日、「1 ヶ月で受講可能な日数」が 3.03 日、「受講に必要な時間数合計」が 9.70 時間と、両者間の差が 1 回目の調査よりも縮小している。(表 8)

表 8 サービス管理責任者等更新研修 実施（受講）可能な日数の平均（二回目調査）

	都道府県		サビ管	
	n	平均（日）	n	平均（日）
連続で実施（受講）可能な日数	27	2.44	284	2.19
1ヶ月で実施（受講）可能な日数	26	3.88	282	3.03
	n	平均（時間）	n	平均（時間）
受講に必要な時間数合計	18	10.08	214	9.70

（参考） サービス管理責任者更新研修 受講に必要な日数・時間数（一回目調査）

	都道府県		サビ管	
	n	平均	n	平均
日数	38	2.14	500	1.88
時間数	29	13.16	401	13.07

（3）研修項目の評価

サービス管理責任者等更新研修の項目の必要度（「必要」＋「まあ必要」）をみると、都道府県は「障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新

の動向（講義）」及び「研修のまとめ（演習）」の必要度がやや低いのが8割以上、その他の項目は全て9割以上を占めている。

サービス管理責任者等更新研修 項目の必要度【とても必要だと思う＋まあ必要だと思う】

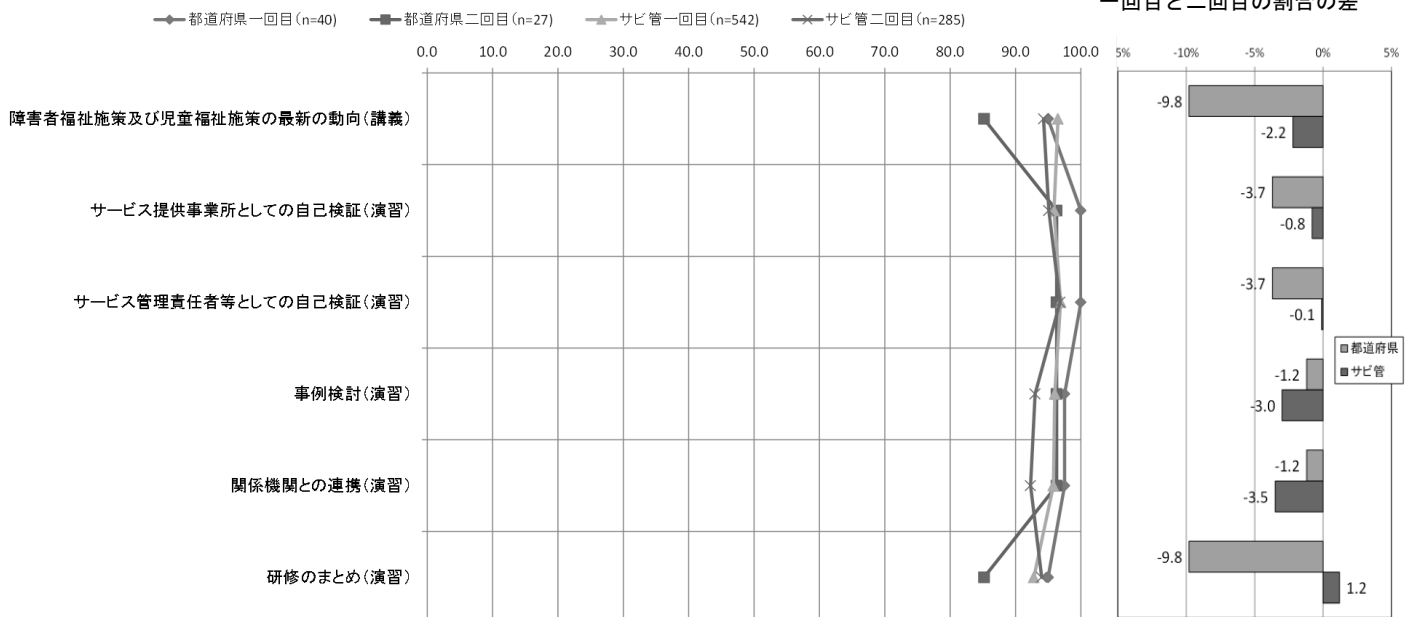


図 44 更新研修の項目への評価

(4) 更新期間の評価

「サービス管理責任者等更新研修」の更新期間（5年）の評価みると、都道府県は「妥当だと思う」が9割、サービス管理責任者等も8割

以上が「妥当だと思う」と答えている。いずれも1回目調査よりも増加している。（図45）



図 45 更新の期間（5年）への評価

## 調査結果 5. 事業分野別、障害分野別等実践研修について

### (1) 研修の評価

「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要性については、都道府県の「とても必要」が増加した以外は1回目調査と同様の結果であった。(図 46)

また、各項目の評価について、2回目調査で

は「基礎研修時に必要」「基礎研修終了後 2 年間に必要」「実践研修時に必要」「更新研修時に必要」の4つに分けて調査した。

1回目調査で必要度(「必要」+「まあ必要」)が低かった「妊娠・出産の知識」、「交際・結婚の知識」、「入退院の知識」、「調査法とその活用のスキル」については、実践研修や更新研修における必要度が高まっていた。(図 47~48)

「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要性について

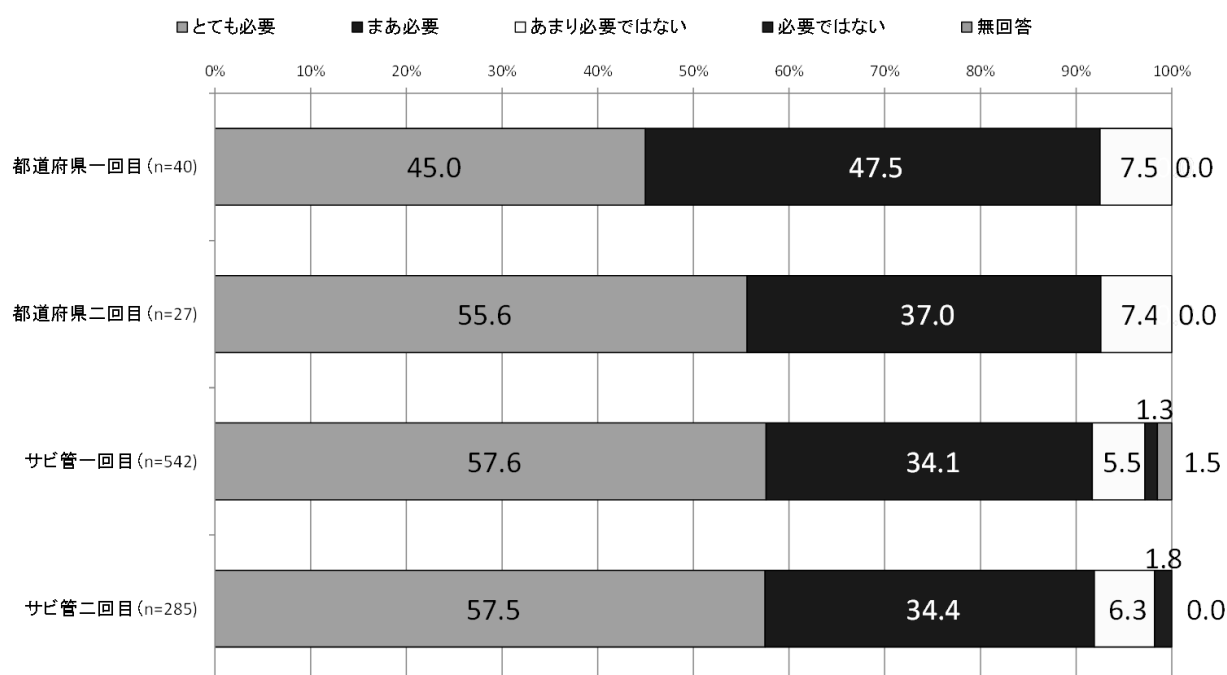


図 46 「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要性への評価

## 事業分野別、障害分野別等実践研修 項目の必要度 都道府県 (n=27) 【とても必要だと思う+まあ必要だと思う】

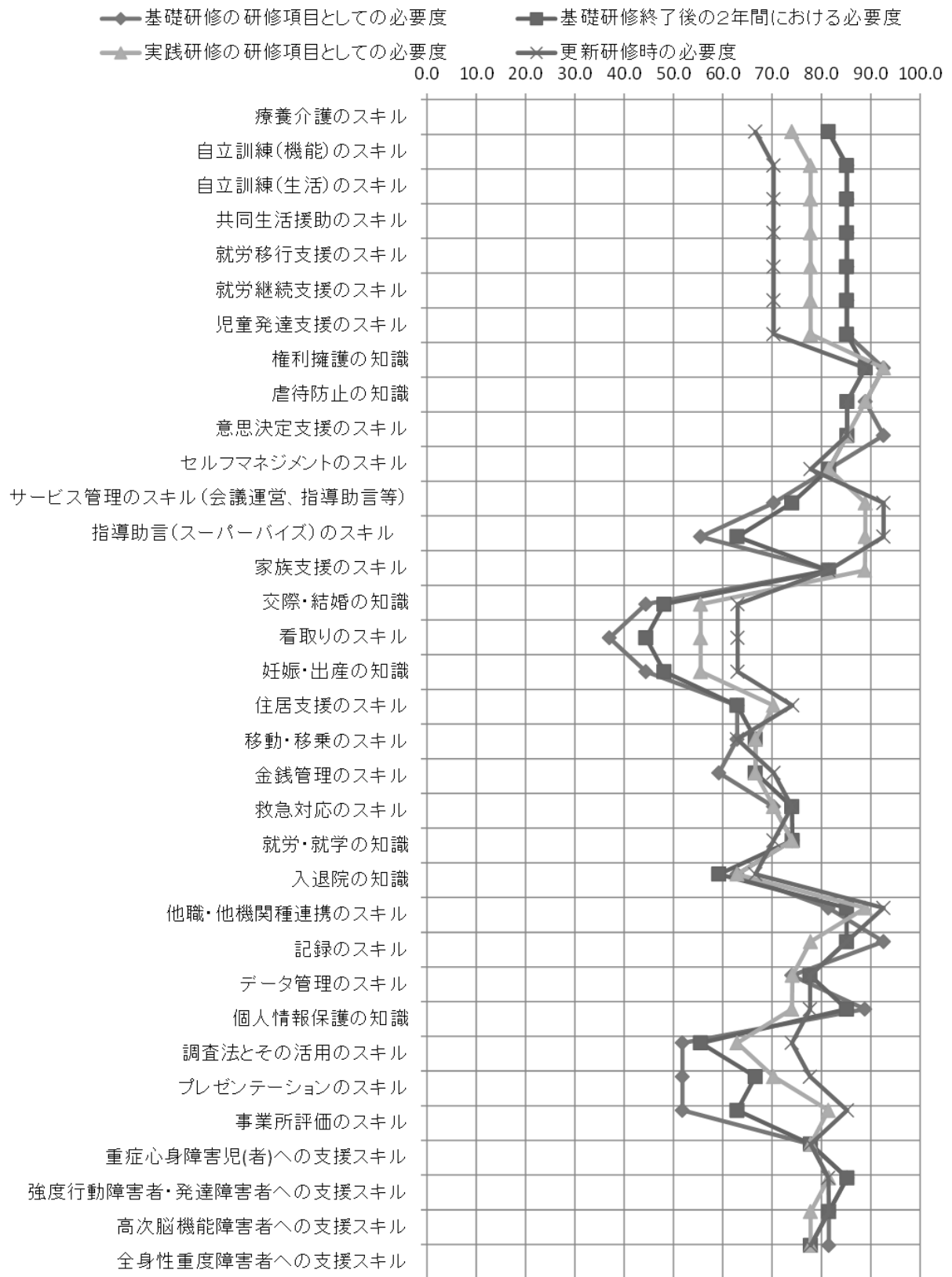


図 47 「事業分野別、障害分野別等実践研修」の項目への評価（都道府県担当者）

## 事業分野別、障害分野別等実践研修 項目の必要度 サビ管(n=285) 【とても必要だと思う+まあ必要だと思う】

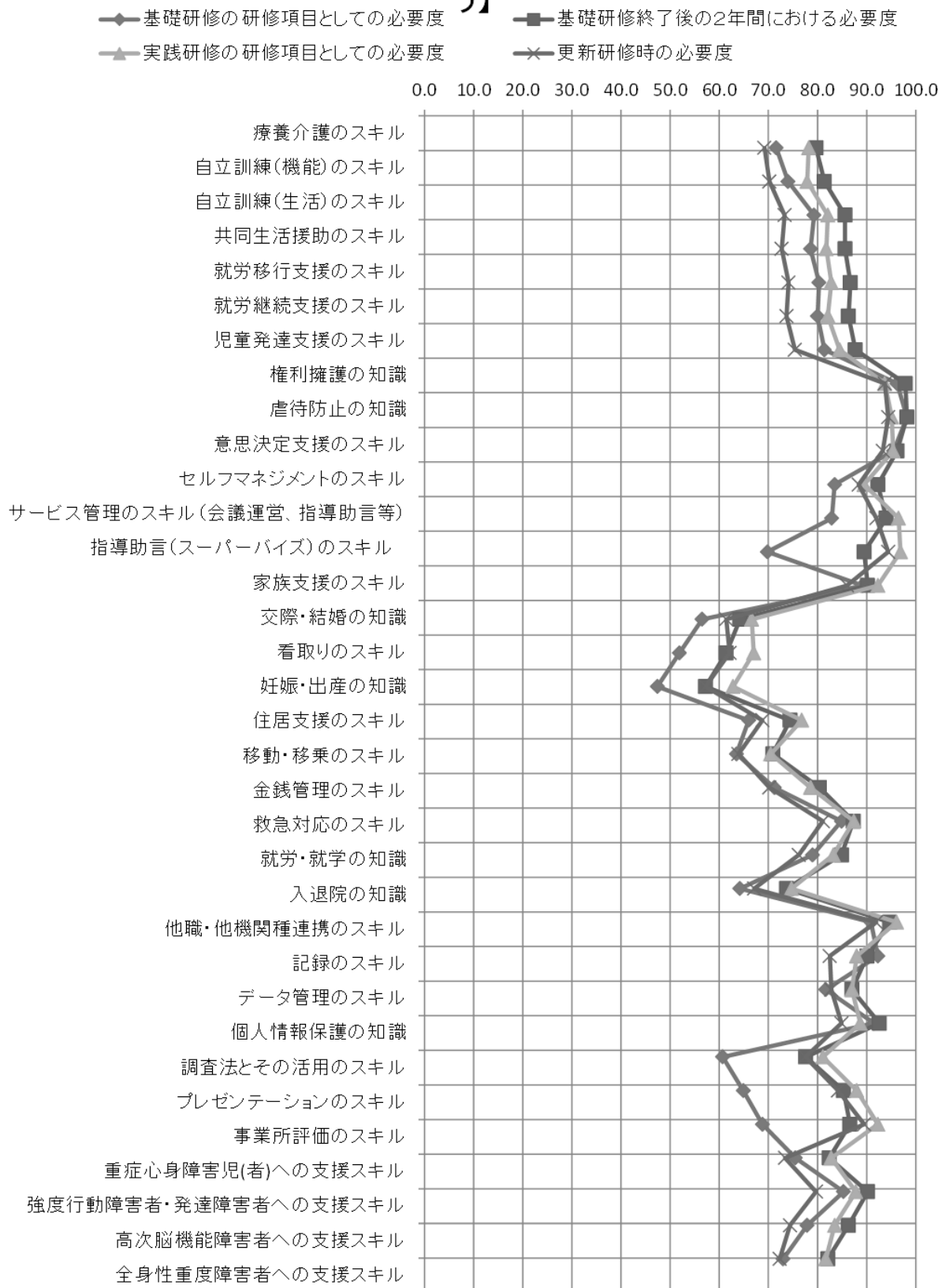


図 48 「事業分野別、障害分野別等実践研修」の項目への評価（サービス管理責任者等）



## D. 考察

### (1) 現状の研修体制からの変更点について

現状の研修体制からの変更点(4点)について考察する。

①「サービス管理責任者等基礎研修」と「サービス管理責任者等実践研修」に分けることについて、サービス管理責任者等では必要と回答した者が9割を超える一方、都道府県では7割であった。

これは、実際に実務に携わるサービス管理責任者等からは、研修を複数段階とすることでキャリア形成につながることへの期待が寄せられていると考えられる。

都道府県担当者からは、運営において名簿の管理等が煩雑になる、研修機会の確保が困難等の研修運営上の懸念があり、やや低い結果となったものと考えられる。

また、基礎研修終了後の2年間で、事業所内OJTにて個別支援計画作成が確実に行われるか疑わしいとの意見もあり、事業所の研修体制や現任のサービス管理責任者等のスーパーバイズ機能が問われている。

個別支援計画の作成スキルは、実践の中で培われていく面が大きいため、まず、基礎を学び、事業所内で各ケースを通して学んでいく必要がある。

②現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して実施することについては、都道府県では5割以上、サービス管理責任者等では7割以上が必要と答えており、いずれも1回目調査よりも増加している。

基礎研修において、個別支援計画作成における基本的な知識を習得した上で、その後の2年間の実務の中でサービス管理責任者等のスーパーバイズを受けながら実践経験を積むことについて、実際の流れに沿った在り方となっているとの意見もあり、事業所内でのOJTがしっかりできているところは賛同していると思われるが、任意にするとスキルに差が生じる、任意でなく必須とすべきとの意見もあり、事業所内での研修の取組みが消極的なところは不安があるようである。

分野別研修については、さまざまなテーマがあり、一律に必須として都道府県主催で研修を組むより、事業者団体等が率先して研修を行うことが求められる。

また、基礎研修後の2年間の実務の中で個別支援計画作成を実際に行うことから、実践研修において自らが作成した個別支援計画を持ちより演習を行うことで、実質的な分野別の演習となることも考えられることから、実践研修における演習科目の在り方について次年度のモデル研修において検証したい。

③更新研修の新設については、都道府県、サービス管理責任者等とも9割以上が必要と答えており、最も賛同が得られた。

相談支援専門員がすでに更新研修を義務付けられていることも、受け入れが良かったことの原因であると考えられる。キャリア形成の上においても、利用者に対するより良い支援のためにも、定期的な更新研修は必須であると考えられる。

④受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる「事業分野別、障害分野別等実践研修の新設」については、都道府県では8割近く、サービス管理責任者等では8割以上が必要と答えており、いずれも1回目調査よりも増加している。

知識のアップデートが必要、ネットワークの開拓につながる、質の確保につながる、ポイント制にして報酬加算も考慮等の積極的意見も多かったが、全員受講できる体制整備が課題、予算が伴わなければ地方負担のみ増えて財政圧迫につながる等の消極意見もみられた。

任意研修を想定しているが、相談支援専門員の専門研修と同様であり、任意であることへの反発は少なかった。

様々な分野があり、サービス管理責任者等のニーズをくみ取った上で小規模であっても地道に実施していくことが求められる。権利擁護等の研修内容であれば相談支援専門員の研修と合同で実施することも考えられる。

サービス管理責任者等の組織は全国規模のものではなく、任意研修については各県の相談支援専門員協会が積極的に関与して実施していく取

り組みが期待される。

## (2) サービス管理責任者等基礎研修について

「サービス管理責任者等基礎研修」の目的が十分かについてみると、都道府県、サービス管理責任者等とも「十分だと思う」「概ね十分」と回答した者が9割程度であり、概ね賛同が得られた。

「サービス管理責任者等基礎研修」の受講要件（3年間の実務経験）の評価をみると、都道府県、サービス管理責任者等とも「妥当だと思う」割合が6割以上を占めた。この「3年」が妥当かどうかは、個人の適性にもよるため、一概に言えないとの意見もあるが、研修受講要件の考え方としては実務経験を基準にする以外に現実的な方法はないものと考えられる。

## (3) サービス管理責任者等実践研修について

「サービス管理責任者等実践研修」の目的が十分かについてみると、都道府県は「十分だと思う」「概ね十分」を合わせると8割以上、サービス管理責任者等は9割以上が十分と答えており、概ね賛同が得られた。

「サービス管理責任者等実践研修」の受講要件（基礎研修終了後2年）の評価をみると、都道府県は約6割、サービス管理責任者等は8割近くが「妥当だと思う」と回答。また、都道府県においては「長すぎると思う」と答えた割合が1割を占める。

実際に、サービス管理責任者等として個別支援計画を作成できる資格を有することとなるのに、実務経験5年が必要となることとなるが、これは現行と同様であり、一定の納得感があるものと思われる。

## (4) サービス管理責任者等更新研修について

「サービス管理責任者等更新研修」の目的が十分かについてみると、都道府県、サービス管理責任者等とも、「十分だと思う」「概ね十分」と合わせるといずれも9割以上が十分と答えており、概ね賛同が得られた。

「サービス管理責任者等更新研修」の更新期間（5年）の評価をみると、都道府県は「妥当だと思う」が9割、サービス管理責任者等も8割

以上が「妥当だと思う」と答えており、5年毎の更新研修についても、先行している相談支援専門員とも合致しており納得感がある者と思われる。

## (5) 事業分野別、障害分野別等実践研修について

「事業分野別、障害分野別等実践研修」については、前述しているように、任意研修として実施することには概ね賛同が得られたものの、どのような組織が実行していくかの実際の運営面で課題が残る。各地域で都道府県と協力して研修実施が行える組織の育成について検討していく必要がある。

なお、各研修のプログラムについての詳細分析は、分担研究3に譲る。

## E. 結論

現状の研修体制からの変更点（以下の4点）について概ね賛同が得られた。

- ①「サービス管理責任者等基礎研修」と「サービス管理責任者等実践研修」に分ける
- ②現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して実施する
- ③更新研修の新設
- ④受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる「事業分野別、障害分野別等実践研修」の新設

次年度に予定しているモデル研修に向け、研修テキストの作成及び候補地の選定を行った上で、実際にモデル研修を実施しさらに検討していきたい。

## F. 研究発表

- (1) 論文発表  
なし
- (2) 学会発表  
なし

## G. 知的所有権の出願・登録状況

なし



## (別紙1)

### サービス管理責任者等の研修体系（素案）の概要

#### □サービス管理責任者等の研修体系に関するアンケートの目的

サービス管理責任者等の業務は、指定基準省令において、「個別支援計画・児童発達支援計画を作成し、サービス提供プロセスを管理すること、サービス提供職員に助言や指導を行うこと」等が責務として規定されていますが、現行のサービス管理責任者等研修は、サービス提供従事者のキャリア形成が考慮された研修体系とはなっていないのではないかと指摘もあります。

具体的には、平成 24 年度の障害者総合福祉推進事業「障害者福祉サービス事業におけるサービス管理責任者養成のあり方に関する調査」による、都道府県担当者やサービス管理責任者等への調査結果において、「障害者福祉サービス事業所の指定を受けるための条件として定着している」、「サービス提供事業者の質の向上を目指すべきサービス管理責任者等の資格取得が 1 回だけの受講要件に留まっていること自体がサービスの質の向上に寄与していないのではないか」等の意見がありました。

今回の「障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究」（平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金）では、このような問題意識や課題等に対し、障害福祉サービスの質の確保を図るため、サービス提供従事者のキャリア形成に資する研修体系を開発し、その体系に沿った研修プログラムと研修内容を提案したいと考えています。本アンケートは、研修体系開発の重要な根拠となるものですので、大変お手数ですが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### □研修体系（素案）の概要（図 1）

まず、本研究班で検討した素案について概要を説明いたします。

素案では、サービス管理責任者又は児童発達管理責任者となるには、まず 3 年の実務経験を経たのちサービス管理責任者等の役割やベースとなる基礎知識・技術を修得し、個別支援計画を作成することが出来るようになるため「サービス管理責任者等基礎研修」を受講することとします。

その後、一定の実務経験（2 年以上）を経て、個別支援計画の工程管理やチェック、地域連携等、サービス管理責任者等としての本来業務を遂行するための知識・技術を修得するための「サービス管理責任者等実践研修」を受講します。ここを修了した時点で従来のサービス管理責任者等の資格を取得することとなります。

なお、従来の分野別研修は、分野の区分けが実態と則していないことや、演習の事例と受講者のニーズが合致しにくいといった理由から現場における有効性が必ずしも高くないとの指摘もあることから、「サービス管理責任者等基礎研修」および「サービス管理責任者等実践研修」から分離させ、別途研修機会「事業分野別、障害分野別等実践研修」（後述）を提供することとします。

つまり、従来のサービス管理責任者等研修を「基礎研修と実践研修に分けること」と、「5 分野を一本化し共通研修とすること」をセットで行うとともに、事業分野別・障害分野別研修については別途研修機会を提供することとし、その際はサービス管理責任者等以外の従業者も受講可能としたいと考えています。

さらに、サービス管理責任者等取得後も時間の経過による技術等の更新や法制度に関する知識の更新等が必要であることから、5 年以内の「サービス管理責任者等更新研修」の受講を必須とすることで知識及び技術のアップデートを行います。

また、サービス管理責任者等の個々の提供サービス内容や、個々のスキルの不足部分・必要部分に応じた研修内容について、「事業分野別、障害分野別等実践研修」において修得します。これは必須研修とは位置づけず任意受講とします。

以上の研修体系の全体像を図1に、現状からの変更点を表1に示します。

現行のサービス管理責任者等研修において、相談支援従事者初任者研修と共通で行われている2日間の研修については、サービス管理責任者等業務を行ううえで、法的なバックグラウンドやサービス提供の全体像の理解を深めるために必要な内容となるため、「サービス管理責任者等基礎研修」の受講要件と位置付けられています。ただし、「相談支援従事者初任者研修」はあくまでも相談支援従事者を対象に行われていて、サービス管理責任者等の取得を目指す人をターゲットとしていないため、対象をサービス管理責任者等取得希望者に絞り別日の開催としたうえで、サービス管理責任者等の養成に主眼を置いた講師の選定を行うことも考えられます。

図1 研修体系(素案)の概要

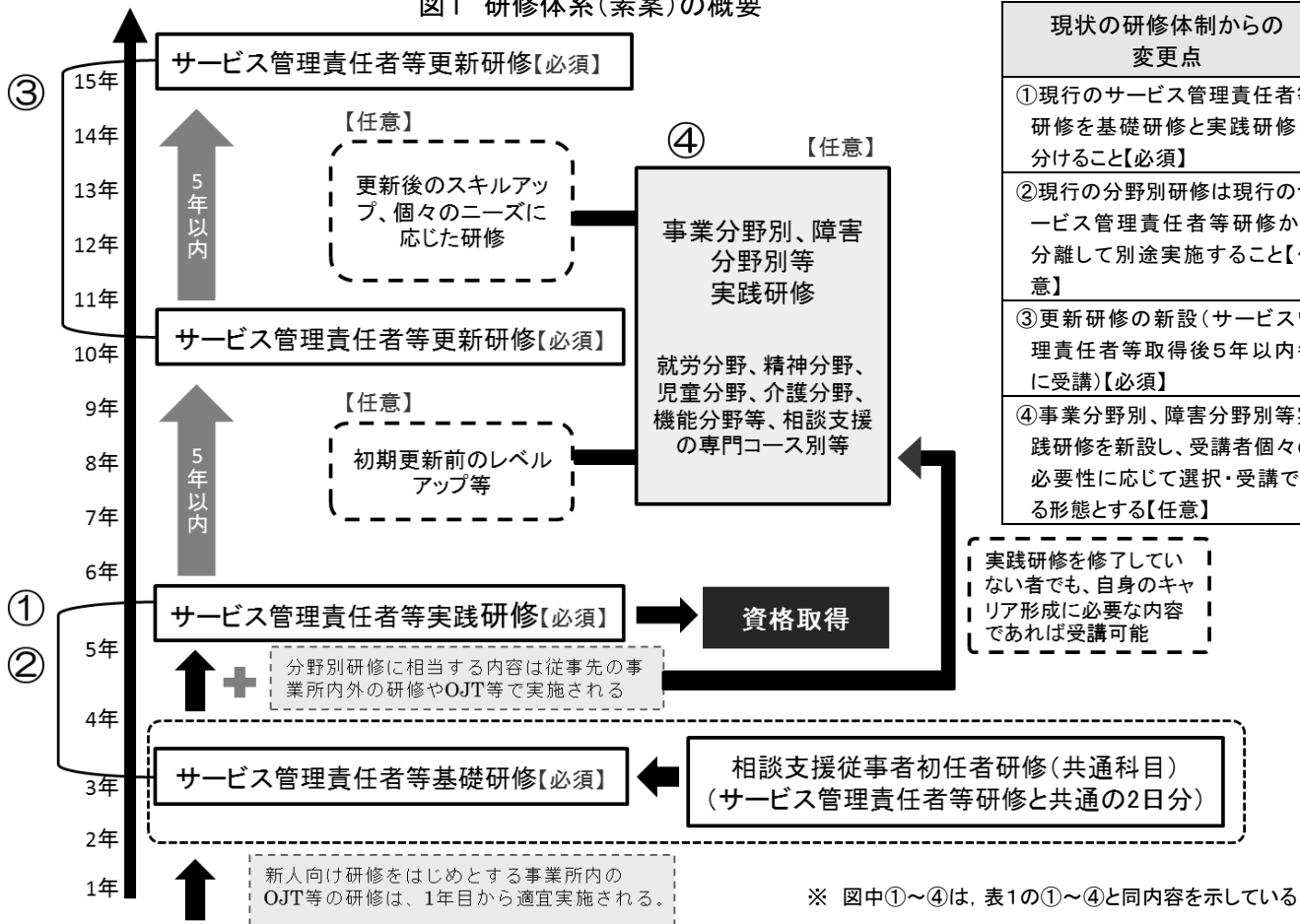


表1 現状からの変更点

現状の研修体制からの 変更点
① 現行のサービス管理責任者等研修を基礎研修と実践研修に分けること【必須】
② 現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施すること【任意】
③ 更新研修の新設(サービス管理責任者等取得後5年以内毎に受講)【必須】
④ 事業分野別、障害分野別等実践研修を新設し、受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる形態とする【任意】

実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能

## □素案における各研修の概要

### (1) サービス管理責任者等基礎研修

○目的：・障害福祉サービス等提供事業者の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。

・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。

・演習等を通じて『個別支援計画』作成の能力を獲得する。

・本研修受講者が数年後にはサービス管理責任者等になることを踏まえ、サービス管理責任者等に求められる基本的な役割等を押さえておくものとする。

○対象：サービス提供事業所において3年の実務経験を経た者

○研修項目と獲得目標（案）

	研修項目	獲得目標
1	障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史的変遷（講義）	制度理解を通じて、障害者支援の制度改革を利用者主体から発信する力を身につける。
2	サービス管理責任者等の役割と業務（講義）	サービス管理責任者等の役割と業務を制度的に理解し、サービス管理責任者等と管理者の違い、サービス管理責任者等の業務上の責務（個別支援計画作成の業務、サービス提供プロセスの管理、サービス提供職員等に対する助言・指導等）を理解する。
3	サービス提供の基本的な考え方（講義）	サービス提供の基本的な考え方として、利用者主体の視点、自立支援の視点、エンパワメントの視点、ICFの視点、現実的な支援計画に基づくサービス提供、連携の必要性等を理解する。
4	サービス提供のプロセス（講義）	サービス提供のプロセスを理解し、PDCAサイクルでサービス提供できる実践力を獲得し、プロセスにおけるサービス内容のチェック方法を習得するとともに、個別支援計画の意義を理解する。
5	サービス等利用計画等と個別支援計画の関係（講義）	サービス等利用計画等における総合的な援助方針を導き出すプロセスを理解し、個別支援計画の出発点がサービス等利用計画等の総合的な援助方針であることを認識する。また、サービス等利用計画等が生活全体の範囲に及び、個別支援計画が生活全体をイメージしながらも事業所内サービスに重点を置いた計画であることを理解する。現状の相談支援体制を理解する。
6	サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント（講義）	サービス提供事業所のアセスメントの考え方やアセスメントの手法を習得する。
7	個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	個別支援計画がリスクマネジメントのみに陥らないように、エンパワメントの視点やストレングスモデルを理解するとともに、作成の手順を習得する。
8	個別支援計画の作成（演習）	申請者の基本情報、アセスメント票から総合的な援助方針を立て、援助方針に沿った長期目標及び短期目標を設定する。総合的な援助方針、長期目標及び短期目標を考慮して、個別支援計画の支援内容、担当者、連携の頻度等をグループワークにより検討し、個別支援計画を作成する。

## (2) サービス管理責任者等実践研修

○目的：サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

○対象：サービス管理責任者等基礎研修を修了し、2年以上の実務経験を経た者

○研修項目と獲得目標（案）

	研修項目	獲得目標
1	モニタリングの方法（講義・演習）	事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解する。事例を通じて、モニタリングの演習を行い、その手法を獲得する。
2	個別支援会議の運営方法（講義・演習）	個別支援会議の意義、進行方法、行うべき事項（個別支援計画作成時、モニタリング時）等を理解する。演習においては、個別支援会議における合意形成過程をグループワークで体験し、サービス管理責任者等としての説明能力を獲得する。
3	個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割（演習）	グループワークの体験を基に、個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割について討議し、その役割についてまとめる。
4	サービス提供職員への助言・指導について（講義）	サービス提供職員への助言・指導の様々なアプローチ（OJTや事業所内外の研修会への参加、事例検討会や学会における発表等）、身につけるべきコーチング技法等、事業所における研修計画の立案等を理解する。
5	OJT としての事例検討会の進め方（演習）	持ち寄った事例を基に、事例検討会を実際に行い、事例検討会の進め方を習得する。
6	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向を理解することによって、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。
7	（自立支援）協議会との連携（講義）	（自立支援）協議会の意義、目的、活動内容、障害福祉計画等を理解し、（自立支援）協議会との連携の必要性を認識する。
8	サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例（報告・発表やシンポジウム）	多職種との連携や地域との連携等の実践的事例に関して報告・発表やシンポジウムを行い、連携の意義を理解する。
9	サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ（演習）	シンポジウムの内容を踏まえ、グループワークにより多職種連携や地域連携の重要性、意義、ポイントを討議し、個々に連携に関してまとめる。

### (3) サービス管理責任者等更新研修【必須】

○目的：・行政動向、制度改正等の最新の情報（アップデート）を図る。

・サービス管理責任者等の実践報告等によりこれまでの業務内容を振り返るとともに実践内容の確認をし、知識・技術の更なる底上げを図る。

・サービス管理責任者等として、サービス提供職員等へのスーパービジョンの方法を学ぶ。

○対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者で、5年以内に受講する者

○研修項目と獲得目標（案）

	研修項目	獲得目標
1	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	最新の動向を学習することによって、利用者の制度的な環境の変化を理解する。
2	サービス提供事業所としての自己検証（演習）	グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を出し合うことにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。
3	サービス管理責任者等としての自己検証（演習）	サービス管理責任者等として自らを振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける討議を通じて、各自まとめる。
4	事例検討（演習）	グループワークにおいて、各自が持参した事例を発表し合い、事例検討の事例を選定する。選定した事例を通じて、支援のあり方、支援方針、支援の内容を検討し、良かった点や改善が必要な点について明確化しスキルアップを図る。
5	関係機関との連携（演習）	関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点を置いてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、（自立支援）協議会の役割を再認識する。
6	研修のまとめ（演習）	研修を通じて、サービス管理責任者等としてのスキルアップをどのように図るかをグループワークにおける討議を通じて理解し、各自まとめて、事業所に持ち帰られるようにする。



#### (4) 事業分野別、障害分野別等実践研修【任意】

○目的：サービス管理責任者等現任者が、それぞれのキャリア段階（サービス提供者段階、サービス管理責任者等基礎研修修了段階、実践研修修了段階、更新研修修了段階等）において、学ぶべき内容等（事業分野、障害特性、スーパービジョン等）、個々のスキルの向上や不足しがちな内容について必要に応じて受講する。各自の事業分野や障害分野において深く学ぶことができる研修であり、同種事業のサービス管理責任者等が持つ共通の問題を共有し解決策を探ることができる実践的な研修とする。

なお、マネジメントスキルや地域連携スキル等、内容によっては相談支援の専門コース別研修との共有化も検討。

○対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者

サービス管理責任者等基礎研修修了者であって実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能とする。ただし、研修の質を担保するために、予め業務の経験等受講要件を設定する必要がある。

○研修項目と獲得目標：研修ごとに設定

【参考】

□ 現行のサービス管理責任者等研修の構成（図 2）

現行の研修では、図 2 の通り相談支援従事者初任者研修の最初の 2 日間は同じ研修を受講することとなっています。

相談支援従事者初任者研修とサービス管理責任者研修との関係					
障害者相談支援従事者初任者研修カリキュラム			サービス管理責任者研修カリキュラム		
科目	獲得目標		科目	獲得目標	
開講式・オリエンテーション			相談支援従事者研修前半二日間を受講(左記のカリキュラム)		
1 日目	障害者の地域生活支援	障害者の地域生活における人的支援、環境整備、就労支援、家族支援、医療、教育などの支援を理解する。	← 同じ研修を受講 →	1 日目	障害者自立支援法における各事業の機能とサービス内容、サービスの質を確保するために必要なサービス管理者の基本的な役割について解説
	障害者ケアマネジメント(概論)	ケアマネジメントの目的、理論的基礎、障害者の生活ニーズの捉え方の理解を深める。		2 日目	サービス提供のプロセスと管理
	相談支援における権利侵害と権利擁護	ケアマネジメントプロセス全般における権利擁護の視点を理解する。		3 日目	サービス提供者と関係機関の連携
	障害者自立支援法の概要	障害者自立支援法の趣旨、目的やサービス内容の基本的な理解を深める。		4 日目	演習 I (3)
2 日目	障害者自立支援法における個別支援計画の作成	障害者自立支援法におけるサービス利用計画(個別支援計画)の作成プロセスと障害福祉サービスの利用の支給決定プロセスを理解する。		5 日目	演習 II (4)
	相談支援事業と相談支援専門員	障害者自立支援法におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談支援事業の役割を理解する。		6 日目	演習のまとめ
3 日目	ケアマネジメントの展開	実例を通して、アセスメント・サービス利用計画作成・社会資源の活用と調整、モニタリング、実施評価を理解する。		7 日目	地域自立支援協議会の役割と活用
	実習ガイダンス	実際の事例を想定して、ケアマネジメントプロセスを個別学習することによって、演習につなげる ※1名1名の実例を1事例選択しケアマネジメントプロセスを課外実習する。		8 日目	閉講式
4 日目	演習 I (3)	課外実習で作成した各事例の報告発表し、相互の事例を共有する。		計	31.5
5 日目	演習 II (4)	模擬的なサービス担当者会議の手法を具体的な事例を用いて、アセスメントによる利用者側の正確な把握から事業のサービス内容を理解した上で、以下の点に注意しながら到達すべき目標の設定と、その実現のための個別支援計画の作成について演習する。		計	30.5

図2 相談支援従事者初任者研修とサービス管理責任者等研修との関係

※厚生労働省 H23/10/5 サービス管理責任者等研修テキストより

□ 現行の分野別に実施する講義及び演習

現行の分野別に実施する講義及び演習は、指定障害福祉サービス事業を下表に定める分野に分類して実施しています。

分野	障害福祉サービス
1 介護	療養介護，生活介護
2 地域生活（身体）	自立訓練（機能訓練）
3 地域生活（知的・精神）	自立訓練（生活訓練），共同生活援助
4 就労	就労移行支援，就労継続支援
5 児童 (児童発達支援管理責任者)	児童発達支援

※平成 23 年度サービス管理責任者等指導者養成研修実施要綱より（一部改変）

## サービス管理責任者等の研修に関するアンケート

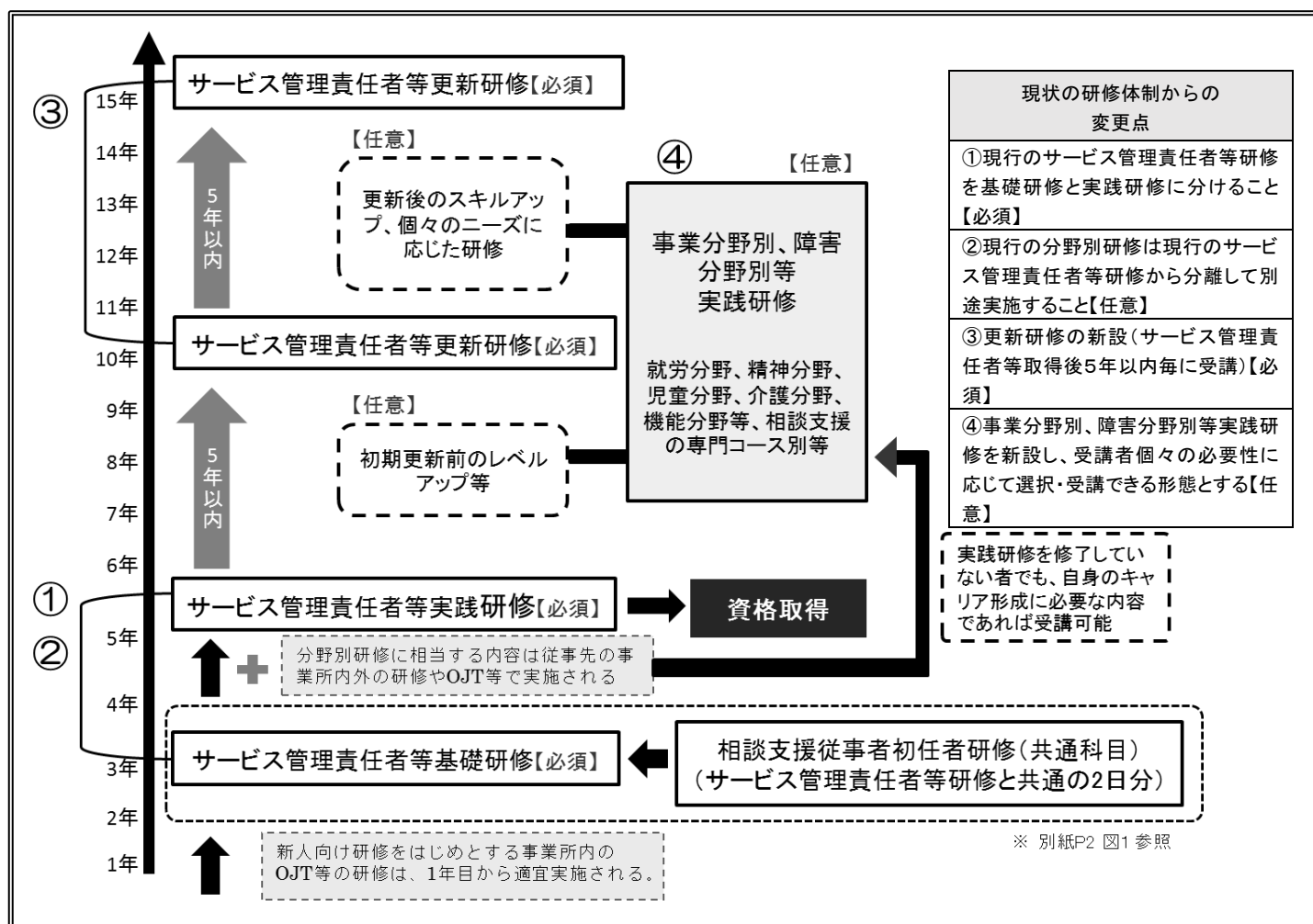
※先に（別紙）の説明を十分お読みの上ご回答ください。

都道府県名	都・道 府・県	ご担当部署（部課）名
連絡先電話番号	連絡先メールアドレス	

サービス管理責任者等研修体系について、現在、本研究班では別紙の素案を検討中です。以下、この研修体系（素案）について伺います。

### 1. 研修体系の骨子について

研修体系の骨子について伺います。下図（別紙の一部抜粋）をご参照の上お答えください。



問1 現状の研修体制からの変更点ごとに、変更の必要性についてキャリア形成の視点でどのように思われるか最も近いものに○をつけ、そう思われる理由をお書きください（それぞれ○は1つ）

現状の研修体制からの変更点	とても必要だ と思う	まあ必要だ と思う	あまり必要 と 思わない	全く必要と 思わない	理由
① 現行のサービス管理責任者等研修を基礎研修と実践研修に分けること【必須】	1	2	3	4	
② 現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施すること【任意】	1	2	3	4	
③ 更新研修の新設 （サービス管理責任者等取得後5年以内毎に受講）【必須】	1	2	3	4	
④ 事業分野別、障害分野別等実践研修を新設し、受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる形態とする【任意】	1	2	3	4	

## 2. 各研修について

別紙に記載した(1)～(4)の各研修について伺います。以下に各研修の概要について抜粋して掲載しておりますので、別紙に記載の研修項目・獲得目標と併せてご覧になりご回答ください。

サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）について伺います。

(1) サービス管理責任者等基礎研修（別紙 P.3 参照）

目的：・障害福祉サービス等提供事業者の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。

・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の

意味：・知識・技術等の原則論を押さえる。

・演習等を通じて『個別支援計画』作成の能力を獲得する。

・本研修受講者が数年後にはサービス管理責任者等になることを踏まえ、サービス管理責任者等に求められる基本的な役割等を押さえておくものとする。

対象：サービス提供事業所において3年の実務経験を経た者等

問2 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問2-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問3 以下の研修項目は個別支援計画を作成する上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	だとも必要 だと思 う	まあ必要だ と思 う	あまり必要 と思 わ ない	全く必要と 思 わ ない
1. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史の変遷（講義）	1	2	3	4
2. サービス管理責任者等の役割と業務（講義）	1	2	3	4
3. サービス提供の基本的な考え方（講義）	1	2	3	4
4. サービス提供のプロセス（講義）	1	2	3	4
5. サービス等利用計画等と個別支援計画の関係（講義）	1	2	3	4
6. サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント（講義）	1	2	3	4
7. 個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	1	2	3	4
8. 個別支援計画の作成（演習）	1	2	3	4

問3-1 その他、サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）において更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問4 サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）を受講するにあたって、必要と思われる研修日数および総研修時間についてご回答ください。

_____日（ _____時間）
------------------

問4-1 その理由をお答えください。（自由記載）

--

問5 サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）の受講要件についてお伺いします。受講要件を実務経験3年以上に設定することについてどのように思いますか。（○は1つ）

1. 長すぎると思う	3. 妥当だと思う	5. 短すぎると思う
2. やや長いと思う	4. やや短いと思う	

問5-1 その理由をお答えください。（自由記載）

--

問6 現在、サービス管理責任者等研修カリキュラムの最初の2日間を相談支援従事者初任者研修と共通項目として行うことについて、どのようにお考えですか。（○は1つ）

1. 対象をサービス管理責任者等研修受講者のみにすべき
2. 対象をサービス管理責任者等研修受講者のみにする方が望ましい
3. 相談支援従事者初任者研修受講者と一緒に受講する方が望ましい
4. 相談支援従事者初任者研修受講者と一緒に受講すべき

問6-1 その理由をお答えください。（自由記載）

--

サービス管理責任者等実践研修について伺います。

(2) サービス管理責任者等実践研修 (別紙 P. 4 参照)

目的：サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員等への助言・指導」について講義および演習を実施する。  
また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

対象：サービス管理責任者等基礎研修を修了し、2年以上の実務経験を経た者

問7 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問7-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問8 以下の研修項目はサービス管理責任者等の業務を行う上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	ととも と思う 必要だ	ま あ 必要だ と 思 う	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い
1. モニタリングの方法 (講義)	1	2	3	4
2. モニタリングの方法 (演習)	1	2	3	4
3. 個別支援会議の運営方法 (講義)	1	2	3	4
4. 個別支援会議の運営方法 (演習)	1	2	3	4
5. 個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割 (演習)	1	2	3	4
6. サービス提供職員等への助言・指導について (講義)	1	2	3	4
7. OJTとしての事例検討会の進め方 (演習)	1	2	3	4
8. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向 (講義)	1	2	3	4
9. (自立支援)協議会との連携 (講義)	1	2	3	4
10. サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例 (報告・発表やシンポジウム)	1	2	3	4
11. サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ (演習)	1	2	3	4

問8-1 その他、サービス管理責任者等実践研修において更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問9 サービス管理責任者等実践研修を受講するにあたって、必要と思われる研修日数および総研修時間についてご回答ください。

_____日 ( _____時間 )
--------------------

問9-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

問10 サービス管理責任者等実践研修の受講要件についてお伺いします。受講要件を基礎研修受講後に実務経験2年以上と設定することについてどのように思いますか。(○は1つ)

1. 長すぎると思う                      3. 妥当だと思う                      5. 短すぎると思う
2. やや長いと思う                      4. やや短いと思う

問10-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--



サービス管理責任者等更新研修について伺います。

(3) サービス管理責任者等更新研修 (別紙 P. 5 参照)

目的：・行政動向、制度改正等の最新の情報（アップデート）を図る。  
 ・サービス管理責任者等の実践報告等によりこれまでの業務内容を振り返るとともに実践内容の確認をし、知識・技術の更なる底上げを図る。  
 ・サービス管理責任者等として、サービス提供職員等へのスーパービジョンの方法を学ぶ。  
 対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者で、5年以内に受講する者

問 11 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問 11-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 12 以下の研修項目はベテランのサービス管理責任者等として業務（個別支援計画作成・モニタリング、スーパーバイザー等）を行う上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	とても必要だと思う	まあ必要だと思う	あまり必要と思わない	全く必要と思わない
1. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	1	2	3	4
2. サービス提供事業所としての自己検証（演習）	1	2	3	4
3. サービス管理責任者等としての自己検証（演習）	1	2	3	4
4. 事例検討（演習）	1	2	3	4
5. 関係機関との連携（演習）	1	2	3	4
6. 研修のまとめ（演習）	1	2	3	4

問 12-1 その他、行政動向、制度改正等のアップデートやご自身のサービス管理責任者等の業務の質の担保のために更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問 13 サービス管理責任者等更新研修を受講するにあたって、必要と思われる研修日数および総研修時間についてご回答ください。

_____日 ( _____時間 )
--------------------

問 13-1 その理由をお答えください。(自由記載)

----------------------

問 14 更新の期間(5年)についてどう思いますか。(○は1つ)

1. 長すぎると思う	2. やや長いと思う	3. 妥当だと思う
4. やや短いと思う	5. 短すぎると思う	

問 14-1 その理由をお答えください。(自由記載)

----------------------

事業分野別、障害分野別等実践研修について伺います。

(4) 事業分野別、障害分野別等実践研修

目的：サービス管理責任者等現任者が、それぞれのキャリア段階（サービス提供者段階、サービス管理責任者等基礎研修修了段階、実践研修修了段階、更新研修修了段階等）において、学ぶべき内容等（事業分野、障害特性、スーパービジョン等）、個々のスキルの向上や不足しがちな内容について必要に応じて受講する。各自の事業分野や障害分野において深く学べることができる研修であり、同種事業のサービス管理責任者等が持つ共通の問題を共有し解決方策を探ることができる実践的な研修とする。

なお、マネジメントスキルや地域連携スキル等、内容によっては相談支援の専門コース別研修との共有化も検討。

対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者

サービス管理責任者等基礎研修修了者であって実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能とする。ただし、研修の質を担保するために、予め業務の経験等受講要件を設定する必要がある。

研修項目と獲得目標：研修ごとに設定

問 15 ご自身の提供サービス内容や、スキルの不足部分・必要部分に応じて実施する「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要があると思いますか。（○は1つ）

- |          |              |
|----------|--------------|
| 1. とても必要 | 3. あまり必要ではない |
| 2. まあ必要  | 4. 必要ではない    |

問 15-1 その理由をお答えください。（自由記載）

--

問 16 事業分野別、障害分野別等実践研修の研修項目として、以下の1～17の項目が必要だと思いますか。それぞれの項目において最も近いものひとつに○をつけてください。また、必要とお答えの項目において、必要と思う研修の内容について具体的にお書きください。

	だ と 思 う	と も 必 要 だ と 思 う	ま あ 必 要 だ と 思 わ な い	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	必要と思う研修の内容についてご自由にお書きください (必要と思う研修の内容、研修のレベル、どういう場面で必要となる知識・技術なのか他、研修に必要と思うことについて、何でもご記入ください)
1. 療養介護のスキル	1	2	3	4		例：医療との連携のあり方
2. 自立訓練（機能）のスキル	1	2	3	4		例：訓練技術の向上
3. 自立訓練（生活）のスキル	1	2	3	4		例：訓練技術の向上
4. 共同生活援助のスキル	1	2	3	4		例：地域との支援
5. 就労移行支援のスキル	1	2	3	4		例：労働法規の知識
6. 就労継続支援のスキル	1	2	3	4		例：日中活動のあり方
7. 児童発達支援のスキル	1	2	3	4		例：発達理論の知識
8. 権利擁護の知識	1	2	3	4		
9. 虐待防止の知識	1	2	3	4		
10. 成年後見の知識	1	2	3	4		

	だ と も 必 要 だ と 思 う	と も 必 要 だ と 思 う	ま あ 必 要 だ と 思 わ な い	あ ま り 必 要 だ と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	必要と思う研修の内容についてご自由にお書きください (必要と思う研修の内容、研修のレベル、どういう場面で必要となる知識・技術なのか他、研修に必要と思うことについて、何でもご記入ください)
11. セルフマネジメントのスキル	1	2	3	4		
12. サービス管理のスキル（会議運営、指導助言等）	1	2	3	4		
13. スーパーバイズのスキル	1	2	3	4		
14. 重症心身障害児（者）への支援スキル	1	2	3	4		
15. 強度行動障害者・発達障害者への支援スキル	1	2	3	4		
16. 高次脳機能障害者への支援スキル	1	2	3	4		
17. 全身性重度障害者への支援スキル	1	2	3	4		
その他、必要と思う研修項目があればご自由にお書きください						

問 17 今後のサービス管理責任者等のキャリア形成における課題やキャリア形成の在り方等について、お考えのことをご自由にお書きください。

本調査では、最初のページにお示したとおり、研修項目等について今回以降 2 度繰り返し調査をさせていただき予定しております。次回以降の調査は、P1 でご記入いただいたメールアドレス宛にメールにて調査回答用の URL をお送り致しますので、そちらにアクセスしてご回答いただく形となります。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。もしも郵送でのご回答をご希望の場合は、調査票を郵送させていただきます。ご希望の方法に○をお付け下さい。また、この調査票が届いた先以外への送付をご希望の場合は、ご住所をお書きくださいますようお願いいたします。

1. 郵送を希望する	〒
2. WEB 上で回答する	(別の郵送先への送付の場合のみご記入ください)

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者対象調査

サービス管理責任者等の研修に関するアンケート

※先に（別紙）の説明を十分お読みの上ご回答ください。

問1 あなたが所属する事業所の所在地をご回答ください。

_____都・道・府・県	_____市・区・町・村
--------------	--------------

問2 事業所が属する法人の種類（経営主体）についてご回答ください。（○は1つ）

1. 株式会社等（民間企業）	6. 協同組合（農協、生協）
2. NPO（特定非営利活動法人）	7. 医療法人
3. 社団法人・財団法人	8. 地方自治体（市区町村、広域連合を含む）
4. 社会福祉協議会（社協）	9. その他（_____）
5. 社協以外の社会福祉法人	

問3 事業所が実施している分野をご回答ください。（複数回答）

1. 身体分野	2. 知的分野	3. 精神分野	4. 児童分野
---------	---------	---------	---------

問3-1 事業所が実施しているサービスをご回答ください。（複数回答）

1. 療養介護	7. 就労継続支援（B型）
2. 生活介護	8. 施設入所支援
3. 自立訓練（機能訓練）	9. 共同生活援助（グループホーム）
4. 自立訓練（生活訓練）	10. 児童発達支援
5. 就労移行支援	11. その他（具体的に_____）
6. 就労継続支援（A型）	

問4 あなたの役職をご回答ください（○は1つ）

1. 管理者	3. 主任	5. その他（_____）
2. 課長	4. 役職は特にない	

問5 あなたがお持ちの資格をご回答ください（複数回答）

1. 社会福祉士	6. 理学療法士
2. 精神保健福祉士	7. 作業療法士
3. 介護福祉士	8. 言語聴覚士
4. 介護職員実務者研修	9. 看護師
5. 介護職員初任者研修	10. その他（_____）

問6 あなたの性別をご回答ください。（○は1つ）

1. 男	2. 女
------	------

問7 あなたの年齢をご回答ください。(○は1つ)

1. 29歳以下	3. 40歳～49歳	5. 60歳以上
2. 30歳～39歳	4. 50歳～59歳	

問8 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者取得年(西暦)をご回答ください。(複数取得している場合は最初の取得年をご回答ください)

_____年
--------

問9 介護・福祉の仕事に従事した年数(経験年数)をご回答ください。

_____年
--------

問10 あなたはサービス管理責任者等指導者養成研修にて講師をしていましたか、ファシリテーターをしていましたか。(○は1つ)

1. 講師	3. 講師とファシリテーターの両方
2. ファシリテーター	4. どちらも行っていない

問11 あなたは、国と県どちらの研修を受けましたか。また、サービス管理責任者等研修を受講したときの分野に○をつけてください。(複数回答)

	サービス管理責任者等研修を受講したときの分野(複数回答)				
国と県どちらの研修を受けましたか(複数回答可)	1. 介護	2. 地域生活(身体)	3. 地域生活(知的・精神)	4. 児童	5. 就労
国の主催する指導者養成研修					
県主催する研修					

問12 あなたは、現在所属先でサービス管理責任者あるいは児童発達支援管理責任者として業務を行っていますか。(○は1つ)

1. はい →問12-1, 2. 問12へ	2. いいえ →問14へ
-----------------------	--------------

問12-1 あなたは現在、サービス提供の現場での仕事をしていますか。(○は1つ)

1. 行っている	2. 行っていない →問14へ
----------	-----------------

問12-2 現在あなたがサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として個別支援計画を管理している利用者は何人ですか。

_____人	うち実際にご自身で作成した人数 _____人
--------	------------------------

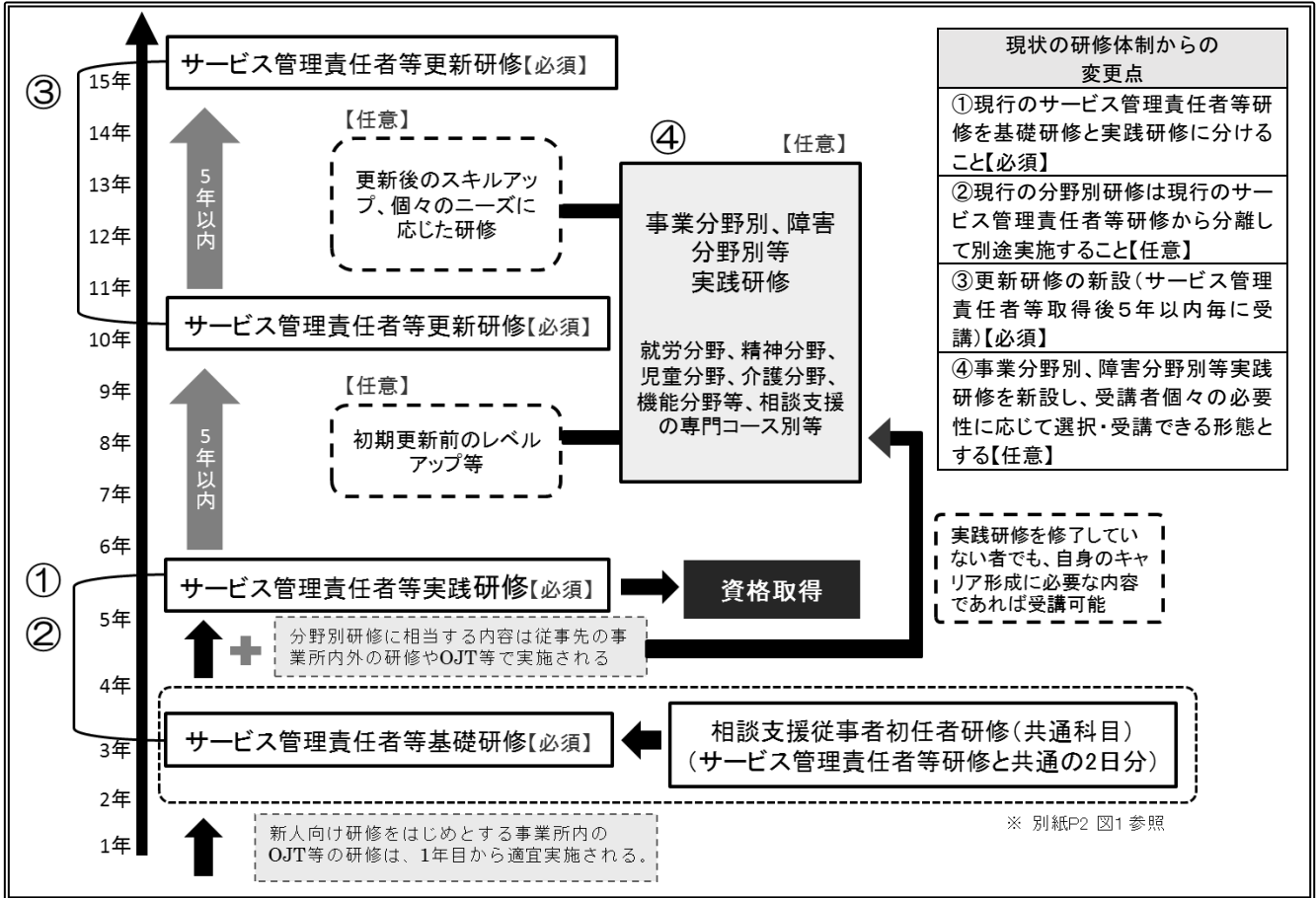
問13 あなたは、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者1人が個別支援計画を管理する利用者数は何人までが適正だと思いますか。

_____人	うち実際にご自身で作成する人数 _____人
--------	------------------------

サービス管理責任者等研修体系について、現在、本研究班では別紙の素案を検討中です。以下、この研修体系（素案）について伺います。

1. 研修体系の骨子について

研修体系の骨子について伺います。下図（別紙の一部抜粋）をご参照の上お答えください。



問 14 現状の研修体制からの変更点ごとに、変更の必要性についてキャリア形成の視点でどのように思われるか最も近いものに○をつけ、そう思われる理由をお書きください。(それぞれ○は1つ)

現状の研修体制からの 変更点	だとも と思 う 必要 だ と 思 わ な い あ ま り 必 要 と 思 わ な い 全 く 必 要 と 思 わ な い				理 由
	1	2	3	4	
① 現行のサービス管理責任者等研修を基礎研修と実践研修に分けること【必須】	1	2	3	4	
② 現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施すること【任意】	1	2	3	4	
③ 更新研修の新設(サービス管理責任者等取得後5年以内毎に受講)【必須】	1	2	3	4	
④ 事業分野別、障害分野別等実践研修を新設し、受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる形態とする【任意】	1	2	3	4	



## 2. 各研修について

別紙に記載した(1)～(4)の各研修について伺います。以下に各研修の概要について抜粋して掲載しておりますので、別紙に記載の研修項目・獲得目標と併せてご覧になりご回答ください。

サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）について伺います。

(1) サービス管理責任者等基礎研修（別紙 P.3 参照）

目的：・障害福祉サービス等提供事業者の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。  
 ・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。  
 ・演習等を通じて『個別支援計画』作成の能力を獲得する。  
 ・本研修受講者が数年後にはサービス管理責任者等になることを踏まえ、サービス管理責任者等に求められる基本的な役割等を押さえておくものとする。

対象：サービス提供事業所において3年の実務経験を経た者等

問 15 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問 15-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 16 以下の研修項目は個別支援計画を作成する上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	だとも必要 だと思 う	まあ必要だ と思 う	あまり必要 と思 わ ない	全く必要と 思 わ ない
1. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史の変遷（講義）	1	2	3	4
2. サービス管理責任者等の役割と業務（講義）	1	2	3	4
3. サービス提供の基本的な考え方（講義）	1	2	3	4
4. サービス提供のプロセス（講義）	1	2	3	4
5. サービス等利用計画等と個別支援計画の関係（講義）	1	2	3	4
6. サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント（講義）	1	2	3	4
7. 個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	1	2	3	4
8. 個別支援計画の作成（演習）	1	2	3	4

問 16-1 その他、サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）において  
**更に**必要だと思う研修項目があれば、お答えください。（自由記載）

問 17 サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）を受講するにあたって、必要と思われる研修日数および総研修時間についてご回答ください。

\_\_\_\_\_ 日 （ \_\_\_\_\_ 時間 ）

問 17-1 その理由をお答えください。（自由記載）

問 18 サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）の受講要件についてお伺いします。  
受講要件を実務経験3年以上に設定することについてどのように思いますか。（○は1つ）

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 長すぎると思う | 3. 妥当だと思う  | 5. 短すぎると思う |
| 2. やや長いと思う | 4. やや短いと思う |            |

問 18-1 その理由をお答えください。（自由記載）

問 19 現在、サービス管理責任者等研修カリキュラムの最初の2日間を相談支援従事者初任者研修  
と共通項目として行うことについて、どのようにお考えですか。（○は1つ）

1. 対象をサービス管理責任者等研修受講者のみにすべき
  2. 対象をサービス管理責任者等研修受講者のみにする方が望ましい
  3. 相談支援従事者初任者研修受講者と一緒に受講する方が望ましい
  4. 相談支援従事者初任者研修受講者と一緒に受講すべき

問 19-1 その理由をお答えください。（自由記載）

サービス管理責任者等実践研修について伺います。

(2) サービス管理責任者等実践研修（別紙 P. 4 参照）

目的：サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員等への助言・指導」について講義および演習を実施する。

また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

対象：サービス管理責任者等基礎研修を修了し、2年以上の実務経験を経た者

問 20 研修の目的についてどう思いますか。（○は1つ）

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問 20-1 その理由をお答えください。（自由記載）

問 21 以下の研修項目はサービス管理責任者等の業務を行う上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。（それぞれ○は1つ）

	と 思 う	と も 必 要 だ と 思 う	ま あ 必 要 だ と 思 う	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い
1. モニタリングの方法（講義）	1	2	3	4	
2. モニタリングの方法（演習）	1	2	3	4	
3. 個別支援会議の運営方法（講義）	1	2	3	4	
4. 個別支援会議の運営方法（演習）	1	2	3	4	
5. 個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割（演習）	1	2	3	4	
6. サービス提供職員等への助言・指導について（講義）	1	2	3	4	
7. OJT としての事例検討会の進め方（演習）	1	2	3	4	
8. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	1	2	3	4	
9. （自立支援）協議会との連携（講義）	1	2	3	4	
10. サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例（報告・発表やシンポジウム）	1	2	3	4	
11. サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ（演習）	1	2	3	4	

問 21-1 その他、サービス管理責任者等実践研修において更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問 22 サービス管理責任者等実践研修を受講するにあたって、必要と思われる研修日数および総研修時間についてご回答ください。

\_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ 時間 )

問 22-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 23 サービス管理責任者等実践研修の受講要件についてお伺いします。受講要件を基礎研修受講後に実務経験2年以上と設定することについてどのように思いますか。(○は1つ)

1. 長すぎると思う	3. 妥当だと思う	5. 短すぎると思う
2. やや長いと思う	4. やや短いと思う	

問 23-1 その理由をお答えください。(自由記載)

サービス管理責任者等更新研修について伺います。

(3) サービス管理責任者等更新研修 (別紙 P. 5 参照)

目的：・行政動向、制度改正等の最新の情報（アップデート）を図る。  
 ・サービス管理責任者等の実践報告等によりこれまでの業務内容を振り返るとともに実践内容の確認をし、知識・技術の更なる底上げを図る。  
 ・サービス管理責任者等として、サービス提供職員等へのスーパービジョンの方法を学ぶ。

対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者で、5年以内に受講する者

問 24 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問 24-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 25 以下の研修項目はベテランのサービス管理責任者等として業務（個別支援計画作成・モニタリング、スーパーバイザー等）を行う上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	とても必要だと思う	まあ必要だと思う	あまり必要と思わない	全く必要と思わない
1. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	1	2	3	4
2. サービス提供事業所としての自己検証（演習）	1	2	3	4
3. サービス管理責任者等としての自己検証（演習）	1	2	3	4
4. 事例検討（演習）	1	2	3	4
5. 関係機関との連携（演習）	1	2	3	4
6. 研修のまとめ（演習）	1	2	3	4

問 25-1 その他、行政動向、制度改正等のアップデートやご自身のサービス管理責任者等の業務の質の担保のために更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問 26 サービス管理責任者等更新研修を受講するにあたって、必要と思われる研修日数および総研修時間についてご回答ください。

_____日 ( _____時間 )
--------------------

問 26-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

問 27 更新の期間(5年)についてどう思いますか。(○は1つ)

1. 長すぎると思う	3. 妥当だと思う	5. 短すぎると思う
2. やや長いと思う	4. やや短いと思う	

問 27-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

事業分野別、障害分野別等実践研修について伺います。

(4) 事業分野別、障害分野別等実践研修

目的：サービス管理責任者等現任者が、それぞれのキャリア段階（サービス提供者段階、サービス管理責任者等基礎研修修了段階、実践研修修了段階、更新研修修了段階等）において、学ぶべき内容等（事業分野、障害特性、スーパービジョン等）、個々のスキルの向上や不足しがちな内容について必要に応じて受講する。各自の事業分野や障害分野において深く学べることができる研修であり、同種事業のサービス管理責任者等が持つ共通の問題を共有し解決策を探ることができる実践的な研修とする。

なお、マネジメントスキルや地域連携スキル等、内容によっては相談支援の専門コース別研修との共有化も検討。

対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者

サービス管理責任者等基礎研修修了者であって実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能とする。ただし、研修の質を担保するために、予め業務の経験等受講要件を設定する必要がある。

研修項目と獲得目標：研修ごとに設定

問 28 ご自身の提供サービス内容や、スキルの不足部分・必要部分に応じて実施する「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要があると思いますか。（○は1つ）

- |          |              |
|----------|--------------|
| 1. とても必要 | 3. あまり必要ではない |
| 2. まあ必要  | 4. 必要ではない    |

問 28-1 その理由をお答えください。（自由記載）

問 29 事業分野別、障害分野別等実践研修の研修項目として、以下の1～17の項目が必要だと思いますか。それぞれの項目において最も近いものひとつに○をつけてください。また、必要とお答えの項目について必要と思う研修の内容について具体的にお書きください。

	だ と も 必 要 だ と 思 う	と も 必 要 だ と 思 う	ま あ 必 要 だ と 思 わ な い	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	必要と思う研修の内容についてご自由にお書きください (必要と思う研修の内容、研修のレベル、どのような場面で必要となる知識・技術なのか他、研修に必要と思うことについて、何でもご記入ください)
1. 療養介護のスキル	1	2	3	4		例：医療との連携のあり方
2. 自立訓練（機能）のスキル	1	2	3	4		例：訓練技術の向上
3. 自立訓練（生活）のスキル	1	2	3	4		例：訓練技術の向上
4. 共同生活援助のスキル	1	2	3	4		例：地域との支援
5. 就労移行支援のスキル	1	2	3	4		例：労働法規の知識
6. 就労継続支援のスキル	1	2	3	4		例：日中活動のあり方
7. 児童発達支援のスキル	1	2	3	4		例：発達理論の知識
8. 権利擁護の知識	1	2	3	4		
9. 虐待防止の知識	1	2	3	4		
10. 成年後見の知識	1	2	3	4		



	だ と 思 う	と も 必 要	と 思 う ま あ 必 要 だ	と 思 わ な い あ ま り 必 要	全 く 必 要 と 思 わ な い	必要と思う研修の内容についてご自由にお書きください (必要と思う研修の内容、研修のレベル、どういう場面で必要となる知識・技術なのか他、研修に必要と思うことについて、何でもご記入ください)
11. セルフマネジメントのスキル	1	2	3	4		
12. サービス管理のスキル（会議運営、指導助言等）	1	2	3	4		
13. スーパーバイズのスキル	1	2	3	4		
14. 重症心身障害児（者）への支援スキル	1	2	3	4		
15. 強度行動障害者・発達障害者への支援スキル	1	2	3	4		
16. 高次脳機能障害者への支援スキル	1	2	3	4		
17. 全身性重度障害者への支援スキル	1	2	3	4		
その他、必要と思う研修項目があればご自由にお書きください						

## 引き続きの調査へのご協力のお願い

本調査では、最初のページにお示ししたとおり、研修項目等について今回以降2度繰り返し調査をさせていただく予定であります。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

次回以降の調査は、メールにて調査回答用の URL をお送り致しますので、そちらにアクセスしてご回答いただく形となります。つきましては、繰り返しの調査にご協力いただけるようでしたら、メールアドレスを以下にご記入くださいますようお願いいたします。

もしも郵送でのご回答をご希望の場合は、調査票を郵送させていただきますので、ご住所とお名前をお書きくださいますようお願いいたします。

なお、お送りいただいたアドレス、住所等の個人情報につきましては、厳重に管理保管するとともに、本事業以外の目的では使用しないことをお約束いたします。

メールアドレス	@
ご住所・お名前 (郵送をご希望の場合のみご記入ください)	〒

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

## (別紙2)

### サービス管理責任者等の研修体系（素案）の概要

#### □サービス管理責任者等の研修体系に関するアンケートの目的

「障害福祉サービスにおける質の確保とキャリア形成に関する研究」（平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金）の第 1 回アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

本研究では、現行のサービス管理責任者等研修における課題等に対し、障害福祉サービスの質の確保を図るため、サービス提供従事者のキャリア形成に資する研修体系を開発し、その体系に沿った研修プログラムと研修内容を提案したいと考えています。

今回、第 1 回アンケートの結果を踏まえ、研修体系を整理するとともに、各研修修了時の役割像を整理いたしました。第 2 回アンケートでは、整理した内容について評価いただき、研修体系および各研修項目の必要性・実効性等について精度を高めていきたいと考えております。

なお、本アンケートは研修体系の開発を目的としているため、研修項目等について、同様の調査の繰り返しとなっている部分が多くなっております。ご回答いただく皆様には大変お手間をとらせてしまい恐縮ですが、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

#### □研修体系（素案）の概要（図 1）および研修イメージ（図 2）

本研究班で再検討した素案について概要を説明いたします。

基本的に、従来のサービス管理責任者等研修を「基礎研修と実践研修の二段階に分けること」と、「5 分野を一本化し共通研修とすること」をセットで行うとともに、事業分野別・障害分野別研修については別途の研修とする基本方針は変更しない案となっております。

##### (1) 第一段階 「サービス管理責任者等基礎研修」受講

まず第一段階として 3 年の実務経験を経たのち、サービス管理責任者等として基本的で重要な業務の柱の一つである『個別支援計画』を作成・修正することが出来るようになることを主たる目的として、基礎知識・技術を修得するために、「サービス管理責任者等基礎研修」を受講することとします。個別支援計画を作成・修正するための基本的な知識・技術は共通していることから、この研修では分野ごとに分かれた演習は行わず、全分野共通の研修としますが、分野ごとに異なる視点もあるため、講義の中で各分野の視点についておさえておきたいと考えています。

基礎研修修了時の到達レベルとしては、アセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解したうえで、個別支援計画を作成することができるレベルを想定します。したがって、役割像としては、各事業所内においてサービス管理責任者の指導の下、実際に個別支援計画の作成及び修正に携わっていただくことを想定しています。

##### (2) 第二段階 「サービス管理責任者等実践研修」受講→サービス管理責任者等資格取得

その後、一定の実務経験（2 年以上）を経て、『個別支援計画』のプロセス管理やチェック、地域連携等、サービス管理責任者等としての本来業務を遂行するための知識・技術の修得を目的と

した「サービス管理責任者等実践研修」を受講します。この研修における演習については、受講者が各自持ち寄った事例（基礎研修修了後2年間に自身で作成した個別支援計画）を活用します。なお、演習（グループワーク）においては、各自持ち寄った事例が近い分野による演習班分けが可能ではないかと考えています。

実践研修修了時の到達レベルとしては、2年間の個別支援計画作成・修正の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービスプロセス管理業務が行えるレベルを想定します。したがって、役割像としては、従来のサービス管理責任者等の業務に携わっていただくこと（サービス管理責任者等資格取得）を想定しています。

### （3）分野別研修について

従来の分野別研修は、分野の区分けが実態と則していないことや、演習の事例と受講者のニーズが合致しにくいといった理由から現場における有効性が必ずしも高くないとの指摘もあることから、「サービス管理責任者等基礎研修」および「サービス管理責任者等実践研修」から分離させ、サービス管理責任者等の個々の提供サービス内容や、個々のスキルの不足部分・必要部分に応じた研修内容について、別途研修機会「事業分野別、障害分野別等実践研修」を設けることとします。これは必須研修とは位置づけず任意受講とし、元々、各種職能団体等が実施している研修等を活かすなどを含め、サービス管理責任者等以外の従業者も受講可能としたいと考えています。研修実施主体は、都道府県又は都道府県が指定する民間の研修機関とするイメージです。

### （4）更新研修について

サービス管理責任者等取得後も時間の経過による技術等の更新や法制度に関する知識の更新、現行業務内容の振り返り等が必要であることから、5年以内の「サービス管理責任者等更新研修」の受講を必須とすることで知識及び技術のアップデートを行います。

以上の研修体系案の全体像を図1に、現行の研修体系からの変更点を表1に示しました。また、サービス管理責任者等の役割像と研修イメージを図2に示しました。

### （5）相談支援従事者初任者研修と共通部分の2日間の研修について

現行のサービス管理責任者等研修において、相談支援従事者初任者研修と共通で行われている2日間の研修については、サービス管理責任者等業務を行ううえで、法的なバックグラウンドやサービス提供の全体像の理解を深めるために必要な内容となるため、「サービス管理責任者等基礎研修」の受講要件と位置付けられています。ただし、「相談支援従事者初任者研修」は元々相談支援従事者を対象に行われていて、サービス管理責任者等の取得を目指す人をターゲットとしないため（各都道府県等による工夫はありますが）、対象をサービス管理責任者等取得希望者に絞り別日の開催としたうえで、サービス管理責任者等の養成に主眼を置いた講師の選定を行うことも考えられます。（方法についてはこれらの意見も踏まえ、都道府県の裁量で決定）

図1 研修体系(素案)の概要

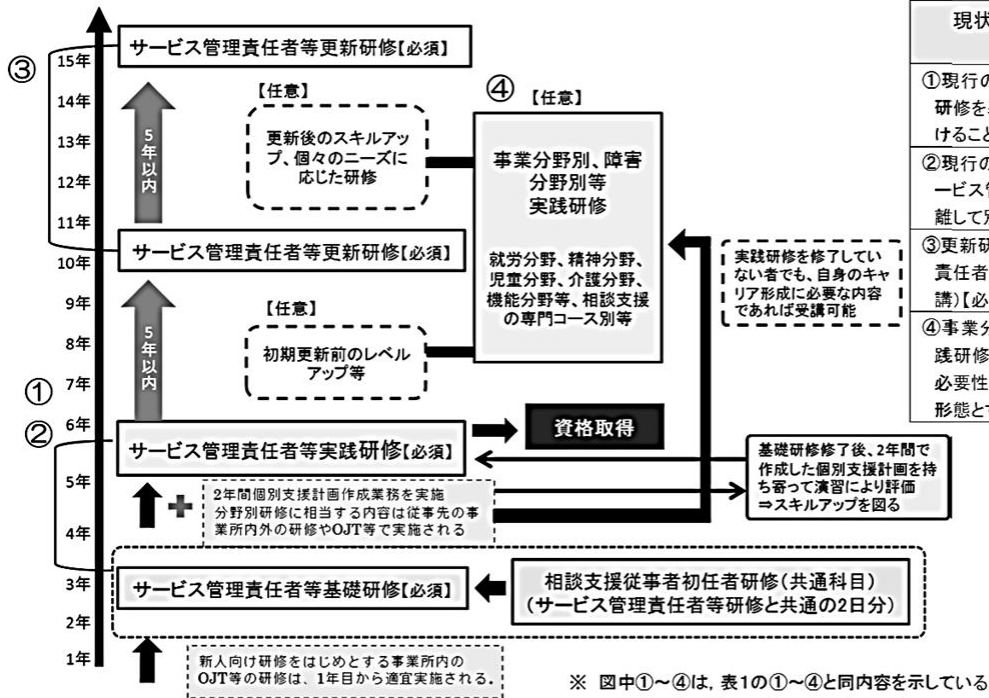


表1 現状からの変更点

現状の研修体制からの変更点
① 現行のサービス管理責任者等研修を基礎研修と実践研修に分けること【必須】
② 現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施すること【任意】
③ 更新研修の新設(サービス管理責任者等取得後5年以内毎に受講)【必須】
④ 事業分野別、障害分野別等実践研修を新設し、受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる形態とする【任意】

図2 サービス管理責任者等の役割像と研修イメージ

	各研修修了時の到達レベルと役割像	サービス管理責任者等の業務内容例
<p>基礎研修</p> <p>基礎研修修了後は実際に個別支援計画作成・修正業務に従事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●到達レベル: アセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解したうえで、個別支援計画を作成・修正することができるレベル</li> <li>●役割像: 各事業所内においてサービス管理責任者の指導の下、実際に個別支援計画の作成・修正に携わる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 個別支援計画の作成に関する業務</li> <li>② 利用者に対するアセスメント</li> <li>③ 利用者との面接</li> <li>④ 個別支援計画作成に係る会議の運営</li> <li>⑤ 利用者・家族に対する個別支援計画の説明と交付</li> <li>⑥ 個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)</li> <li>⑦ 定期的なモニタリング結果の記録</li> <li>⑧ 個別支援計画の変更(修正)</li> </ul>
<p>実践研修【サビ管等取得】</p> <p>2年間培った個別支援計画を元に研修(演習)を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●到達レベル: 2年間の個別支援計画作成・修正の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービスプロセス管理業務が行えるレベル</li> <li>●役割像: 実践研修修了により従来のサービス管理責任者等の業務に携わる(サービス管理責任者等資格取得)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 支援内容に関連する関係機関との連絡調整支援会議の運営</li> <li>⑩ サービス提供職員に対する技術的な指導と助言</li> <li>⑪ 自立した日常生活が可能と認められる利用者への必要な援助</li> </ul>
<p>更新研修</p>	<p>知識・技術のアップデート</p>	

## □素案における各研修の概要

### (1) サービス管理責任者等基礎研修【必須】

- 目的：・障害福祉サービス等提供事業者等の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。
- ・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。
  - ・『個別支援計画』作成・修正の能力を、演習等を通じて獲得する。
  - ・各分野ごとの視点についても講義で押さえておく。
  - ・修了時の到達レベルはアセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解したうえで、個別支援計画を作成・修正することができるレベルとする。
  - ・修了後の役割像としては、各事業所内においてサービス管理責任者の指導の下、実際に個別支援計画の作成・修正に携わることを想定。
  - ・基礎研修修了者は、基礎研修終了後2年間において個別支援計画作成の臨床を経た後に、実践研修を受けるものとする。
  - ・制度的には、基礎研修修了者は事業所において個別支援計画を作成できるように構築する。

○対象：サービス提供事業所等において3年の実務経験を経た者

○研修項目と獲得目標（案）

	研修項目	獲得目標
1	障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史的変遷（講義）	制度理解を通じて、障害者支援の制度改革を利用者主体から発信する力を身につける。
2	サービス管理責任者等の役割と業務（講義）	サービス管理責任者等の役割と業務を制度的に理解し、サービス管理責任者等と管理者の違い、サービス管理責任者等の業務上の責務（個別支援計画作成の業務、サービス提供プロセスの管理、サービス提供職員等に対する助言・指導等）を理解する。
3	サービス提供の基本的な考え方（講義）	サービス提供の基本的な考え方として、利用者主体の視点、自立支援の視点、エンパワメントの視点、ICFの視点、現実的な支援計画に基づくサービス提供、連携の必要性等を理解する。
4	サービス提供のプロセス（講義）	サービス提供のプロセスを理解し、PDCAサイクルでサービス提供できる実践力を獲得し、プロセスにおけるサービス内容のチェック方法を習得するとともに、個別支援計画の意義を理解する。
5	サービス等利用計画等と個別支援計画の関係（講義）	サービス等利用計画等における総合的な援助方針を導き出すプロセスを理解し、個別支援計画の出発点がサービス等利用計画等の総合的な援助方針であることを認識する。また、サービス等利用計画等が生活全体の範囲に及び、個別支援計画が生活全体をイメージしながらも事業所内サービスに重点を置いた計画であることを理解する。現状の相談支援体制を理解する。
6	サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント（講義）	サービス提供事業所のアセスメントの考え方やアセスメントの手法を習得する。各分野における異なる視点について理解する。
7	個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	個別支援計画がリスクマネジメントのみに陥らないように、エンパワメントの視点やストレスモデルを理解するとともに、作成の手順を習得する。
8	個別支援計画の作成（演習）	サービス等利用計画を踏まえ、総合的な援助方針、長期目標及び短期目標を考慮して、個別支援計画の支援内容、担当者、連携の頻度等をグループワークにより検討。検討結果に基づき、支援目標、支援内容を設定し、個別支援計画を作成する。
9	個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）および記録方法（講義）	事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解する。

## (2) サービス管理責任者等実践研修【必須】

○目的：サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

- ・修了時の到達レベルは、2年間の個別支援計画作成・修正の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービスプロセス管理業務が行えるレベルとする。
- ・修了後の役割像としては、実践研修修了により従来のサービス管理責任者等の業務に携わること（サービス管理責任者等資格取得）を想定。

○対象：サービス管理責任者等基礎研修を修了し、2年以上個別支援計画作成の臨床を経た者

※ 移行にあたっては、現場に混乱が生じないように5年以上の実務経験を経た者等に関する経過措置を講じることも検討する必要がある。

### ○研修項目と獲得目標（案）

	研修項目	獲得目標
1	モニタリングの方法（講義・演習）	事業所のモニタリングについて、サービス等利用計画等との連動性を念頭に入れながら、モニタリングの視点・目的・手法等を理解する。事例を通じて、モニタリングの演習を行い、その手法を獲得する。
2	個別支援会議の運営方法（講義・演習）	個別支援会議の意義、進行方法、行うべき事項（個別支援計画作成時、モニタリング時）等を理解する。演習においては、個別支援会議における合意形成過程をグループワークで体験し、サービス管理責任者等としての説明能力を獲得する。
3	個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割（演習）	グループワークの体験を基に、個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割について討議し、その役割についてまとめる。
4	サービス提供職員への助言・指導について（講義）	サービス提供職員への助言・指導の様々なアプローチ（OJTや事業所内外の研修会への参加、事例検討会や学会における発表等）、身につけるべきコーチング技法等、事業所における研修計画の立案等を理解する。
5	OJTとしての事例検討会の進め方（演習）	持ち寄った事例を基に、事例検討会を実際に行い、事例検討会の進め方を習得する。
6	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向を理解することによって、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。
7	（自立支援）協議会との連携（講義）	（自立支援）協議会の意義、目的、活動内容、障害福祉計画等を理解し、（自立支援）協議会との連携の必要性を認識する。
8	サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例（報告・発表やシンポジウム）	多職種との連携や地域との連携等の実践的事例に関して報告・発表やシンポジウムを行い、連携の意義を理解する。
9	サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ（演習）	シンポジウムの内容を踏まえ、グループワークにより多職種連携や地域連携の重要性、意義、ポイントを討議し、個々に連携に関してまとめる。

### (3) サービス管理責任者等更新研修【必須】

○目的：・行政動向、制度改正等の最新の情報（アップデート）を図る。

- ・サービス管理責任者等の実践報告等によりこれまでの業務内容を振り返るとともに実践内容の確認をし、知識・技術の更なる底上げを図る。
- ・サービス管理責任者等として、サービス提供職員等へのスーパービジョンの方法を学ぶ。

○対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者で、5年以内ごとに受講する者

○研修項目と獲得目標（案）

	研修項目	獲得目標
1	障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	最新の動向を学習することによって、利用者の制度的な環境の変化を理解する。
2	サービス提供事業所としての自己検証（演習）	グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を出し合うことにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。
3	サービス管理責任者等としての自己検証（演習）	サービス管理責任者等として自らを振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける討議を通じて、各自まとめる。
4	事例検討（演習）	グループワークにおいて、各自が持参した事例を発表し合い、事例検討の事例を選定する。選定した事例を通じて、支援のあり方、支援方針、支援の内容を検討し、良かった点や改善が必要な点について明確化しスキルアップを図る。
5	関係機関との連携（演習）	関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点を置いてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、（自立支援）協議会の役割を再認識する。
6	研修のまとめ（演習）	研修を通じて、サービス管理責任者等としてのスキルアップをどのように図るかをグループワークにおける討議を通じて理解し、各自まとめて、事業所に持ち帰られるようにする。

#### (4) 事業分野別、障害分野別等実践研修【任意】

○目的：サービス管理責任者等現任者が、それぞれのキャリア段階（サービス提供者段階、サービス管理責任者等基礎研修修了段階、実践研修修了段階、更新研修修了段階等）において、学ぶべき内容等（事業分野、障害特性、スーパービジョン等）、個々のスキルの向上や不足しがちな内容について必要に応じて受講する。各自の事業分野や障害分野において深く学ぶことができる研修であり、同種事業のサービス管理責任者等が持つ共通の問題を共有し解決策を探ることができる実践的な研修とする。

なお、マネジメントスキルや地域連携スキル等、内容によっては相談支援の専門コース別研修との共有化も検討。

○対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者  
サービス管理責任者等基礎研修修了者であって実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能とする。ただし、研修の質を担保するために、予め業務の経験等受講要件を設定する必要がある。

○研修項目と獲得目標：研修ごとに設定



【参考】

□ 現行のサービス管理責任者等研修の構成（図3）

現行の研修では、図2の通り相談支援従事者初任者研修の最初の2日間は同じ研修を受講することとなっています。

相談支援従事者初任者研修とサービス管理責任者研修との関係							
障害者相談支援従事者初任者研修カリキュラム			サービス管理責任者研修カリキュラム				
科目		獲得目標	科目		獲得目標		
1	開講式・オリエンテーション		相談支援従事者研修前半二日間を受講(左記のカリキュラム)				
1	障害者の地域生活支援	講義 障害者の地域生活における人的支援、環境整備、就労支援、家族支援、医療、教育などの支援を理解する。				1.5	
1	障害者ケアマネジメント(概論)	講義 ケアマネジメントの目的、理論的基礎、障害者の生活ニーズの捉え方の理解を深める。				2	
1	相談支援における権利侵害と権利擁護	講義 ケアマネジメントプロセス全般における権利擁護の視点を理解する。				1.5	
1	障害者自立支援法の概要	講義 障害者自立支援法の趣旨、目的やサービス内容の基本的事項を理解する。				1.5	
1	障害者自立支援法における個別支援計画の作成	講義 障害者自立支援法におけるサービス利用計画(個別支援計画)の作成プロセスと障害福祉サービスの利用の発給決定プロセスを理解する。				1.5	
2	相談支援事業と相談支援専門員	講義 障害者自立支援法におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談支援事業の役割を理解する。	3.5				
3	ケアマネジメントの展開	演習 実例を通して、アセスメントサービス利用計画作成・社会資源の活用と調整、モニタリング、実施評価を理解する。	6	1	開講式・オリエンテーション		
3	実習ガイダンス	演習 実例の事例を通して、ケアマネジメントプロセスを個別学習することによって、理解につなげる。 ※1.在籍の事例を1事例選択しケアマネジメントプロセスを整理発表する。	1	1	障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割	講義 障害者自立支援法における事業者の機能とサービス内容、サービスの責を確保するために必要なサービス管理者の基本的な役割について解説	2
4	演習Ⅰ(3)	演習 課外実習で作成した各事例を発表し、相互の事例を参考にし、理解を深める。	3	2	サービス提供のプロセスと管理	講義 サービス提供のプロセスを解説するとともに、サービス管理責任者がそのプロセスにどのように関わるかを具体的に解説	2
4	演習Ⅱ(4)	演習 模擬的なサービス提供計画を作成し、その内容に基づき、個別支援計画の内容を左右するアセスメントについては分野別の特殊性が大きく、分野によってサービス提供する上での基本的姿勢が異なることから、分野別アセスメント技法や物に配慮しなければならないポイントについて解説	4	2	サービス提供者と関係機関の連携	講義 実際のサービス提供現場において、事業者はサービス提供職員とそれを取り巻く様々な関係機関とのネットワーク構築の重要性(就労が地域生活の準備を促した報告を想定)	2
5	演習のまとめ	演習 発表事例の事後約・最終的評価より実習と演習の総括を行う。	3	3	中間評価に基づく支援方針の修正と終了時評価(事後研究等)	演習 分野別の事例を用いて、サービス提供開始後の中間評価に基づく支援方針の適切な修正方法や、次のステップを決定した終了時評価のあり方について演習する	3
5	地域自立支援協議会の役割と活用	講義 地域自立支援協議会の必要性と運営方法について理解する。	3	3	サービス内容のチェックとマネジメントの実践(模擬演習)	演習 個別支援計画の作成における協議をシミュレーションし、サービス管理責任者としてサービス提供が実施されるまでのサービス内容をチェックし、支援チームに対するマネジメントの方法について演習する	3
計			31.5				30.5

図2 相談支援従事者初任者研修とサービス管理責任者等研修との関係

※厚生労働省 H23/10/5 サービス管理責任者等研修テキストより

□ 現行の分野別に実施する講義及び演習

現行の分野別に実施する講義及び演習は、指定障害福祉サービス事業を下表に定める分野に分類して実施しています。

分野	障害福祉サービス
1 介護	療養介護，生活介護
2 地域生活（身体）	自立訓練（機能訓練）
3 地域生活（知的・精神）	自立訓練（生活訓練），共同生活援助
4 就労	就労移行支援，就労継続支援
5 児童 (児童発達支援管理責任者)	児童発達支援

※平成23年度サービス管理責任者等指導者養成研修実施要綱より（一部改変）

サービス管理責任者等の研修に関するアンケート

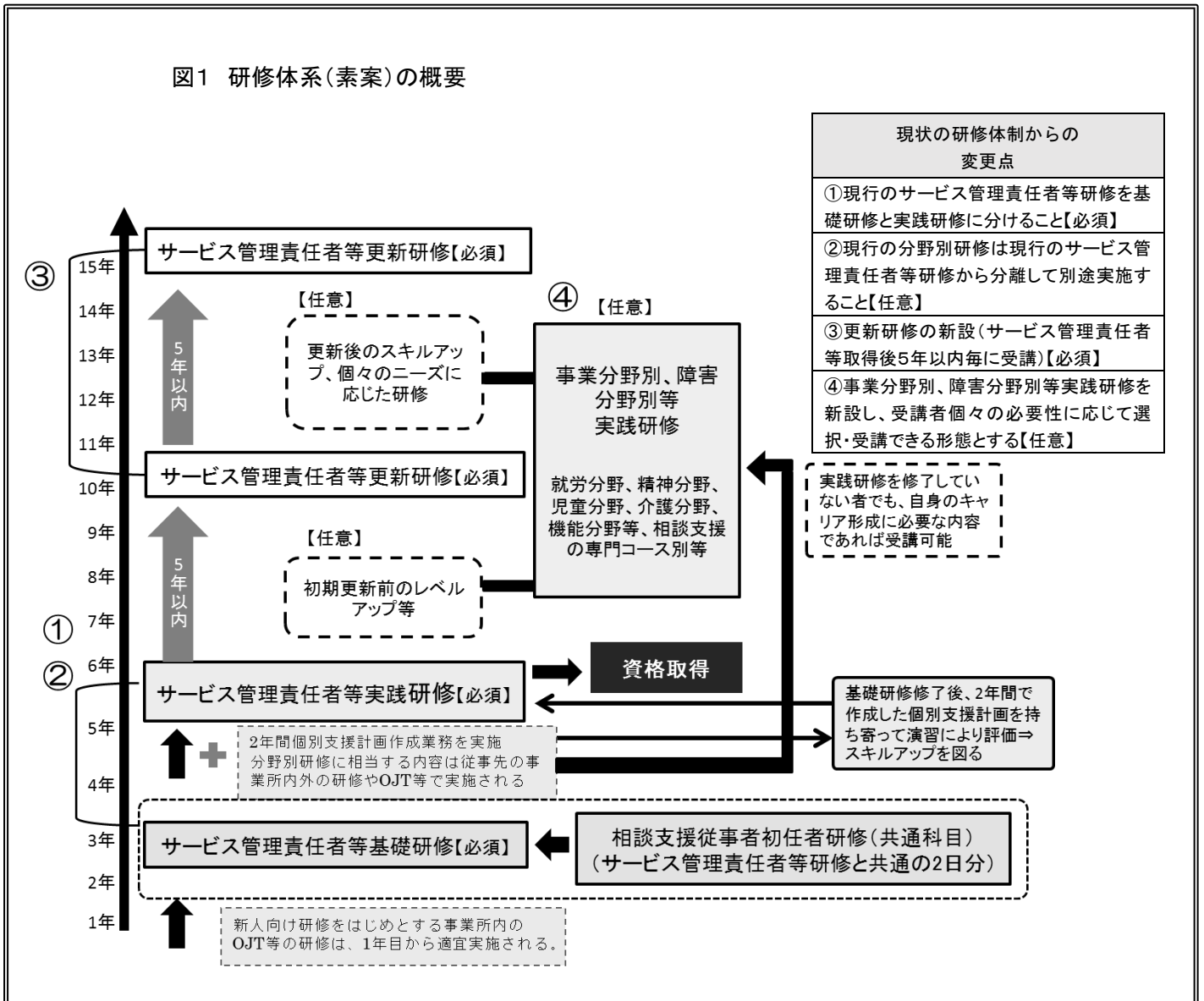
※先に（別紙）の説明を十分お読みの上ご回答ください。

都道府県名	都・道 府・県
-------	------------

サービス管理責任者等研修体系について、現在、本研究班では別紙の素案を検討中です。以下、この研修体系（素案）について伺います。

1. 研修体系の骨子について

研修体系の骨子について伺います。図1および次ページ図2（別紙の一部抜粋）をご参照の上お答えください。





## 2. 各研修について

別紙に記載した(1)～(4)の各研修について伺います。以下に各研修の概要について抜粋して掲載しておりますので、別紙に記載の研修項目・獲得目標と併せてご覧になりご回答ください。

サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）について伺います。

### (1) サービス管理責任者等基礎研修（別紙P.4参照）

目的：・障害福祉サービス等提供事業者等の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。  
・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。  
・『個別支援計画』作成・修正の能力を、演習等を通じて獲得する。  
・各分野ごとの視点についても講義で押さえておく。  
・修了時の到達レベルはアセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解したうえで、個別支援計画を作成・修正することができるレベルとする。  
・修了後の役割像としては、各事業所内においてサービス管理責任者の指導の下、実際に個別支援計画の作成・修正に携わることを想定。  
・基礎研修修了者は、基礎研修終了後2年間において個別支援計画作成の臨床を経た後に、実践研修を受けるものとする。  
・制度的には、基礎研修修了者は事業所において個別支援計画を作成することができるように構築する。

対象：サービス提供事業所等において3年の実務経験を経た者等

### 問2 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

### 問2-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

問3 以下の研修項目は個別支援計画を作成する上でどの程度必要と思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

さらに、各研修を受講するとした際に、ご自身が各研修内容の修得に必要なと思われる時間数(何時間くらいで修得できると思うか)をお書きください。

	だとも だと思 う	とも も必 要	と 思 う	ま あ 必 要 だ	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	時 間 数	ご 自 身 が 修 得 に 必 要 な 時 間
1. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史の変遷(講義)	1	2	3	4				時間
2. サービス管理責任者等の役割と業務(講義)	1	2	3	4				時間
3. サービス提供の基本的な考え方(講義)	1	2	3	4				時間
4. サービス提供のプロセス(講義)	1	2	3	4				時間
5. サービス等利用計画等と個別支援計画の関係(講義)	1	2	3	4				時間
6. サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント(講義)	1	2	3	4				時間
7. 個別支援計画作成のポイントと作成手順(講義)	1	2	3	4				時間
8. 個別支援計画の作成(演習)	1	2	3	4				時間
9. 個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)および記録方法(講義)	1	2	3	4				時間

問3-1 その他、サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成)において更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問4 上記研修内容を受講するために、あなたご自身が受講されるとしたら何日間であれば実際に受講可能ですか。連続で受講する場合と1カ月間で受講する場合(日数と受講方法)についてお答えください。職場を離れられる日数や、取得できる有給休暇の日数等から、現実的な日数をお答えください。

連続での受講可能日数	1カ月間での受講可能日数	受講方法
連続 日間	1カ月間に 日間	

※例) 1カ月の間に4日間 受講方法:隔週土日

問4-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問5 サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成)の受講要件についてお伺いします。  
受講要件を実務経験3年以上に設定することについてどのように思いますか。(〇は1つ)

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 長すぎると思う | 3. 妥当だと思う  | 5. 短すぎると思う |
| 2. やや長いと思う | 4. やや短いと思う |            |

問5-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

問6 現在、サービス管理責任者等研修カリキュラムの最初の2日間を相談支援従事者初任者研修と共通項目として行うことについて、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 対象をサービス管理責任者等研修受講者のみにすべき      |
| 2. 対象をサービス管理責任者等研修受講者のみにする方が望ましい |
| 3. 相談支援従事者初任者研修受講者と一緒に受講する方が望ましい |
| 4. 相談支援従事者初任者研修受講者と一緒に受講すべき      |

問6-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

サービス管理責任者等実践研修について伺います。

(2) サービス管理責任者等実践研修 (別紙 P. 5 参照)

目的：サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

- 修了時の到達レベルは、2年間の個別支援計画作成・修正の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービスプロセス管理業務が行えるレベルとする。
- 修了後の役割像としては、実践研修修了により従来のサービス管理責任者等の業務に携わること（サービス管理責任者等資格取得）を想定。

対象：サービス管理責任者等基礎研修を修了し、2年以上の実務経験を経た者

5年以上の実務経験を経た者は、当分の間、基礎研修と実務研修を同年に受講可能とする。

問7 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問7-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問8 以下の研修項目はサービス管理責任者等の業務を行う上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	と 思 う	と も 必 要 だ と 思 う	ま あ 必 要 だ と 思 う	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	数 に ご 自 身 が 修 得 に 必 要 な 時 間
1. モニタリングの方法 (講義)	1	2	3	4	時間	
2. モニタリングの方法 (演習)	1	2	3	4	時間	
3. 個別支援会議の運営方法 (講義)	1	2	3	4	時間	
4. 個別支援会議の運営方法 (演習)	1	2	3	4	時間	
5. 個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割 (演習)	1	2	3	4	時間	
6. サービス提供職員等への助言・指導について (講義)	1	2	3	4	時間	
7. OJTとしての事例検討会の進め方 (演習)	1	2	3	4	時間	
8. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向 (講義)	1	2	3	4	時間	
9. (自立支援)協議会との連携 (講義)	1	2	3	4	時間	
10. サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例 (報告・発表やシンポジウム)	1	2	3	4	時間	
11. サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ (演習)	1	2	3	4	時間	

問8-1 その他、サービス管理責任者等実践研修において更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問9 上記研修内容を受講するために、あなたご自身が受講されるとしたら何日間であれば実際に受講可能ですか。連続で受講する場合と1カ月間で受講する場合(日数と受講方法)についてお答えください。職場を離れられる日数や、取得できる有給休暇の日数等から、現実的な日数をお答えください。

連続での受講可能日数  連続 日間	1カ月間での受講可能日数  1カ月間に 日間	受講方法
-------------------------	------------------------------	------

※例) 1カ月の間に4日間 受講方法:隔週土日

問9-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問10 サービス管理責任者等実践研修の受講要件についてお伺いします。受講要件を基礎研修修了後に実務経験2年以上と設定することについてどのように思いますか。(〇は1つ)

1. 長すぎると思う	3. 妥当だと思う	5. 短すぎると思う
2. やや長いと思う	4. やや短いと思う	

問10-1 その理由をお答えください。(自由記載)



サービス管理責任者等更新研修について伺います。

(3) サービス管理責任者等更新研修 (別紙 P. 6 参照)

目的：・行政動向、制度改正等の最新の情報（アップデート）を図る。  
 ・サービス管理責任者等の実践報告等によりこれまでの業務内容を振り返るとともに実践内容の確認をし、知識・技術の更なる底上げを図る。  
 ・サービス管理責任者等として、サービス提供職員等へのスーパービジョンの方法を学ぶ。

対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者で、5年以内に受講する者

問 11 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問 11-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 12 以下の研修項目はベテランのサービス管理責任者等として業務（個別支援計画作成・モニタリング、スーパーバイザー等）を行う上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	と 思 う	と も 必 要 だ と 思 う	ま あ 必 要 だ と 思 う	思 わ な い	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	数 に 必 要 な 時 間	ご 自 身 が 修 得
1. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	1	2	3	4	時間			
2. サービス提供事業所としての自己検証（演習）	1	2	3	4	時間			
3. サービス管理責任者等としての自己検証（演習）	1	2	3	4	時間			
4. 事例検討（演習）	1	2	3	4	時間			
5. 関係機関との連携（演習）	1	2	3	4	時間			
6. 研修のまとめ（演習）	1	2	3	4	時間			

問 12-1 その他、行政動向、制度改正等のアップデートやご自身のサービス管理責任者等の業務の質の担保のために更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問 13 上記研修内容を受講するために、あなたご自身が受講されるとしたら何日間であれば実際に受講可能ですか。連続で受講する場合と1カ月間で受講する場合（日数と受講方法）についてお答えください。職場を離れられる日数や、取得できる有給休暇の日数等から、現実的な日数をお答えください。

連続での受講可能日数	1カ月間での受講可能日数	受講方法
連続 日間	1カ月間に 日間	

※例) 1カ月の間に4日間 受講方法:隔週土日

問 13-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 14 更新の期間(5年)についてどう思いますか。(○は1つ)

1. 長すぎると思う	2. やや長いと思う	3. 妥当だと思う
4. やや短いと思う	5. 短すぎると思う	

問 14-1 その理由をお答えください。(自由記載)

事業分野別、障害分野別等実践研修について伺います。

(4) 事業分野別、障害分野別等実践研修

目的：サービス管理責任者等現任者が、それぞれのキャリア段階（サービス提供者段階、サービス管理責任者等基礎研修修了段階、実践研修修了段階、更新研修修了段階等）において、学ぶべき内容等（事業分野、障害特性、スーパービジョン等）、個々のスキルの向上や不足しがちな内容について必要に応じて受講する。各自の事業分野や障害分野において深く学べることができる研修であり、同種事業のサービス管理責任者等が持つ共通の問題を共有し解決策を探ることができる実践的な研修とする。

なお、マネジメントスキルや地域連携スキル等、内容によっては相談支援の専門コース別研修との共有化も検討。

対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者

サービス管理責任者等基礎研修修了者であって実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能とする。ただし、研修の質を担保するために、予め業務の経験等受講要件を設定する必要がある。

研修項目と獲得目標：研修ごとに設定

問 15 ご自身の提供サービス内容や、スキルの不足部分・必要部分に応じて実施する「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要があると思いますか。（○は1つ）

- |          |              |
|----------|--------------|
| 1. とても必要 | 3. あまり必要ではない |
| 2. まあ必要  | 4. 必要ではない    |

問 15-1 その理由をお答えください。（自由記載）

問 16 以下の1～34の項目が、基礎研修時、基礎研修修了後2年間、実践研修時、更新研修時において、それぞれどの程度必要と思いますか。それぞれの項目において最も近いもの1つに○をつけてください。

	基礎研修の研修項目としての必要度				基礎研修修了後の2年間における必要度				実践研修の研修項目としての必要度				更新研修時の必要度			
	思う とても必要だと	思う まあ必要だと	思わない あまり必要と	全く必要と思 わない	思う とても必要だと	思う まあ必要だと	思わない あまり必要と	全く必要と思 わない	思う とても必要だと	思う まあ必要だと	思わない あまり必要と	全く必要と思 わない	思う とても必要だと	思う まあ必要だと	思わない あまり必要と	全く必要と思 わない
1. 療養介護のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
2. 自立訓練（機能）のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
3. 自立訓練（生活）のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
4. 共同生活援助のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
5. 就労移行支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
6. 就労継続支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
7. 児童発達支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
8. 権利擁護の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
9. 虐待防止の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
10. 意思決定支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
11. セルフマネジメントのスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
12. サービス管理のスキル（会議運営、指導助言等）	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
13. 指導助言（スーパーバイズ）のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
14. 家族支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
15. 交際・結婚の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
16. 看取りのスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4

17. 妊娠・出産の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
18. 住居支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
19. 移動・移乗のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
20. 金銭管理のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
21. 救急対応のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
22. 就労・就学の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
23. 入退院の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
24. 他職・他機関種連携のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
25. 記録のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
26. データ管理のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
27. 個人情報保護の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
28. 調査法とその活用のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
29. プレゼンテーションのスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
30. 事業所評価のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
31. 重症心身障害児(者)への支援スキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
32. 強度行動障害者・発達障害者への支援スキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
33. 高次脳機能障害者への支援スキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
34. 全身性重度障害者への支援スキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4

問 17 現状のサービス管理責任者等に対して求めていることは何ですか。また、今後求められるサービス管理責任者等像についてどのようにお考えですか。実際のサービス管理責任者等の方の知識・技術レベル、働き方について、および今後求められる像について、お考えをお書きください。

現状のサービス管理責任者等に求めること	今後求められるサービス管理責任者等像

問 18 今後のサービス管理責任者等のキャリア形成における課題やキャリア形成の在り方等について、お考えのことをご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

サービス管理責任者等の研修に関するアンケート  
 ※先に（別紙）の説明を十分お読みの上ご回答ください。

問1 あなたが所属する事業所の所在地をご回答ください。

_____都・道・府・県	_____市・区・町・村
--------------	--------------

問2 事業所が属する法人の種類（経営主体）についてご回答ください。（○は1つ）

1. 株式会社等（民間企業）	6. 協同組合（農協、生協）
2. NPO（特定非営利活動法人）	7. 医療法人
3. 社団法人・財団法人	8. 地方自治体（市区町村、広域連合を含む）
4. 社会福祉協議会（社協）	9. その他（_____）
5. 社協以外の社会福祉法人	

問3 事業所が実施している分野をご回答ください。（複数回答）

1. 身体分野	2. 知的分野	3. 精神分野	4. 児童分野
---------	---------	---------	---------

問3-1 事業所が実施しているサービスをご回答ください。（複数回答）

1. 療養介護	7. 就労継続支援（B型）
2. 生活介護	8. 施設入所支援
3. 自立訓練（機能訓練）	9. 共同生活援助（グループホーム）
4. 自立訓練（生活訓練）	10. 児童発達支援
5. 就労移行支援	11. その他（具体的に_____）
6. 就労継続支援（A型）	

問4 あなたの役職をご回答ください（○は1つ）

1. 管理者	3. 主任	5. その他（_____）
2. 課長	4. 役職は特にない	

問5 あなたがお持ちの資格をご回答ください（複数回答）

1. 社会福祉士	6. 理学療法士
2. 精神保健福祉士	7. 作業療法士
3. 介護福祉士	8. 言語聴覚士
4. 介護職員実務者研修	9. 看護師
5. 介護職員初任者研修	10. その他（_____）

問6 あなたの性別をご回答ください。（○は1つ）

1. 男	2. 女
------	------

問7 あなたの年齢をご回答ください。(○は1つ)

1. 29歳以下	3. 40歳～49歳	5. 60歳以上
2. 30歳～39歳	4. 50歳～59歳	

問8 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者取得年(西暦)をご回答ください。(複数取得している場合は最初の取得年をご回答ください)

_____年
--------

問9 介護・福祉の仕事に従事した年数(経験年数)をご回答ください。

_____年
--------

問10 あなたはサービス管理責任者等指導者養成研修にて講師をしていましたか、ファシリテーターをしていましたか。(○は1つ)

1. 講師	3. 講師とファシリテーターの両方
2. ファシリテーター	4. どちらも行っていない

問11 あなたは、国と県どちらの研修を受けましたか。また、サービス管理責任者等研修を受講したときの分野に○をつけてください。(複数回答)

	サービス管理責任者等研修を受講したときの分野(複数回答)				
国と県どちらの研修を受けましたか(複数回答可)	1. 介護	2. 地域生活(身体)	3. 地域生活(知的・精神)	4. 児童	5. 就労
国の主催する指導者養成研修					
県の主催する研修					

問12 あなたは、現在所属先でサービス管理責任者あるいは児童発達支援管理責任者として業務を行っていますか。(○は1つ)

1. はい →問12-1, 2, 問13へ	2. いいえ →問14へ
-----------------------	--------------

問12-1 あなたは現在、サービス提供の現場での仕事をしていますか。(○は1つ)

1. 行っている	2. 行っていない →問14へ
----------	-----------------

問12-2 現在あなたがサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として個別支援計画を管理している利用者は何人ですか。

_____人	うち実際にご自身で作成した人数 _____人
--------	------------------------

問13 あなたは、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者1人が個別支援計画を管理する利用者数は何人までが適正だと思いますか。

_____人	うち実際にご自身で作成する人数 _____人
--------	------------------------



サービス管理責任者等研修体系について、現在、本研究班では別紙の素案を検討中です。以下、この研修体系（素案）について伺います。

1. 研修体系の骨子について

研修体系の骨子について伺います。図1および次ページ図2（別紙の一部抜粋）をご参照の上お答えください。

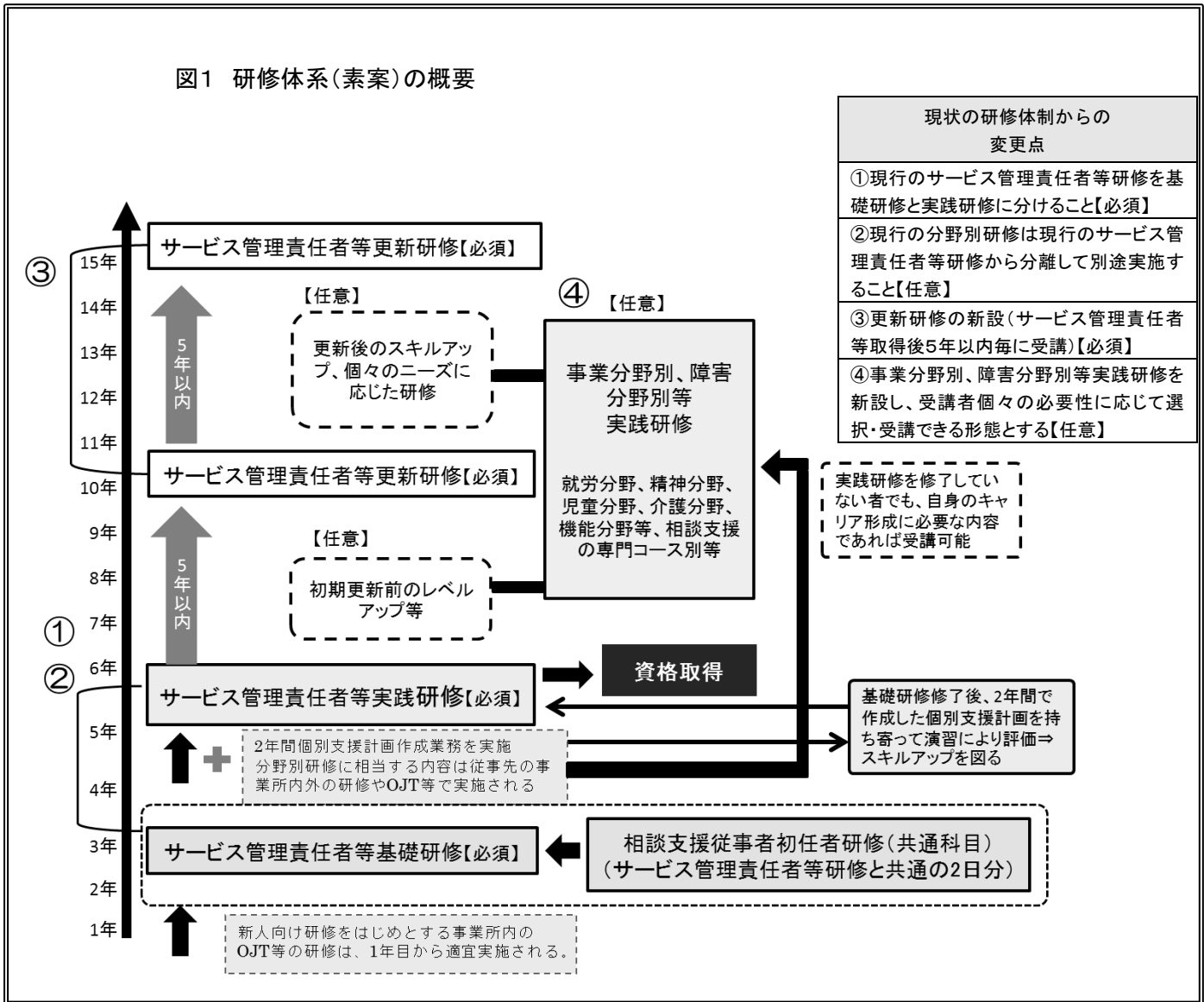
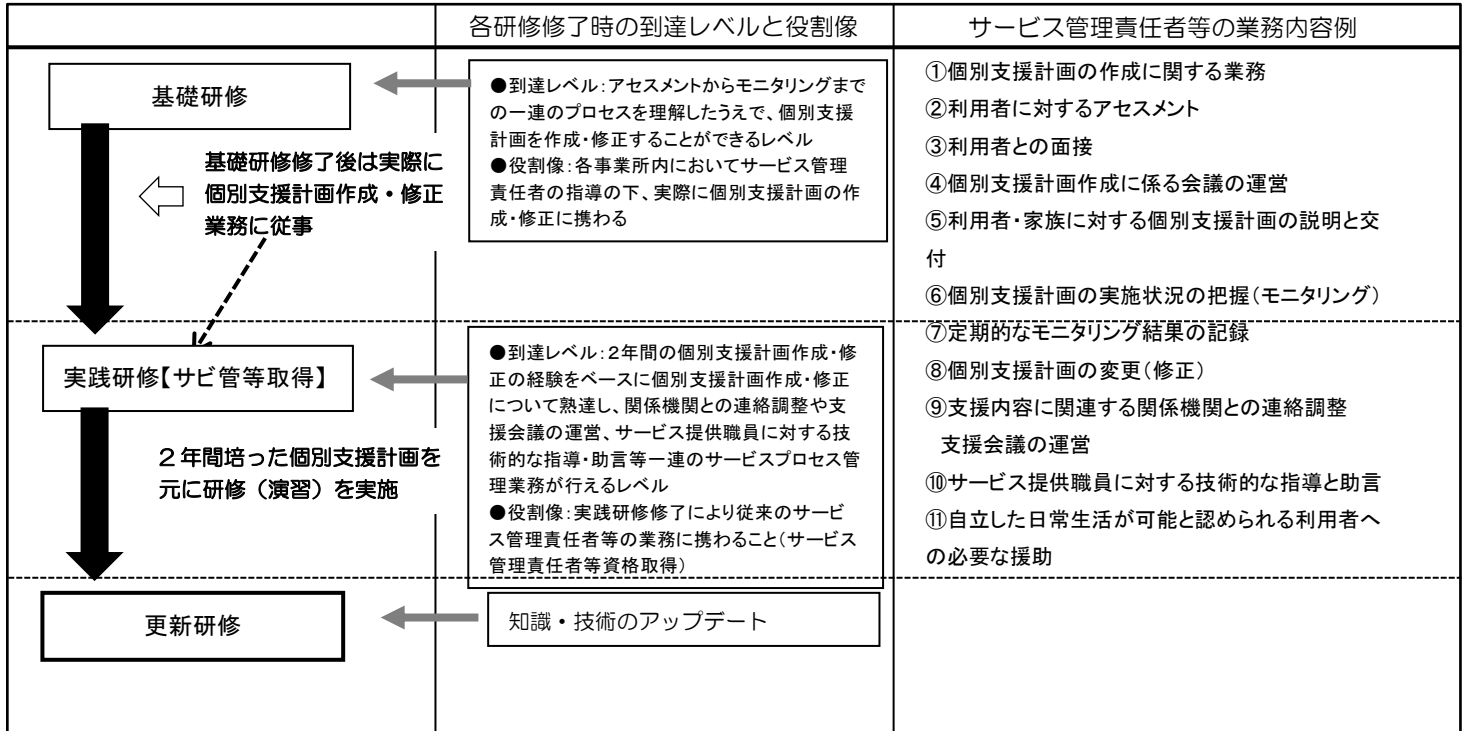


図2 サービス管理責任者等の役割像と研修イメージ



問 14 現状の研修体制からの変更点ごとに、変更の必要性についてキャリア形成の視点でどのように思われるか最も近いものに○をつけ、そう思われる理由をお書きください(それぞれ○は1つ)

現状の研修体制からの変更点	だとも とも必要 と思う まあ必要だ と思わない あまり必要 と思わない 全く必要と 思わない				理由
	1	2	3	4	
① 現行のサービス管理責任者等研修を基礎研修と実践研修に分けること【必須】	1	2	3	4	
② 現行の分野別研修は現行のサービス管理責任者等研修から分離して別途実施すること【任意】	1	2	3	4	
③ 更新研修の新設(サービス管理責任者等取得後5年以内毎に受講)【必須】	1	2	3	4	
④ 事業分野別、障害分野別等実践研修を新設し、受講者個々の必要性に応じて選択・受講できる形態とする【任意】	1	2	3	4	

## 2. 各研修について

別紙に記載した(1)～(4)の各研修について伺います。以下に各研修の概要について抜粋して掲載しておりますので、別紙に記載の研修項目・獲得目標と併せてご覧になりご回答ください。

サービス管理責任者等基礎研修（主に個別支援計画作成）について伺います。

### (1) サービス管理責任者等基礎研修（別紙P. 4参照）

目的：・障害福祉サービス等提供事業者等の職員として、障害福祉サービス等の提供に関する基本的な理念や倫理等の基礎を押さえる。  
・サービス等利用計画と個別支援計画の関係や、個々の利用者に応じた『個別支援計画』の意味・知識・技術等の原則論を押さえる。  
・『個別支援計画』作成・修正の能力を、演習等を通じて獲得する。  
・各分野ごとの視点についても講義で押さえておく。  
・修了時の到達レベルはアセスメントからモニタリングまでの一連のプロセスを理解したうえで、個別支援計画を作成・修正することができるレベルとする。  
・修了後の役割像としては、各事業所内においてサービス管理責任者の指導の下、実際に個別支援計画の作成・修正に携わることを想定。  
・基礎研修修了者は、基礎研修終了後2年間において個別支援計画作成の臨床を経た後に、実践研修を受けるものとする。  
・制度的には、基礎研修修了者は事業所において個別支援計画を作成することができるように構築する。

対象：サービス提供事業所等において3年の実務経験を経た者等

問15 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問15-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

問 16 以下の研修項目は個別支援計画を作成する上でどの程度必要と思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

さらに、各研修を受講するとした際に、ご自身が各研修内容の修得に必要なと思われる時間数(何時間くらいで修得できると思うか)をお書きください。

	だとも だと思 う	とも も必 要	と 思 う	ま あ 必 要 だ	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	時 間 数	ご 自 身 が 修 得 に 必 要 な 時 間
1. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の歴史の変遷(講義)	1	2	3	4				時間
2. サービス管理責任者等の役割と業務(講義)	1	2	3	4				時間
3. サービス提供の基本的な考え方(講義)	1	2	3	4				時間
4. サービス提供のプロセス(講義)	1	2	3	4				時間
5. サービス等利用計画等と個別支援計画の関係(講義)	1	2	3	4				時間
6. サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント(講義)	1	2	3	4				時間
7. 個別支援計画作成のポイントと作成手順(講義)	1	2	3	4				時間
8. 個別支援計画の作成(演習)	1	2	3	4				時間
9. 個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)および記録方法(講義)	1	2	3	4				時間

問 16-1 その他、サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成)において更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問 17 上記研修内容を受講するために、あなたご自身が受講されるとしたら何日間であれば実際に受講可能ですか。連続で受講する場合と1カ月間で受講する場合(日数と受講方法)についてお答えください。職場を離れられる日数や、取得できる有給休暇の日数等から、現実的な日数をお答えください。

連続での受講可能日数	1カ月間での受講可能日数	受講方法
連続 日間	1カ月間に 日間	

※例) 1カ月の間に4日間 受講方法:隔週土日

問 17-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 18 サービス管理責任者等基礎研修(主に個別支援計画作成)の受講要件についてお伺いします。  
受講要件を実務経験3年以上に設定することについてどのように思いますか。(○は1つ)

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 長すぎると思う | 3. 妥当だと思う  | 5. 短すぎると思う |
| 2. やや長いと思う | 4. やや短いと思う |            |

問 18-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

問 19 現在、サービス管理責任者等研修カリキュラムの最初の2日間に相談支援従事者初任者研修と共通項目として行うことについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 対象をサービス管理責任者等研修受講者のみにすべき      |
| 2. 対象をサービス管理責任者等研修受講者のみにする方が望ましい |
| 3. 相談支援従事者初任者研修受講者と一緒に受講する方が望ましい |
| 4. 相談支援従事者初任者研修受講者と一緒に受講すべき      |

問 19-1 その理由をお答えください。(自由記載)

--

サービス管理責任者等実践研修について伺います。

(2) サービス管理責任者等実践研修 (別紙 P. 5 参照)

目的：サービス管理責任者等の本来業務を実践するために、個別支援計画の作成に携わっていることを前提として、サービス提供プロセスにおける「管理」、具体的には「支援会議の運営」、「サービス提供職員への助言・指導」について講義および演習を実施する。また、演習等によるグループワーク等を実施する中で、各自が実際に作成した「個別支援計画」の内容等の質の向上を図る。

- ・修了時の到達レベルは、2年間の個別支援計画作成・修正の経験をベースに個別支援計画作成・修正について熟達し、関係機関との連絡調整や支援会議の運営、サービス提供職員に対する技術的な指導・助言等一連のサービスプロセス管理業務が行えるレベルとする。
- ・修了後の役割像としては、実践研修修了により従来のサービス管理責任者等の業務に携わること（サービス管理責任者等資格取得）を想定。

対象：サービス管理責任者等基礎研修を修了し、2年以上の実務経験を経た者

5年以上の実務経験を経た者は、当分の間、基礎研修と実務研修を同年に受講可能とする。

問 20 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問 20-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 21 以下の研修項目はサービス管理責任者等の業務を行う上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	と 思 う	と も 必 要 だ と 思 う	ま あ 必 要 だ と 思 う	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	数 に ご 自 身 が 修 得 に 必 要 な 時 間
1. モニタリングの方法 (講義)	1	2	3	4		時間
2. モニタリングの方法 (演習)	1	2	3	4		時間
3. 個別支援会議の運営方法 (講義)	1	2	3	4		時間
4. 個別支援会議の運営方法 (演習)	1	2	3	4		時間
5. 個別支援会議におけるサービス管理責任者等の役割 (演習)	1	2	3	4		時間
6. サービス提供職員等への助言・指導について (講義)	1	2	3	4		時間
7. OJT としての事例検討会の進め方 (演習)	1	2	3	4		時間
8. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向 (講義)	1	2	3	4		時間
9. (自立支援)協議会との連携 (講義)	1	2	3	4		時間
10. サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携の実践的事例 (報告・発表やシンポジウム)	1	2	3	4		時間
11. サービス担当者会議等における多職種連携や地域連携に関するまとめ (演習)	1	2	3	4		時間

問 21-1 その他、サービス管理責任者等実践研修において更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)

問 22 上記研修内容を受講するために、あなたご自身が受講されるとしたら何日間であれば実際に受講可能ですか。連続で受講する場合と1カ月間で受講する場合(日数と受講方法)についてお答えください。職場を離れられる日数や、取得できる有給休暇の日数等から、現実的な日数をお答えください。

連続での受講可能日数	1カ月間での受講可能日数	受講方法
連続 日間	1カ月間に 日間	

※例) 1カ月の間に4日間 受講方法:隔週土日

問 22-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 23 サービス管理責任者等実践研修の受講要件についてお伺いします。受講要件を基礎研修修了後に実務経験2年以上と設定することについてどのように思いますか。(〇は1つ)

1. 長すぎると思う	3. 妥当だと思う	5. 短すぎると思う
2. やや長いと思う	4. やや短いと思う	

問 23-1 その理由をお答えください。(自由記載)

サービス管理責任者等更新研修について伺います。

(3) サービス管理責任者等更新研修 (別紙 P. 6 参照)

目的：・行政動向、制度改正等の最新の情報（アップデート）を図る。  
 ・サービス管理責任者等の実践報告等によりこれまでの業務内容を振り返るとともに実践内容の確認をし、知識・技術の更なる底上げを図る。  
 ・サービス管理責任者等として、サービス提供職員等へのスーパービジョンの方法を学ぶ。

対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者で、5年以内に受講する者

問 24 研修の目的についてどう思いますか。(○は1つ)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 十分だと思う   | 3. あまり十分だとは思わない |
| 2. 概ね十分だと思う | 4. 不十分だと思う      |

問 24-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 25 以下の研修項目はベテランのサービス管理責任者等として業務（個別支援計画作成・モニタリング、スーパーバイザー等）を行う上でどの程度必要とご思いますか。最も近いものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	と 思 う	と も 必 要 だ と 思 う	ま あ 必 要 だ と 思 う	思 わ な い	あ ま り 必 要 と 思 わ な い	全 く 必 要 と 思 わ な い	数 に 必 要 な 時 間	ご 自 身 が 修 得
1. 障害者福祉施策及び児童福祉施策の最新の動向（講義）	1	2	3	4	時間			
2. サービス提供事業所としての自己検証（演習）	1	2	3	4	時間			
3. サービス管理責任者等としての自己検証（演習）	1	2	3	4	時間			
4. 事例検討（演習）	1	2	3	4	時間			
5. 関係機関との連携（演習）	1	2	3	4	時間			
6. 研修のまとめ（演習）	1	2	3	4	時間			

問 25-1 その他、行政動向、制度改正等のアップデートやご自身のサービス管理責任者等の業務の質の担保のために更に必要だと思う研修項目があれば、お答えください。(自由記載)



問 26 上記研修内容を受講するために、あなたご自身が受講されるとしたら何日間であれば実際に受講可能ですか。連続で受講する場合と1カ月間で受講する場合（日数と受講方法）についてお答えください。職場を離れられる日数や、取得できる有給休暇の日数等から、現実的な日数をお答えください。

連続での受講可能日数	1カ月間での受講可能日数	受講方法
連続 日間	1カ月間に 日間	

※例) 1カ月の間に4日間 受講方法:隔週土日

問 26-1 その理由をお答えください。(自由記載)

問 27 更新の期間(5年)についてどう思いますか。(○は1つ)

1. 長すぎると思う	2. やや長いと思う	3. 妥当だと思う
4. やや短いと思う	5. 短すぎると思う	

問 27-1 その理由をお答えください。(自由記載)

事業分野別、障害分野別等実践研修について伺います。

(4) 事業分野別、障害分野別等実践研修

目的：サービス管理責任者等現任者が、それぞれのキャリア段階（サービス提供者段階、サービス管理責任者等基礎研修修了段階、実践研修修了段階、更新研修修了段階等）において、学ぶべき内容等（事業分野、障害特性、スーパービジョン等）、個々のスキルの向上や不足しがちな内容について必要に応じて受講する。各自の事業分野や障害分野において深く学べることができる研修であり、同種事業のサービス管理責任者等が持つ共通の問題を共有し解決策を探ることができる実践的な研修とする。

なお、マネジメントスキルや地域連携スキル等、内容によっては相談支援の専門コース別研修との共有化も検討。

対象：サービス管理責任者等実践研修を修了し、実際に業務に従事している者

サービス管理責任者等基礎研修修了者であって実践研修を修了していない者でも、自身のキャリア形成に必要な内容であれば受講可能とする。ただし、研修の質を担保するために、予め業務の経験等受講要件を設定する必要がある。

研修項目と獲得目標：研修ごとに設定

問 28 ご自身の提供サービス内容や、スキルの不足部分・必要部分に応じて実施する「事業分野別、障害分野別等実践研修」を整備する必要があると思いますか。（○は1つ）

- |          |              |
|----------|--------------|
| 1. とても必要 | 3. あまり必要ではない |
| 2. まあ必要  | 4. 必要ではない    |

問 28-1 その理由をお答えください。（自由記載）

問 29 以下の1～34の項目が、基礎研修時、基礎研修修了後2年間、実践研修時、更新研修時において、それぞれの程度必要と思いますか。それぞれの項目において最も近いもの1つに○をつけてください。

	基礎研修の研修項目としての必要度				基礎研修修了後の2年間における必要度				実践研修の研修項目としての必要度				更新研修時の必要度			
	思う とても必要だと	思う まあ必要だと	思わない あまり必要と	全く必要と思 わない	思う とても必要だと	思う まあ必要だと	思わない あまり必要と	全く必要と思 わない	思う とても必要だと	思う まあ必要だと	思わない あまり必要と	全く必要と思 わない	思う とても必要だと	思う まあ必要だと	思わない あまり必要と	全く必要と思 わない
1. 療養介護のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
2. 自立訓練（機能）のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
3. 自立訓練（生活）のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
4. 共同生活援助のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
5. 就労移行支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
6. 就労継続支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
7. 児童発達支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
8. 権利擁護の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
9. 虐待防止の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
10. 意思決定支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
11. セルフマネジメントのスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
12. サービス管理のスキル（会議運営、指導助言等）	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
13. 指導助言（スーパーバイズ）のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
14. 家族支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
15. 交際・結婚の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
16. 看取りのスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4

17. 妊娠・出産の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
18. 住居支援のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
19. 移動・移乗のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
20. 金銭管理のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
21. 救急対応のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
22. 就労・就学の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
23. 入退院の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
24. 他職・他機関種連携のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
25. 記録のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
26. データ管理のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
27. 個人情報保護の知識	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
28. 調査法とその活用のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
29. プレゼンテーションのスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
30. 事業所評価のスキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
31. 重症心身障害児(者)への支援スキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
32. 強度行動障害者・発達障害者への支援スキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
33. 高次脳機能障害者への支援スキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
34. 全身性重度障害者への支援スキル	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4

問 30 現状のサービス管理責任者等像とこれからあるべきサービス管理責任者等像についてどのようにお考えですか。実際のサービス管理責任者等の方の知識・技術レベル、働き方について、および今後のあるべき像について、お考えをお書きください。

現状のサービス管理責任者等像	これからあるべきサービス管理責任者等像

問 31 今後のサービス管理責任者等のキャリア形成における課題やキャリア形成の在り方等について、お考えのことをご自由にお書きください。

--

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。